



日本の財政関係資料

令和6年10月

財務省

Ministry of Finance, JAPAN

目 次

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

1. 令和6年度一般会計予算	1
2. 一般会計における歳出・歳入の状況	3
3. 公債発行額、公債依存度の推移	4
4. 普通国債残高の累増	5
5. 国及び地方の長期債務残高	6
6. 普通国債残高の増加要因	7
7. 平成2年度と令和6年度における国の一般会計歳入歳出の比較	8
8. OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係	9
9. 国民負担率の国際比較	10
10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係	11
11. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移	12
12. 財政収支の国際比較（対GDP比）	13
13. プライマリーバランスの国際比較（対GDP比）	14
14. 債務残高の国際比較（対GDP比）	15
コラム①. 我が国の資産の見方について	16

II. 財政健全化の必要性和取組

15. 公債依存の問題点	17
16. 金利動向と財政運営	18
17. 我が国の財政健全化目標とその変遷	19
18. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係	20
19. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係	21
20. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移	22
コラム②. 我が国の国債の保有及び流通市場の状況について	23
21. 我が国の財政健全化に向けた取組	24

III. 各分野の課題

22. 社会保障分野	27
23. 社会保障以外の歳出分野	33

第2部 令和6年度予算等について

……44

(参考) 会計情報とPDCAサイクル

I. 一般会計と特別会計	52
II. 国の貸借対照表	53
III. PDCAサイクル	55

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

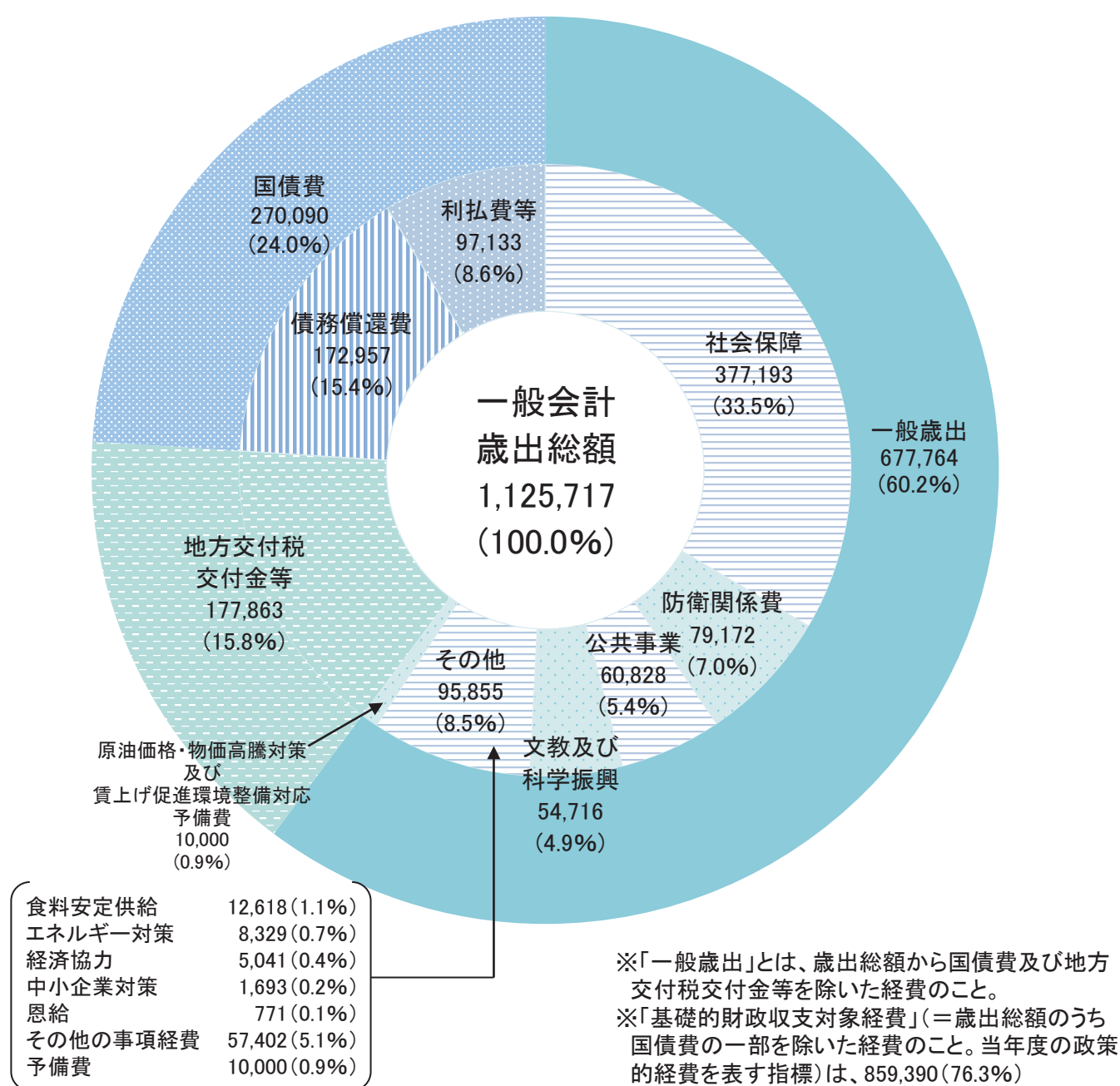
1. 令和6年度一般会計予算

(1) 歳出内訳

国の一般会計歳出では、社会保障関係費と地方交付税交付金等と国債費（国債の元利払いに充てられる費用）で歳出全体の約4分の3を占めています。

予算（令和6年度）

（単位：億円）



（注1）計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

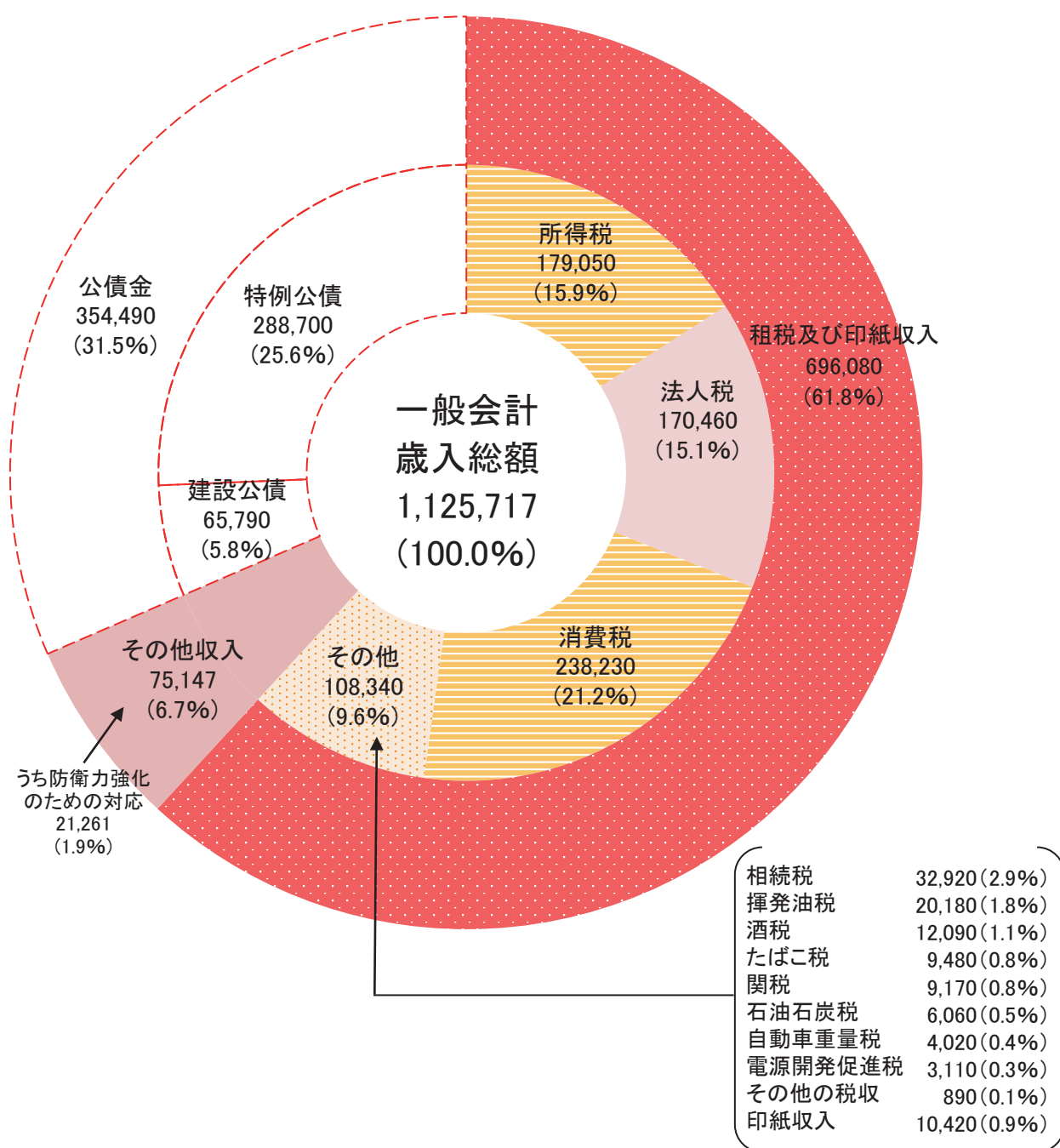
（注2）一般歳出における社会保障関係費の割合は55.7%。

(2) 歳入内訳

令和6年度の一般会計予算における歳入のうち税収は約70兆円を見込んでいます。本来、その年の歳出はその年の税収やその他収入で賄うべきですが、令和6年度予算では歳出全体の約3分の2しか賄えていません。この結果、残りの約3分の1を公債金すなわち借金に依存しており、これは将来世代の負担となります。

予算(令和6年度)

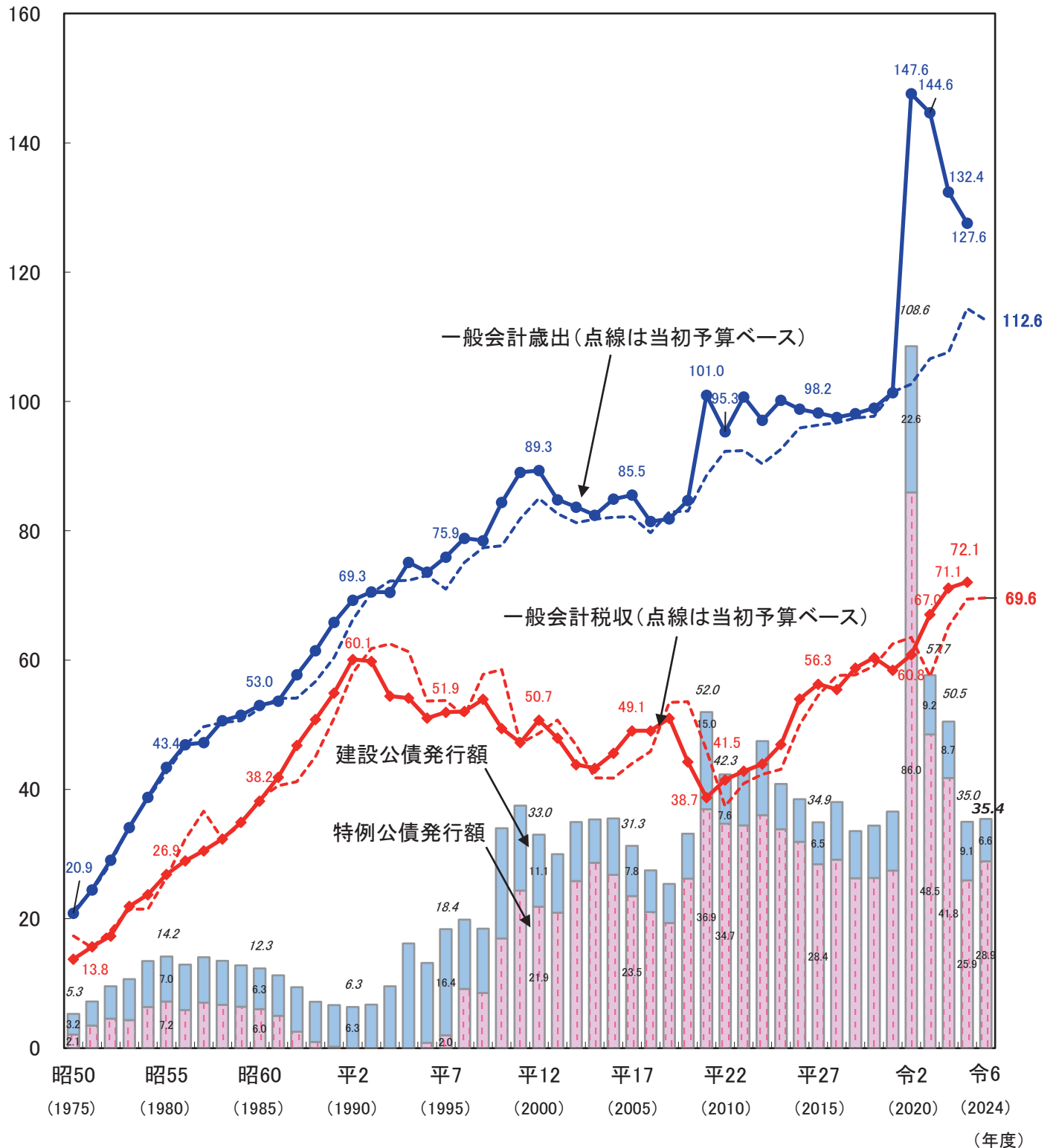
(単位: 億円)



2. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いています。その差の多くは借金（建設公債・特例公債）によって賄われています。

(兆円)



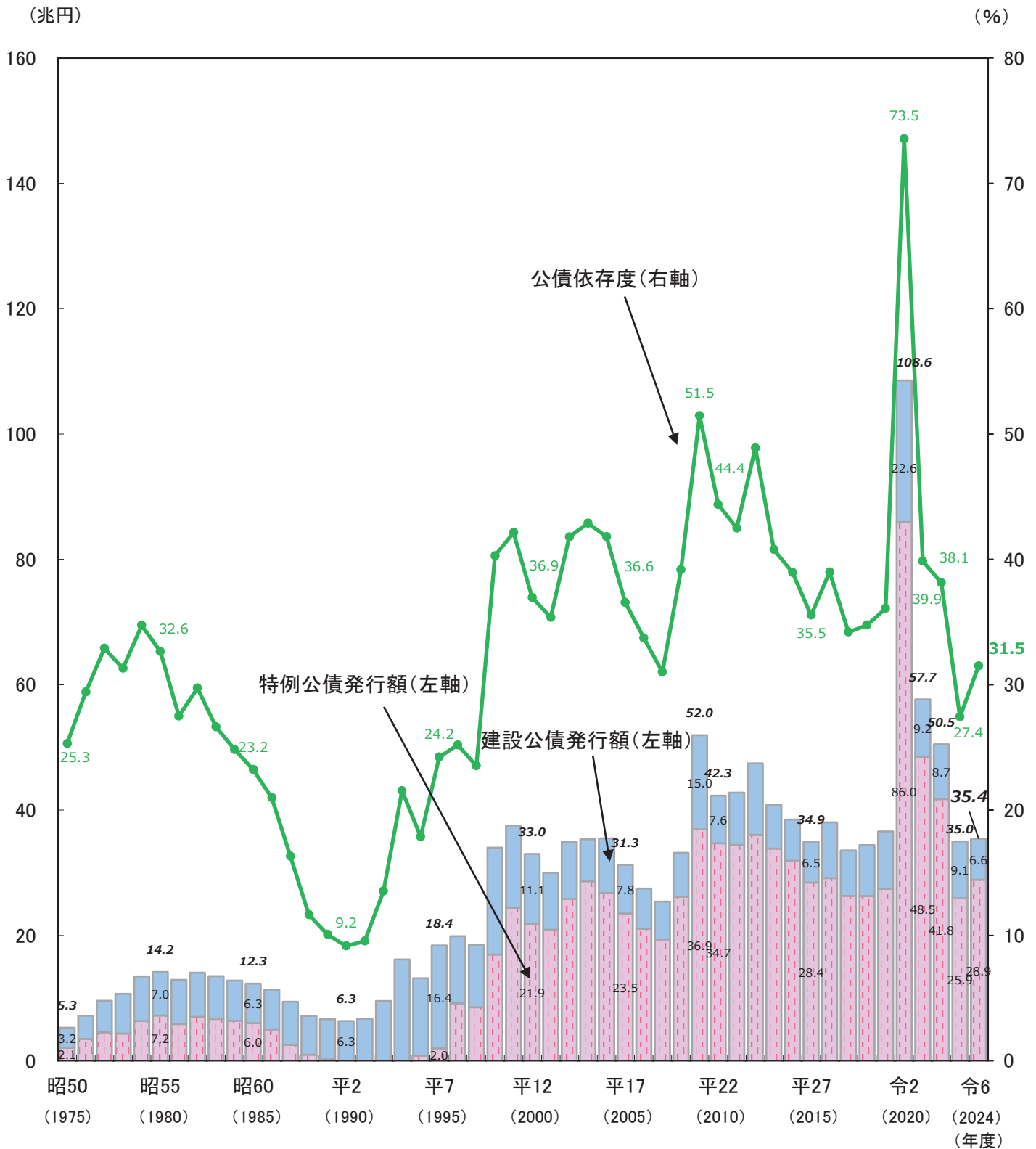
(注1) 令和5年度までは決算、令和6年度は予算による。点線は令和5年度までは当初予算、令和6年度は予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 令和5年度の歳出については、令和6年度以降の防衛力整備計画対象経費の財源として活用する防衛力強化資金繰入4.4兆円が含まれている。

3. 公債発行額、公債依存度の推移

令和6年度の公債依存度(公債発行額／一般会計歳出)は31.5%と見込まれています。



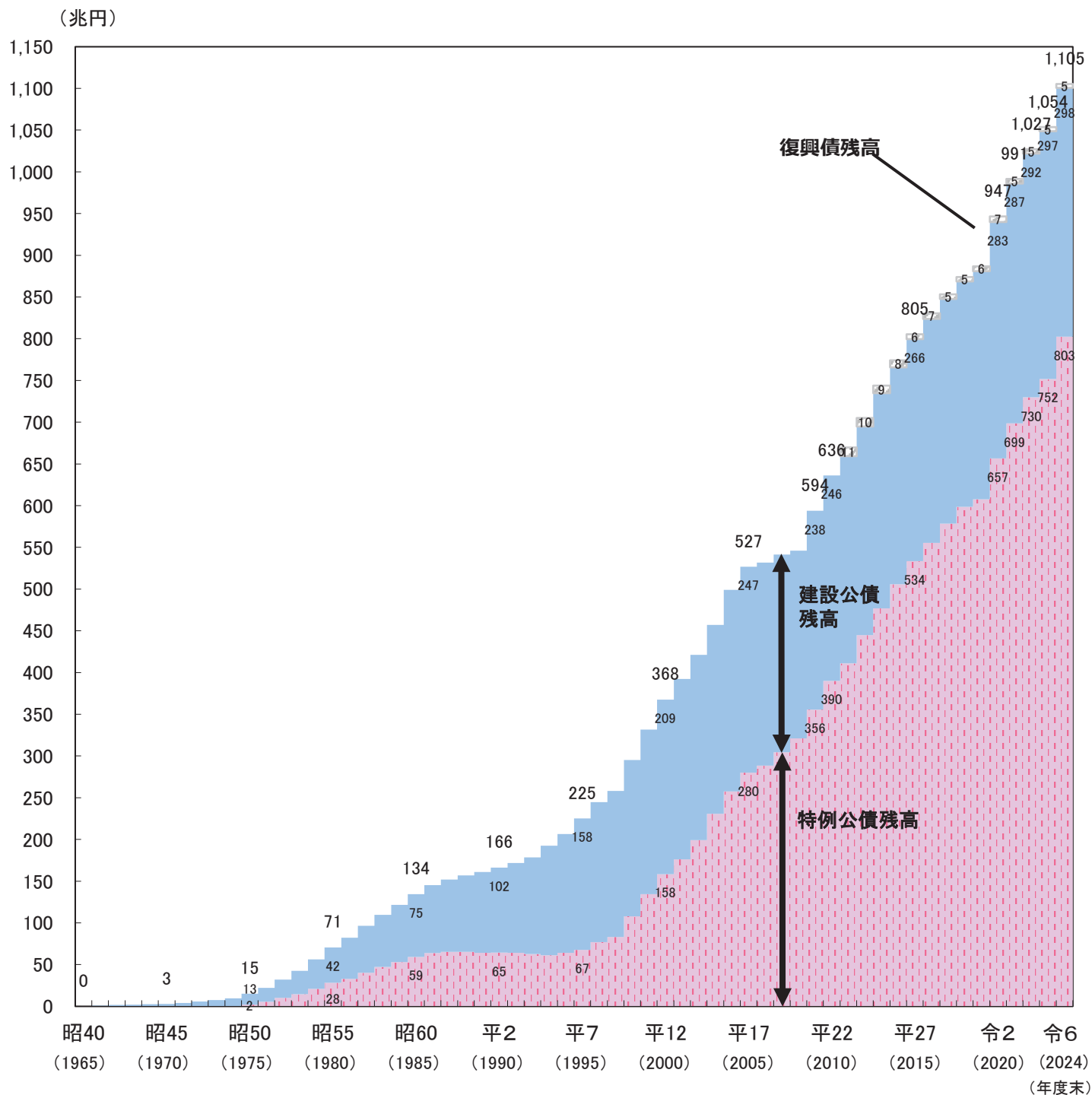
(注1) 令和5年度までは決算、令和6年度は予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

4. 普通国債残高の累増

普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和6年度末には1,105兆円に上ると見込まれています。



(注1) 令和5年度までは実績、令和6年度は予算に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債、年金特例公債、GX経済移行債及び子ども・子育て支援特例公債を含む。

(注3) 令和6年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,061兆円。

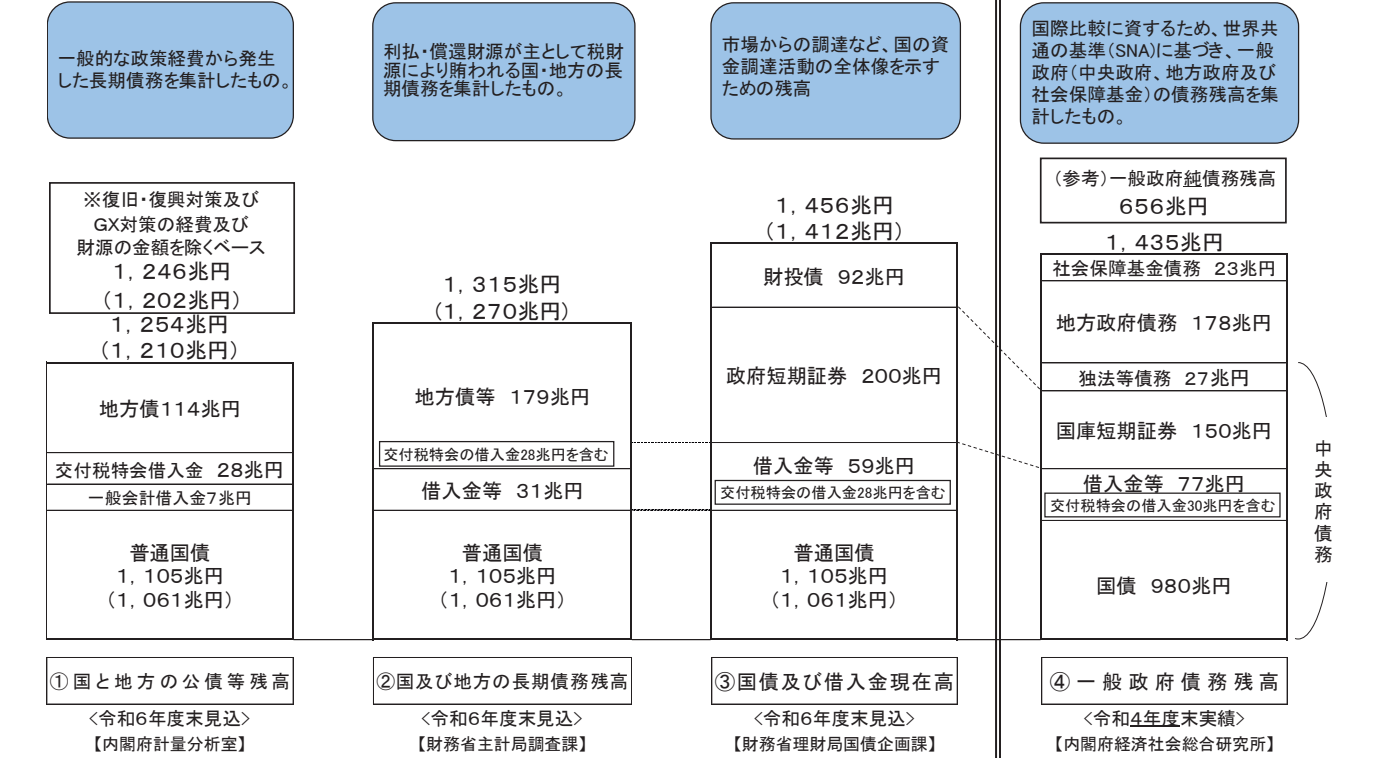
5. 国及び地方の長期債務残高

普通国債以外にも借入金や地方債などの長期債務が存在します。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、令和6年度末に1,315兆円（対GDP比214%）に達する見込みです。

(単位: 兆円)																		
	平成2年度末 (1990年度末) <実績>	平成10年度末 (1999年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成23年度末 (2011年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成26年度末 (2014年度末) <実績>	平成27年度末 (2015年度末) <実績>	平成28年度末 (2016年度末) <実績>	平成29年度末 (2017年度末) <実績>	平成30年度末 (2018年度末) <実績>	令和元年度末 (2019年度末) <実績>	令和2年度末 (2020年度末) <実績>	令和3年度末 (2021年度末) <実績>	令和4年度末 (2022年度末) <実績>	令和5年度末 (2023年度末) <国・実績、 地方・見込み>	令和6年度末 (2024年度末) <予算>
国	199 (197)	390 (387)	493 (484)	573 (568)	694 (685)	731 (720)	770 (747)	800 (772)	834 (792)	859 (815)	881 (832)	901 (850)	914 (870)	973 (964)	1,017 (1,002)	1,053 (1,037)	1,080 (1,055)	1,136 (1,092)
	166 (165)	295 (293)	457 (448)	546 (541)	670 (660)	705 (694)	744 (721)	774 (746)	805 (764)	831 (786)	853 (805)	874 (823)	887 (843)	947 (937)	991 (976)	1,027 (1,012)	1,054 (1,029)	1,105 (1,061)
	37% (37%)	55% (55%)	87% (85%)	106% (105%)	134% (132%)	141% (139%)	145% (141%)	148% (142%)	149% (141%)	152% (144%)	154% (145%)	157% (148%)	159% (151%)	176% (174%)	179% (176%)	181% (179%)	176% (172%)	180% (172%)
	67	163	198	197	200	201	201	201	199	197	196	194	192	192	191	187	183	179
地方	15% (15%)	30% (30%)	38% (38%)	38% (38%)	40% (40%)	40% (40%)	39% (39%)	38% (38%)	37% (37%)	36% (36%)	35% (35%)	35% (35%)	35% (35%)	36% (36%)	34% (34%)	33% (33%)	31% (31%)	29% (29%)
国・地方 合計	266 (264)	553 (550)	692 (683)	770 (765)	895 (885)	932 (921)	972 (949)	1,001 (972)	1,033 (991)	1,056 (1,012)	1,077 (1,028)	1,095 (1,044)	1,106 (1,062)	1,165 (1,156)	1,208 (1,193)	1,239 (1,224)	1,263 (1,239)	1,315 (1,270)
	59% (59%)	103% (103%)	131% (130%)	149% (148%)	179% (177%)	187% (184%)	190% (185%)	191% (186%)	191% (183%)	194% (186%)	194% (185%)	197% (188%)	199% (191%)	216% (214%)	218% (215%)	219% (216%)	211% (207%)	214% (206%)

- (注1) GDPは、令和4年度までは実績値、令和5年度及び令和6年度は「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月29日)による。
- (注2) 債務残高については、国は、令和5年度末までは実績値、令和6年度末については予算に基づく見込み、地方は、令和4年度末までは実績値、令和5年度末及び令和6年度末については地方債計画等に基づく見込み。
- (注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債、GX経済移行債、及び子ども・子育て支援特例公債を普通国債残高に含めている。
- (注4) 令和5年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。令和6年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
- (注5) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(令和6年度末で28兆円)である。
- (注6) このほか、令和6年度末の財政投融资特別会計国債残高は92兆円。

(参考)各種統計における債務残高



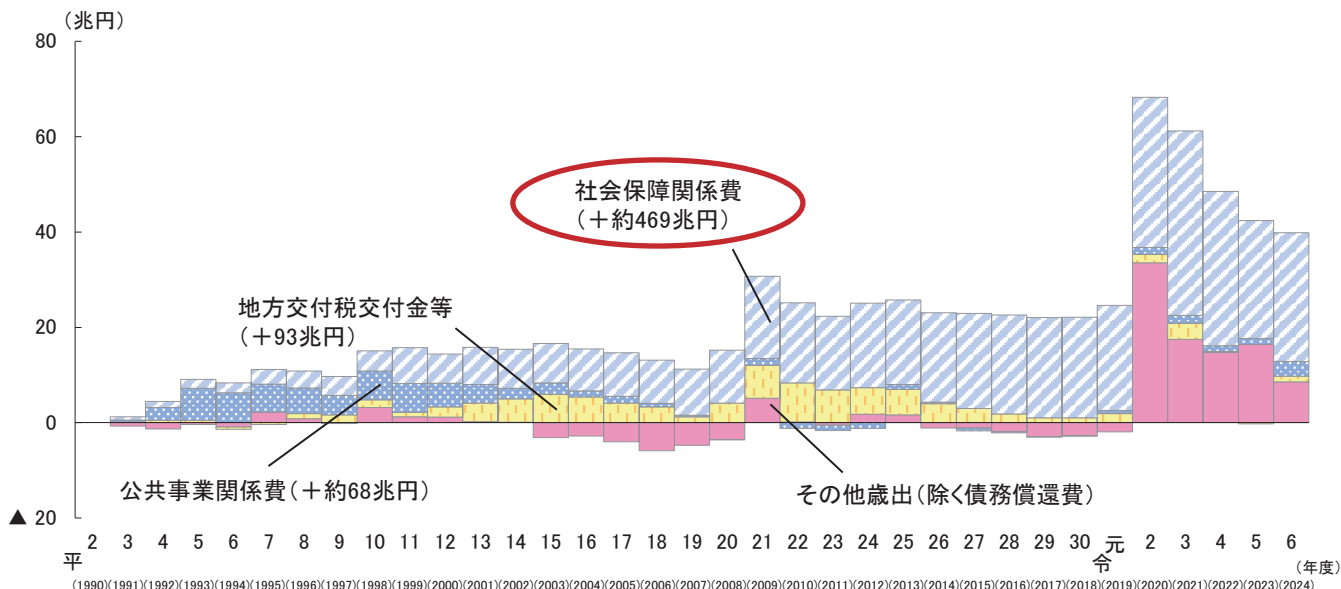
- (注1) 「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。
- (注2) ()内は、翌年度借換のための前倒債限度額(44.5兆円)を除いた値。
- (注3) 令和6年度末の普通国債は、復興債(約4.7兆円)を含む値。
- (注4) ①の一般会計借入金とは交付税特会借入金の一部を一般会計に承継したもの。
- (注5) ②の地方債等には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(約15兆円)が含まれる。
- (注6) ②及び③の借入金等＝借入金＋出資国債等。なお、②の借入金等は、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(約28兆円)を除いた値。
- (注7) ④の国債は普通国債、交付国債及び承継国債、④の借入金等は出資国債等を含む。
- (注8) ④の国債及び地方政府債務に含まれる地方債は時価ベース。
- (注9) ①、②及び③は令和6年度予算及び地方債計画等に基づく見込み。
- (注10) 「一般政府純債務残高」は、「一般政府債務残高」から金融資産残高(一般政府)(約779兆円)を差し引いたもの。

6. 普通国債残高の増加要因

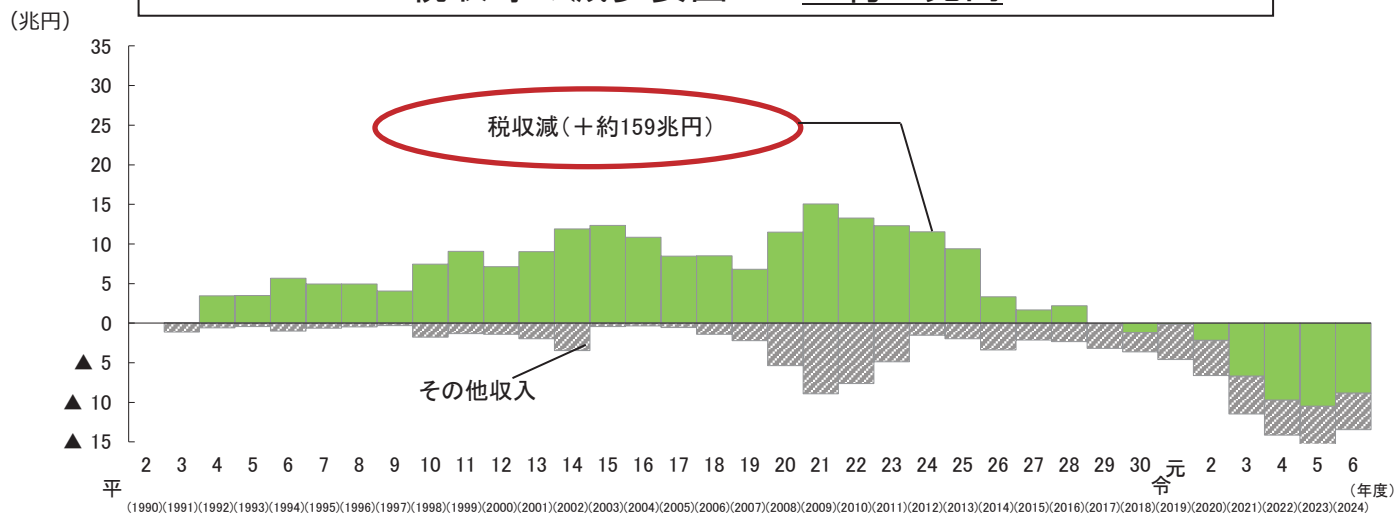
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の普通国債残高の累増について見ると、歳出面では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方交付税交付金等の増加が主要因となっています。また、歳入面では、過去の景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっています。

平成2年度末から令和6年度末にかけての普通国債残高増加額：約934兆円

歳出の増加要因：+約699兆円



税収等の減少要因：+約64兆円



部分だけで普通国債残高増加額の7割程度を占める。

平成2年度の収支差分による影響
(約2.8兆円(平成2年度収支差分)×34年分(平成3～令和6年度))：+約96兆円

その他の要因(国鉄等債務承継など)：+約75兆円

(注1) 令和5年度までは決算、令和6年度は予算による。ただし、令和6年度歳出額には、令和5年度から令和6年度への繰越額を含む。

(注2) 復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を普通国債残高からは除くとともに(令和6年度末で4.7兆円)、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。

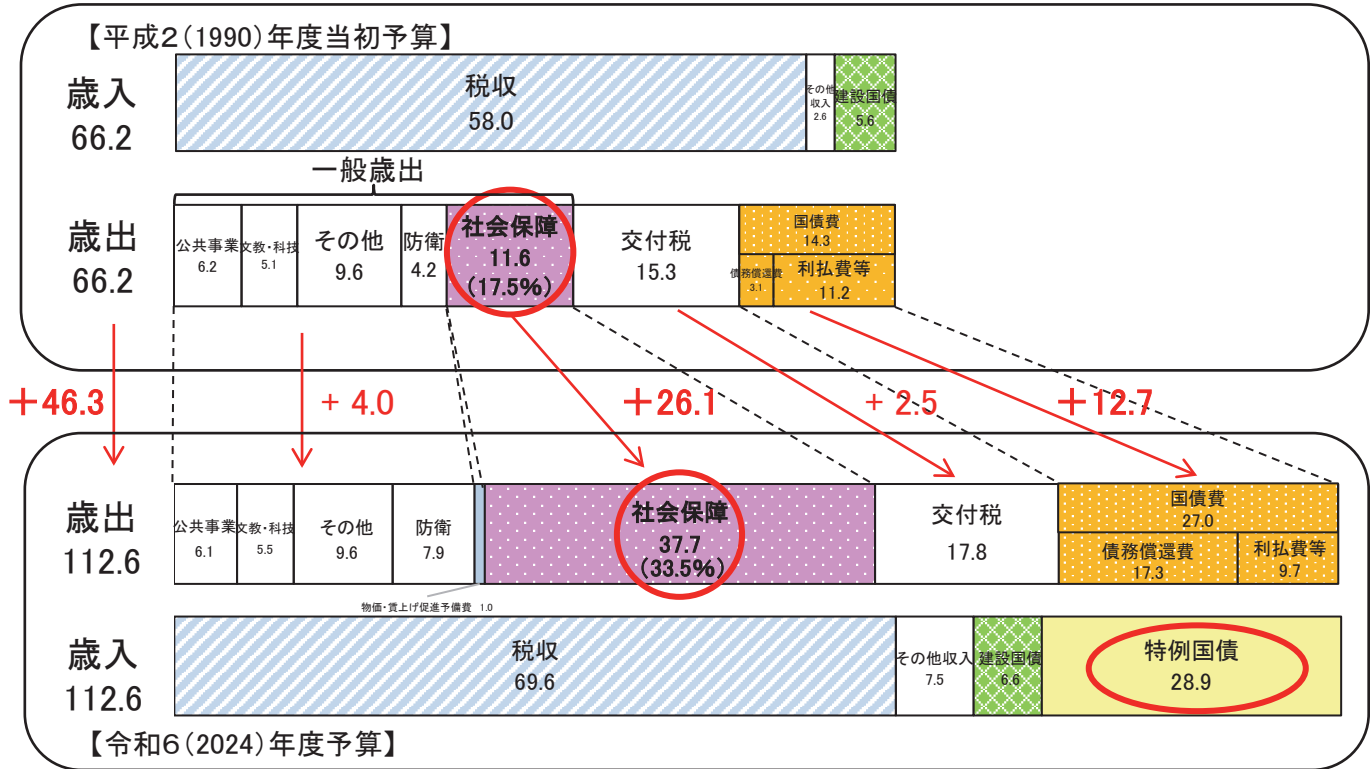
(注3) 税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。

(注4) 平成2年度の収支差分は、債務償還費を除いた歳出から公債金以外の歳入を差し引いたもの。

7. 平成2年度と令和6年度における国の一般会計歳入歳出の比較

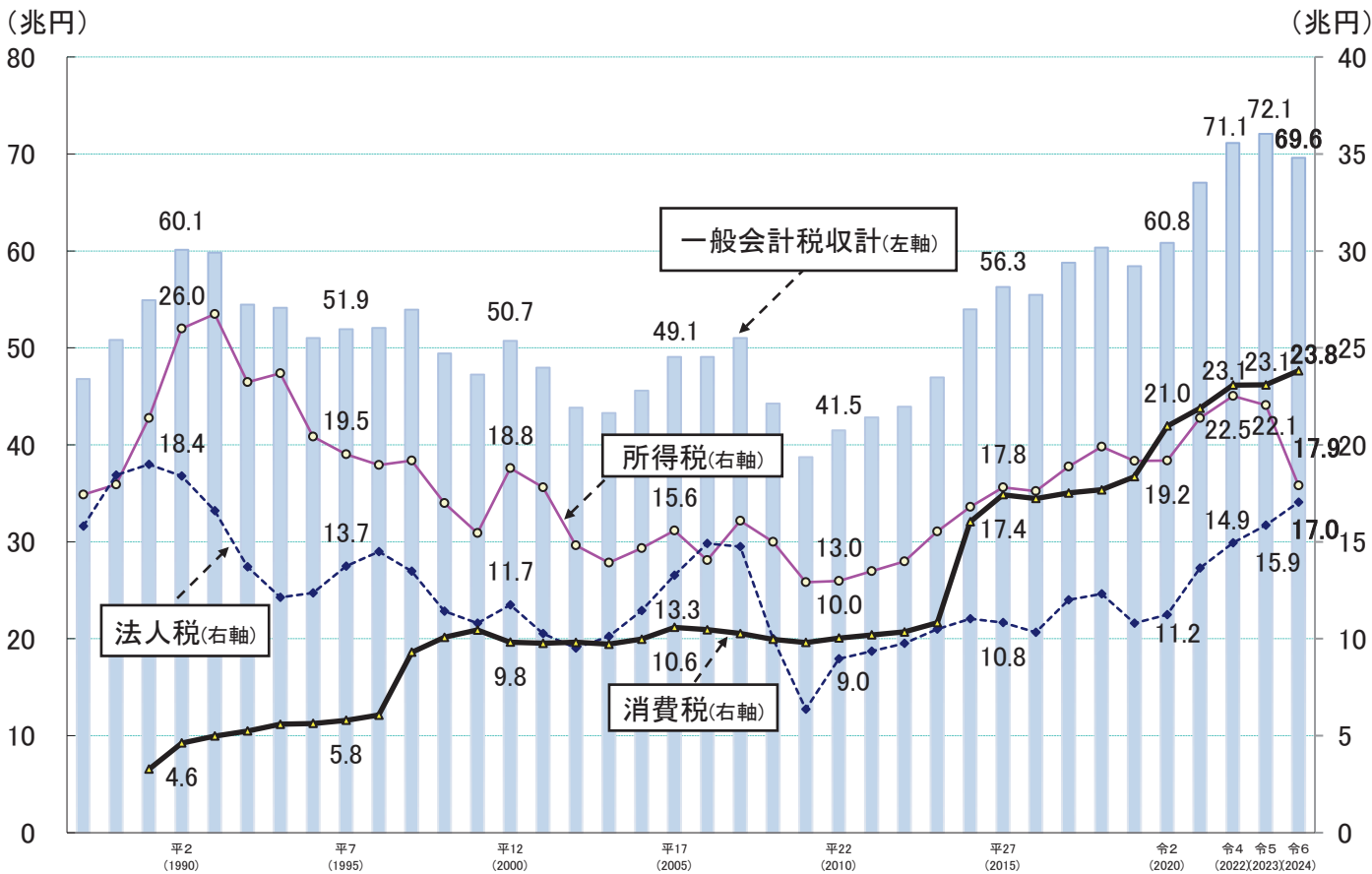
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度予算と比較すると、令和6年度予算では、社会保障関係費が大幅に増え、特例公債で賄っています。

(単位：兆円)



(注) 括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

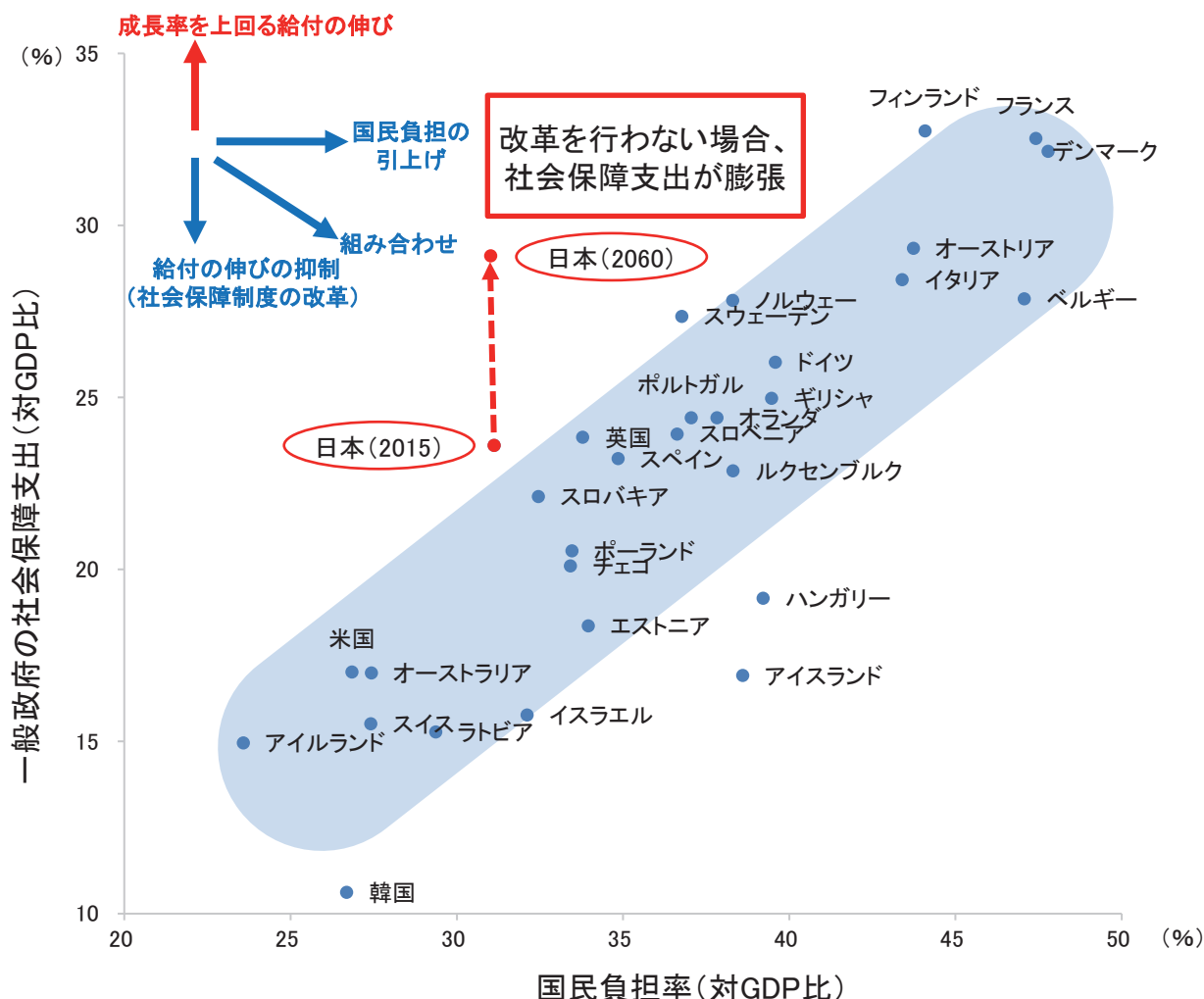
(参考)一般会計税収の推移



(年度)

8. OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係

我が国は諸外国と比べ、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保するための改革が急務です。



(出所) 国民負担率: OECD "National Accounts"、"Revenue Statistics"、内閣府「国民経済計算」等。

社会保障支出: OECD "National Accounts"、内閣府「国民経済計算」。

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は2015年度実績、諸外国は2015年実績(アイスランド、オーストラリアについては2014年実績)。

(注3) 日本の2060年度は、財政制度等審議会「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」(2018年4月6日 起草検討委員提出資料)より作成。

(注4) 網掛け部分は、日本・諸外国の各座標とその回帰線からの距離の95%信頼区間を表している。

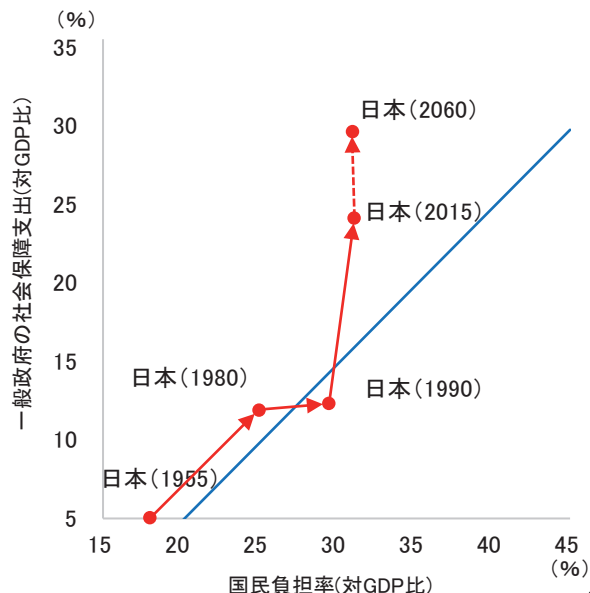
(参考)日本の社会保障支出と国民負担率の変遷

- 右図の青線は、(特例公債発行から脱却した1990年度における非社会保障支出対GDP比を前提として、)社会保障の給付と負担のバランスがとれ、プライマリーバランスが均衡している状況を示しています。この青線よりも上に位置している年度は、社会保障給付を租税と社会保険料等(国民負担)で賄っておらず、プライマリーバランスが赤字となっていることを意味しています。
- 日本は、戦後、高度経済成長に伴い負担とバランスがとれた形で給付を増やしてきました。
- しかしながら、1990年度以降は、少子高齢化に伴い、社会保障給付費が増大する一方で、それに見合った負担は確保されておらず、給付と負担がアンバランスとなっていることがわかります。引き続き、社会保障の持続可能性を高めるため、歳出・歳入両面の改革の取組を続けていくことが必要です。

(出所) 内閣府「国民経済計算」。ただし、社会保障支出は、1955年の日本の値については国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」における社会保障給付費。

(注1) ここでのプライマリーバランスは「国民負担率 - (社会保障支出 + 非社会保障支出[利払費を除く])」(いずれの値も対GDP比)として簡便に捉えたものであり、SNAベースのプライマリーバランスとは異なる。

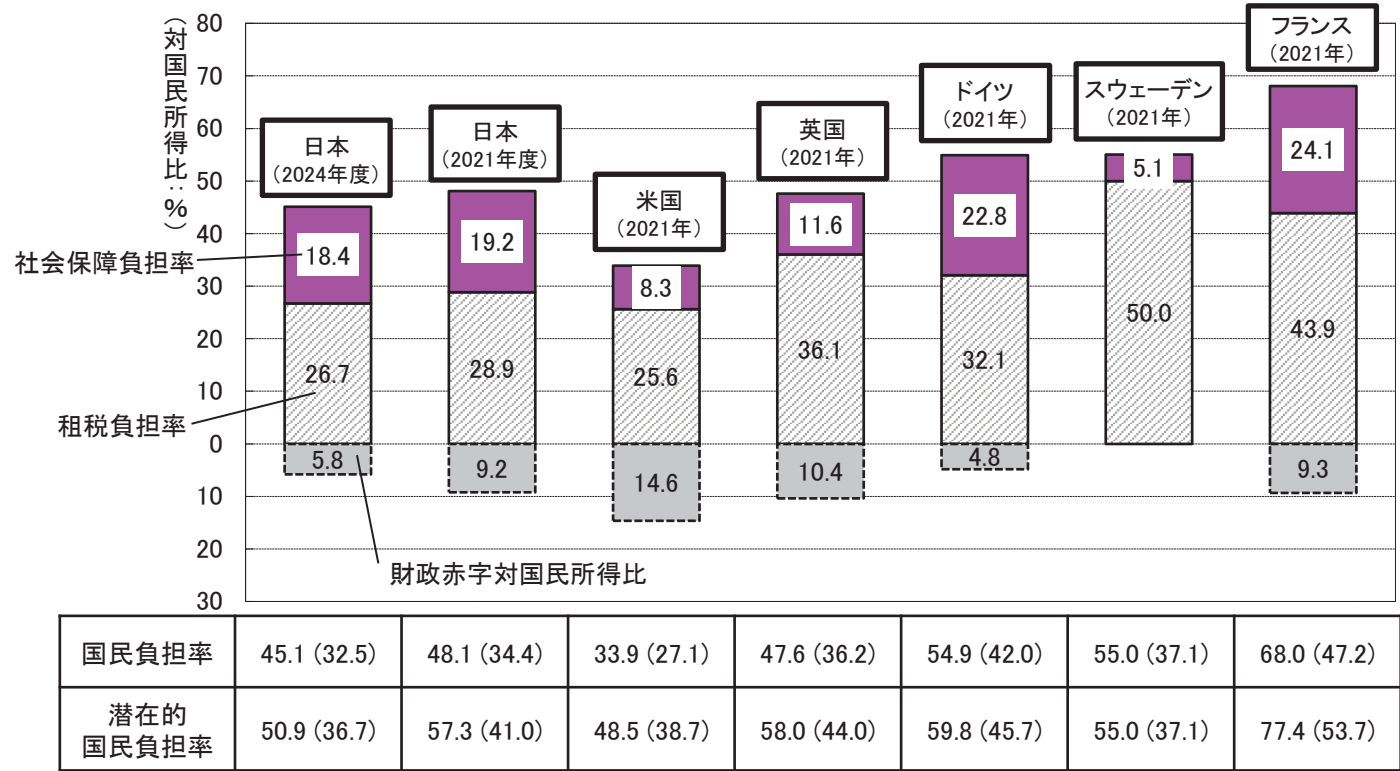
(注2) 非社会保障支出は、1990年度は対GDP比約15.8%であり、それ以降もほぼ同水準(15%台)で推移している。



9. 国民負担率の国際比較

我が国の国民負担率は、諸外国と比べて低いのが現状です。我が国の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくためには、高齢化に伴う社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。

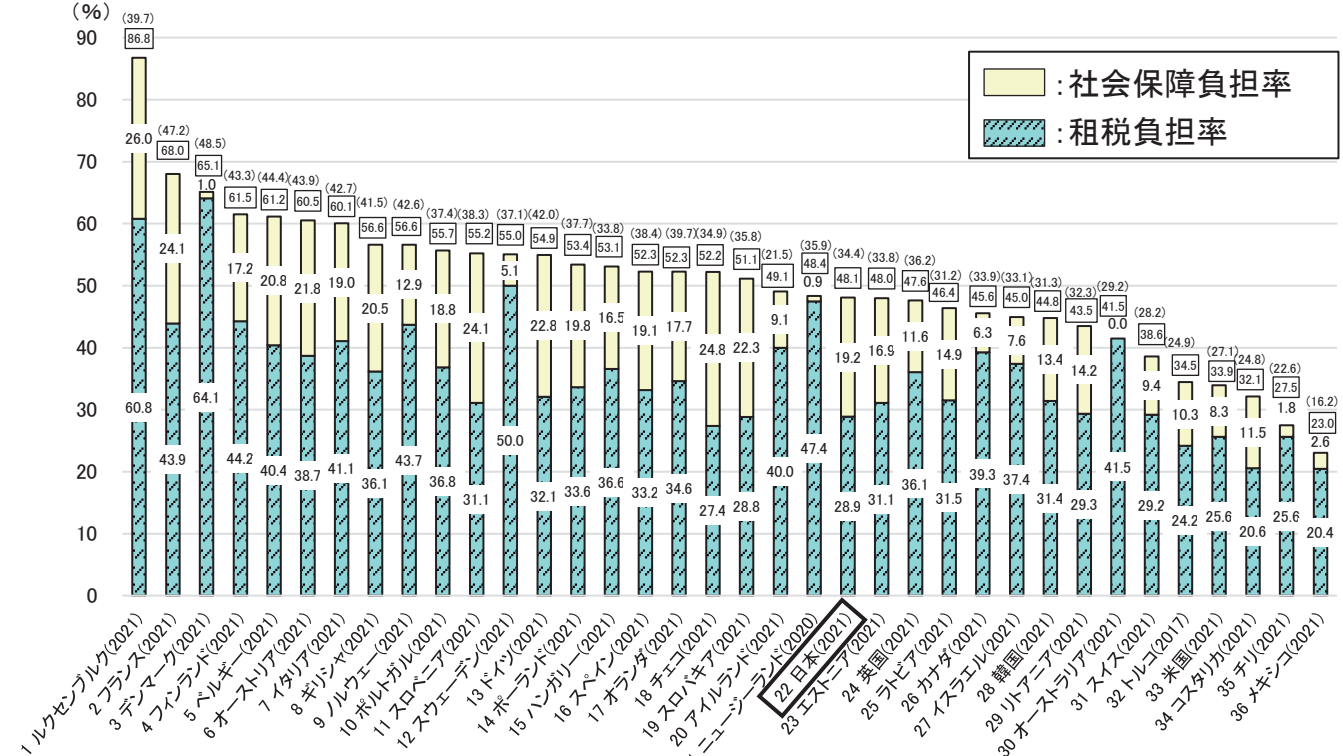
【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】 【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】



(対国民所得比: % (括弧内は対GDP比))

(注1) 日本の2024年度(令和6年度)は見通し、2021年度(令和3年度)は実績。ドイツについては推計による2021年暫定値、それ以外の国は実績値。
(注2) 財政収支は、一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。
(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、“Economic Outlook 114”(2023年11月)

国民負担率(対国民所得比)のOECD諸国との比較

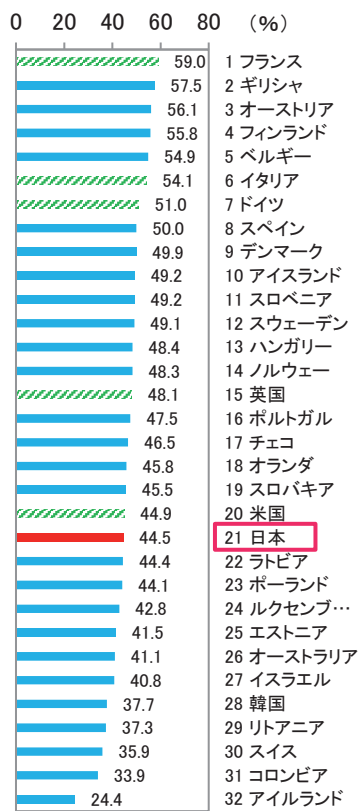


(注1) OECD加盟国38カ国中36カ国。オーストラリア、エストニア、ドイツについては推計による暫定値。それ以外の国は実績値。
コロンビア及びアイスランドについては、国民所得の計数が取得できないため掲載していない。
(注2) 括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。
(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”

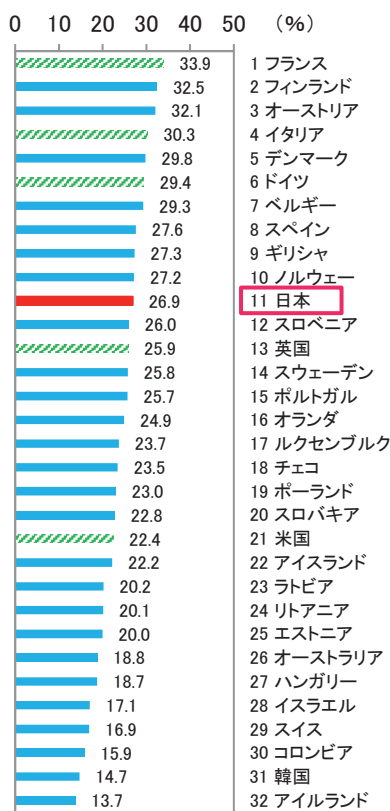
10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係

政府の総支出はOECD諸国の中でやや低い水準となっており、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度となっています。一方で、租税収入や財政収支は、OECD諸国と比較して、低い水準となっています。

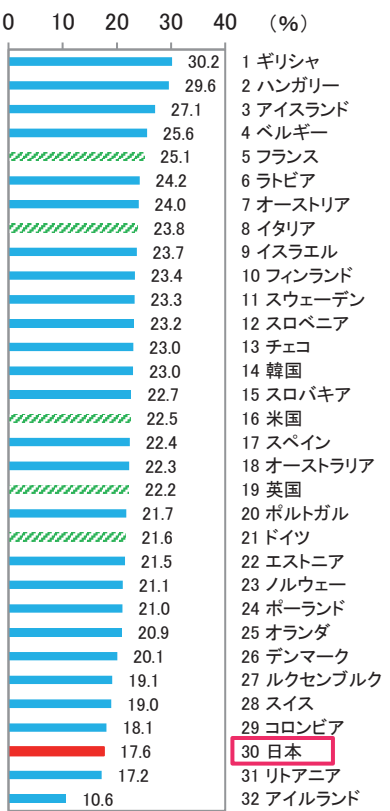
政府の総支出(2021)



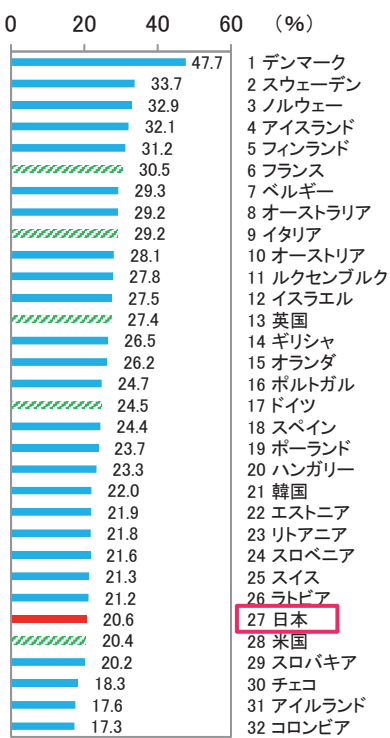
政府の社会保障支出(2021)



政府の社会保障以外の支出(2021)



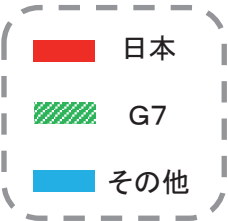
政府の租税収入(2021)



政府の財政収支(2021)



(対GDP比)

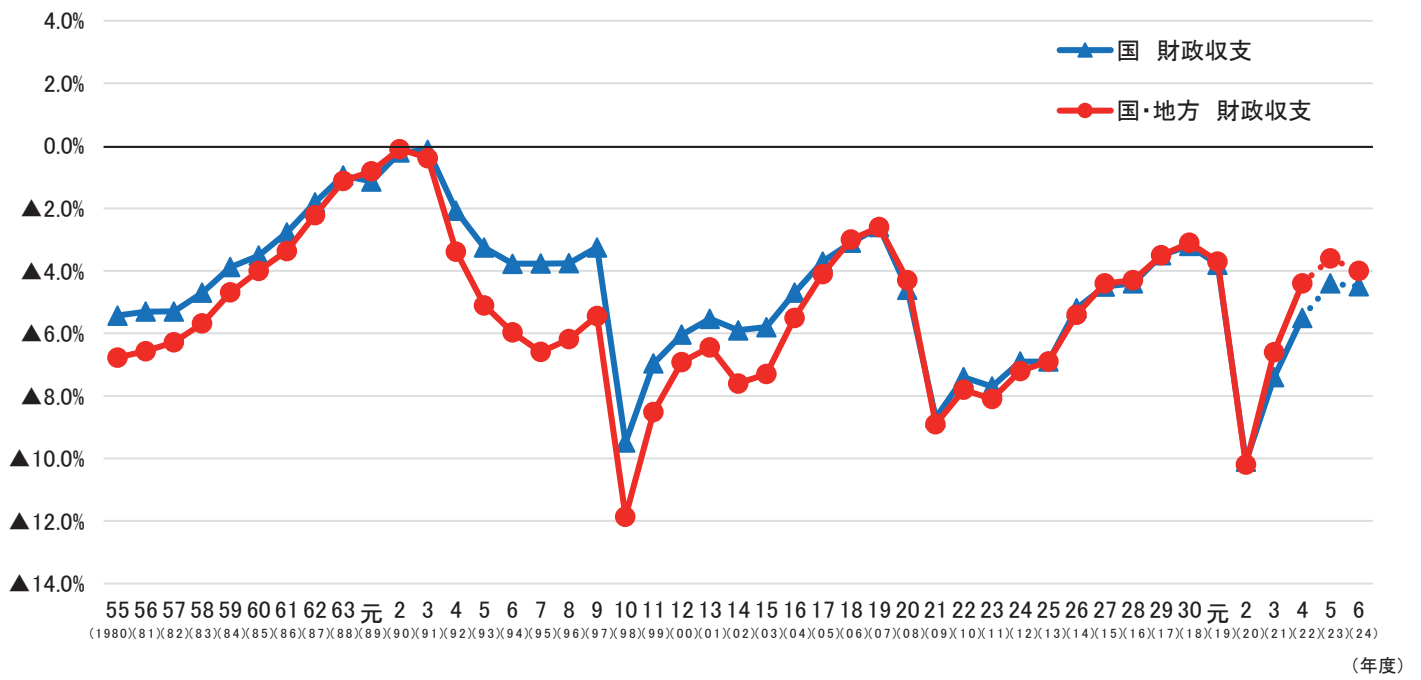


(出所) 財政収支以外: 内閣府「国民経済計算」、OECD “National Accounts” “Revenue Statistics”等、財政収支: OECD “Economic Outlook 115” (2024年5月2日)
(注1) オーストラリア、エストニア、ドイツについては推計による暫定値。それ以外の国は実績値。
(注2) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

11. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移

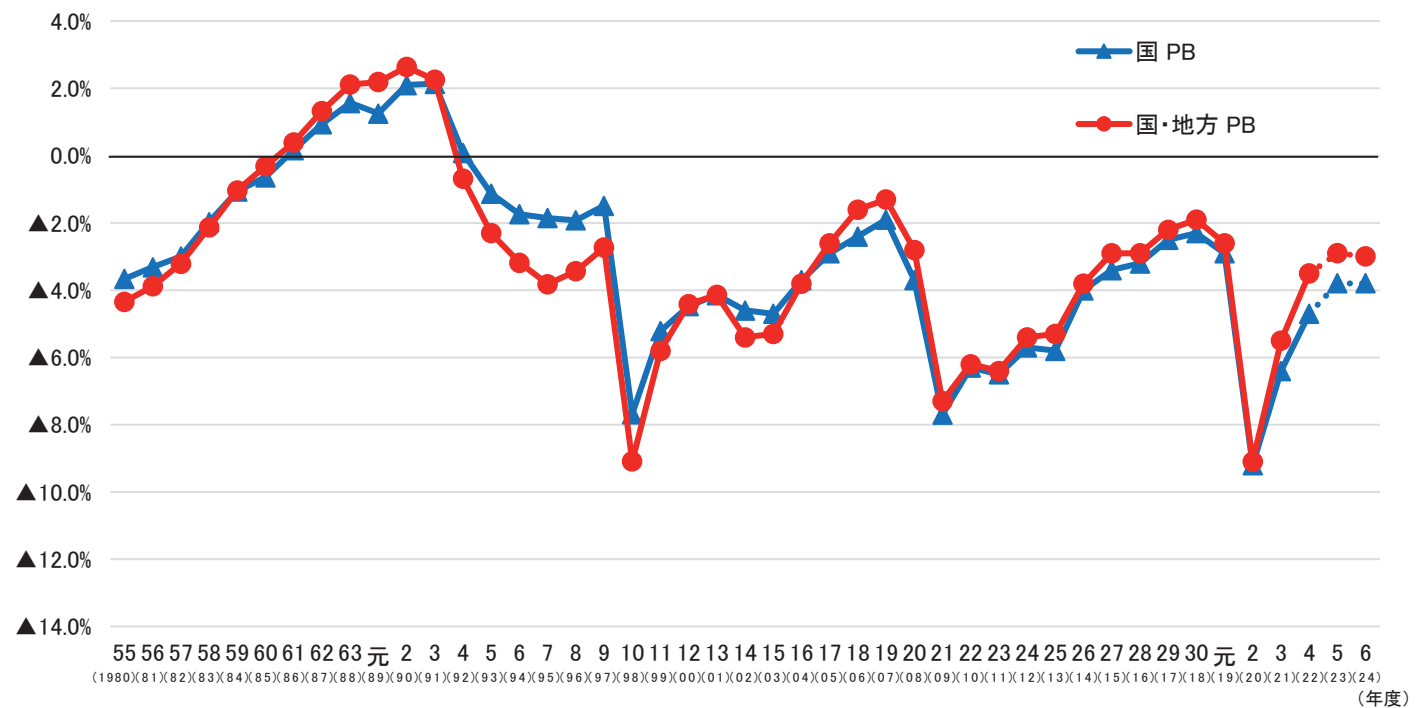
我が国の財政収支とプライマリーバランス対GDP比は、赤字が続いています。

■ 財政収支対GDP比



(注1) 昭和55年度から平成5年度までは、93SNAベース。平成6年度以降は、08SNAベース。
(注2) 平成13年度以前の国財政収支、国・地方財政収支はSNAベースの純貸出(+)/純借入(-)を単純に合計したもの。平成14年度以降の国財政収支、国・地方財政収支は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月29日)(復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額除き)ベースであり、単年度限りの特殊要因を除いていることに留意。

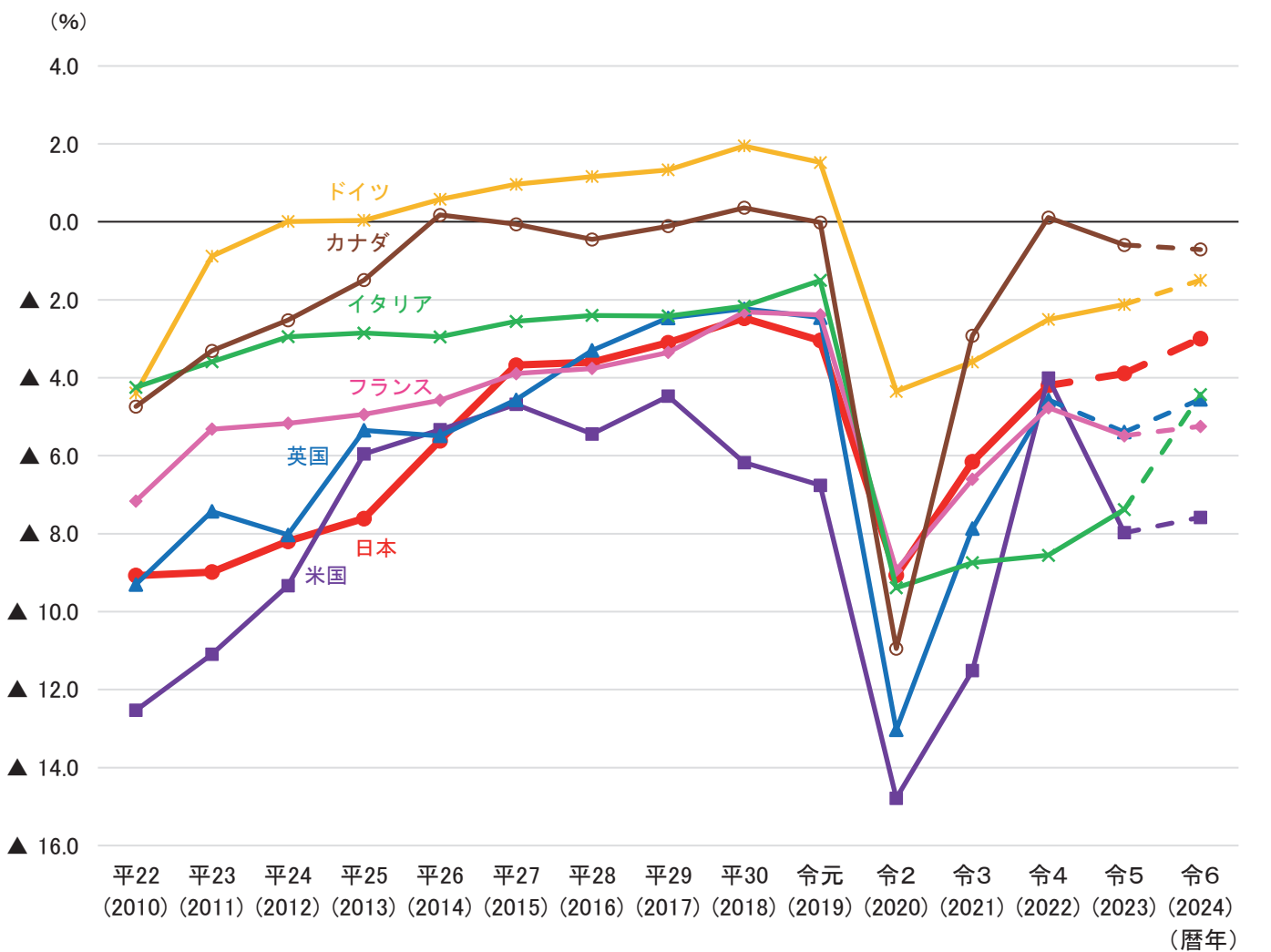
■ プライマリーバランス対GDP比



(注1) 昭和55年度から平成5年度までは、93SNAベース。平成6年度以降は、08SNAベース。
(注2) 平成13年度以前の国PB、国・地方PBはSNAベースのプライマリーバランス。平成14年度以降の国PB、国・地方PBは内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月29日)(復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額除き)ベースであり、単年度限りの特殊要因を除いていることに留意。

12. 財政収支の国際比較(対GDP比)

我が国の財政収支は、他の主要国と同様に平成20年(2008年)秋のリーマンショックの影響による悪化から改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和2年(2020年)以降は大幅な赤字となっています。

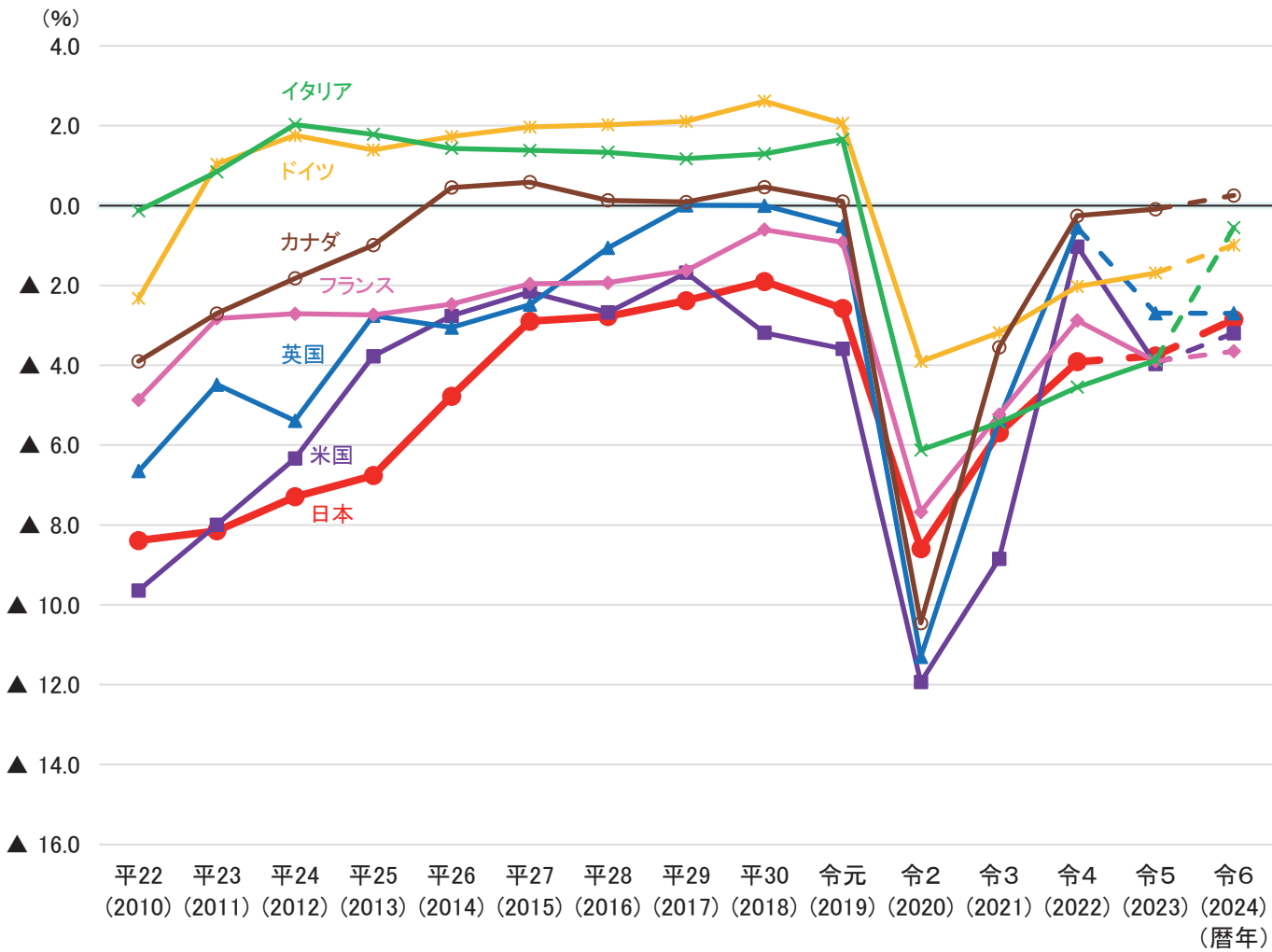


暦 年	平成22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)
日 本	▲ 9.1	▲ 9.0	▲ 8.2	▲ 7.6	▲ 5.6	▲ 3.7	▲ 3.6	▲ 3.1	▲ 2.5	▲ 3.0	▲ 9.1	▲ 6.2	▲ 4.2	▲ 3.9	▲ 3.0
米 国	▲ 12.5	▲ 11.1	▲ 9.3	▲ 6.0	▲ 5.3	▲ 4.7	▲ 5.4	▲ 4.5	▲ 6.2	▲ 6.8	▲ 14.8	▲ 11.5	▲ 4.0	▲ 8.0	▲ 7.6
英 国	▲ 9.3	▲ 7.4	▲ 8.0	▲ 5.3	▲ 5.5	▲ 4.6	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 13.0	▲ 7.9	▲ 4.6	▲ 5.4	▲ 4.6
ド イ ツ	▲ 4.4	▲ 0.9	0.0	0.0	0.6	1.0	1.2	1.3	1.9	1.5	▲ 4.3	▲ 3.6	▲ 2.5	▲ 2.1	▲ 1.5
フランス	▲ 7.2	▲ 5.3	▲ 5.2	▲ 4.9	▲ 4.6	▲ 3.9	▲ 3.8	▲ 3.4	▲ 2.3	▲ 2.4	▲ 8.9	▲ 6.6	▲ 4.8	▲ 5.5	▲ 5.2
イタリア	▲ 4.2	▲ 3.6	▲ 2.9	▲ 2.9	▲ 3.0	▲ 2.6	▲ 2.4	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 1.5	▲ 9.4	▲ 8.7	▲ 8.6	▲ 7.4	▲ 4.4
カ ナ ダ	▲ 4.7	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.1	0.4	▲ 0.0	▲ 10.9	▲ 2.9	0.1	▲ 0.6	▲ 0.7

(出所)OECD “Economic Outlook 115” (2024年5月2日)
(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
(注2) 日本、英国は2023年から2024年、それ以外の国々は2024年が推計値。

13. プライマリーバランスの国際比較(対GDP比)

世界最高の債務残高対GDP比水準を抱える我が国においてこそ、PB黒字化を達成する必要性は高いですが、フロー収支でみて我が国の財政運営は引き締まったものとは言えません。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和2年(2020年)以降は大幅な赤字となっています。



暦年	平成22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)
日本	▲ 8.4	▲ 8.1	▲ 7.3	▲ 6.8	▲ 4.8	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.4	▲ 1.9	▲ 2.6	▲ 8.6	▲ 5.7	▲ 3.9	▲ 3.8	▲ 2.9
米国	▲ 9.6	▲ 8.0	▲ 6.3	▲ 3.8	▲ 2.8	▲ 2.2	▲ 2.7	▲ 1.7	▲ 3.2	▲ 3.6	▲ 11.9	▲ 8.9	▲ 1.0	▲ 4.0	▲ 3.2
英国	▲ 6.6	▲ 4.5	▲ 5.4	▲ 2.8	▲ 3.1	▲ 2.5	▲ 1.1	0.0	▲ 0.0	▲ 0.5	▲ 11.3	▲ 5.4	▲ 0.5	▲ 2.7	▲ 2.7
ドイツ	▲ 2.3	1.0	1.8	1.4	1.7	2.0	2.0	2.1	2.6	2.1	▲ 3.9	▲ 3.2	▲ 2.0	▲ 1.7	▲ 1.0
フランス	▲ 4.9	▲ 2.8	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 2.0	▲ 1.9	▲ 1.6	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 7.7	▲ 5.2	▲ 2.9	▲ 3.9	▲ 3.6
イタリア	▲ 0.1	0.8	2.0	1.8	1.4	1.4	1.3	1.2	1.3	1.7	▲ 6.1	▲ 5.4	▲ 4.5	▲ 3.9	▲ 0.6
カナダ	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.8	▲ 1.0	0.5	0.6	0.1	0.1	0.5	0.1	▲ 10.5	▲ 3.6	▲ 0.3	▲ 0.1	0.3

(出所)OECD “Economic Outlook 115” (2024年5月2日)
(注1)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
(注2)日本、英国は2023年から2024年、それ以外の国々は2024年が推計値。

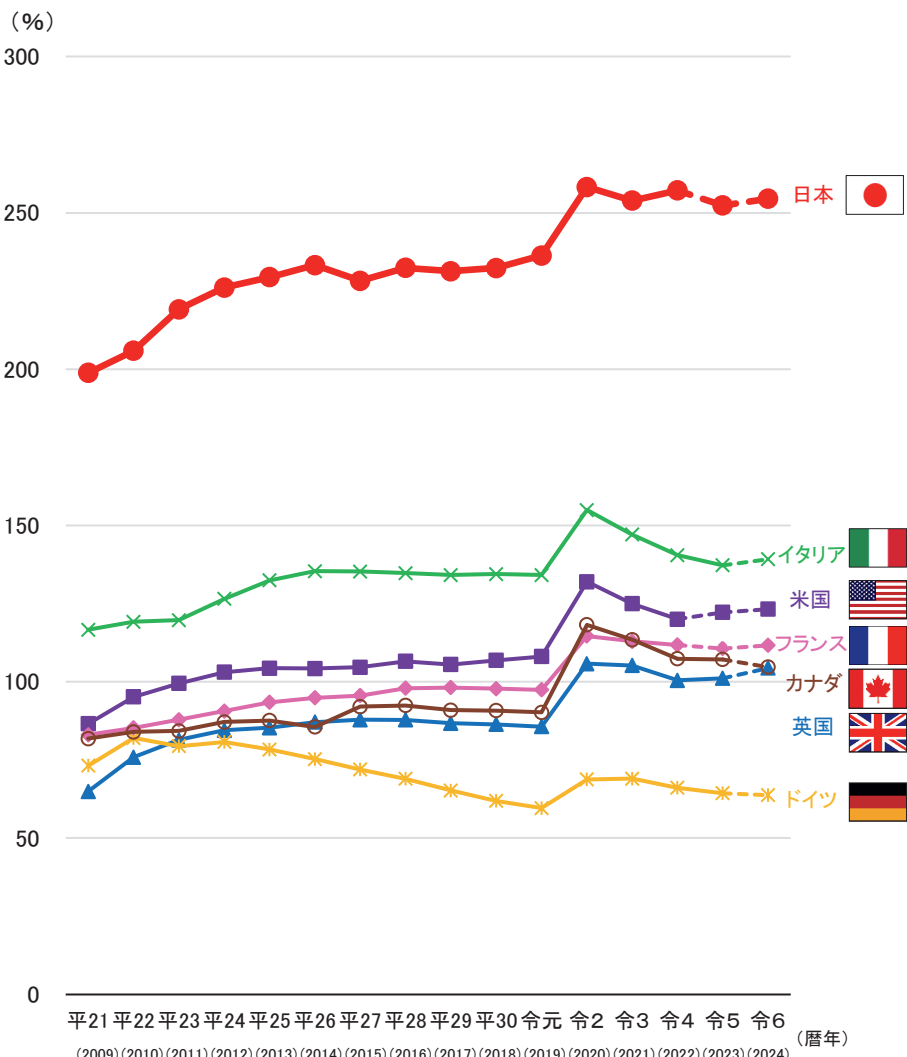
14. 債務残高の国際比較(対GDP比)

債務残高の対GDP比は、G7諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっています。

＜全世界における順位(178カ国・地域中)＞

1	マカオ	0.0%
4	香港	4.3%
86	韓国	53.8%
114	ドイツ	66.1%
134	中国	77.1%
159	英国	100.4%
163	カナダ	107.4%
166	フランス	111.8%
172	米国	120.0%
175	イタリア	140.5%
176	シンガポール	158.2%
177	ギリシャ	179.5%
178	日本	257.2%

＜主要先進国の推移＞



※ 数値は令和4年(2022年)の値。
2022年が推計値又は数値不明の国は除く。

暦 年	平成21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)
日 本	198.8	205.9	219.2	226.1	229.5	233.3	228.3	232.4	231.3	232.4	236.4	258.3	253.9	257.2	252.4	254.6
米 国	86.6	95.2	99.5	103.1	104.3	104.2	104.6	106.6	105.5	106.8	108.1	132.0	125.0	120.0	122.1	123.3
英 国	64.9	75.9	81.4	84.5	85.3	87.1	87.9	87.8	86.7	86.3	85.7	105.8	105.2	100.4	101.1	104.3
ド イ ツ	73.2	82.0	79.4	80.7	78.3	75.3	71.9	69.0	65.2	61.9	59.6	68.8	69.0	66.1	64.3	63.7
フランス	83.0	85.3	87.8	90.6	93.4	94.9	95.6	98.0	98.1	97.8	97.4	114.7	113.0	111.8	110.6	111.6
イタリア	116.6	119.2	119.7	126.5	132.5	135.4	135.3	134.8	134.2	134.5	134.2	154.9	147.1	140.5	137.3	139.2
カ ナ ダ	81.8	84.0	84.3	87.2	87.6	85.5	92.0	92.4	90.9	90.8	90.2	118.2	113.5	107.4	107.1	104.7

(出所)IMF “World Economic Outlook” (2024年4月)
(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
(注2) 日本、米国及びフランスは、2023年及び2024年が推計値。それ以外の国は、2024年が推計値。

(コラム①)我が国の資産の見方について

政府が保有する資産の多くは、市場での売却可能性がないか、あっても財政危機時における価値下落の可能性があること等に留意する必要があります。このため、まずは総債務によって財政状況の評価を行うべきです。

なお、財政健全化目標のメルクマールとされている「国・地方の公債等残高」に含まれない債務(公的年金預り金、財投債など)の見合資産は、財政健全化とは直接関係しません。

(参考①)IMFやOECDの資産の見方

■ IMF「Fiscal Monitor(平成30年10月)」

- ・ バランスシート上の資産を評価することは、高い水準の公的債務に起因する脆弱性を否定するものではない。資産の多くは流動性に乏しいか、または市場性がなく、短期的な資金調達や赤字補填に適うものではない。資産の評価価値は債務よりも変動が大きく、景気循環と強く連動するおそれがある。これは、資金調達需要が最も差し迫ったような状況においては、資産価値もどん底まで落ちている可能性があることを意味する。したがって、総債務や財政赤字、資金調達需要を評価することが、財政政策にとって重要であることに変わりはない。」
- ・ 非金融資産は、建造物やインフラ、土地などである。これらの多くは公的な資本ストックであり、経済的・社会的な成果を導く上で不可欠な役割を担うものである。一方で、これらは概して流動性に乏しく市場性もないか、または中長期的に見た場合にのみ市場性を有するにすぎない(例:民営化)。
- ・ 金融資産は、しばしば市場性があり、相対的に流動性があるが、公的企業が保有する直接貸付金や非上場株式はその例外であり、評価の信頼性に乏しいときもある。

■ OECD「対日経済審査報告書(平成27年4月15日公表)」

- ・ 政府資産が大きく蓄積していることは念頭に置いておく必要があるものの、公的部門の現状を概してみするためには、総債務残高が最もよい手法であると思われる。
- ・ 道路や公共施設などの有形固定資産は政府資産の4分の1以上であり、これらは有事の際の現金化は容易ではない。

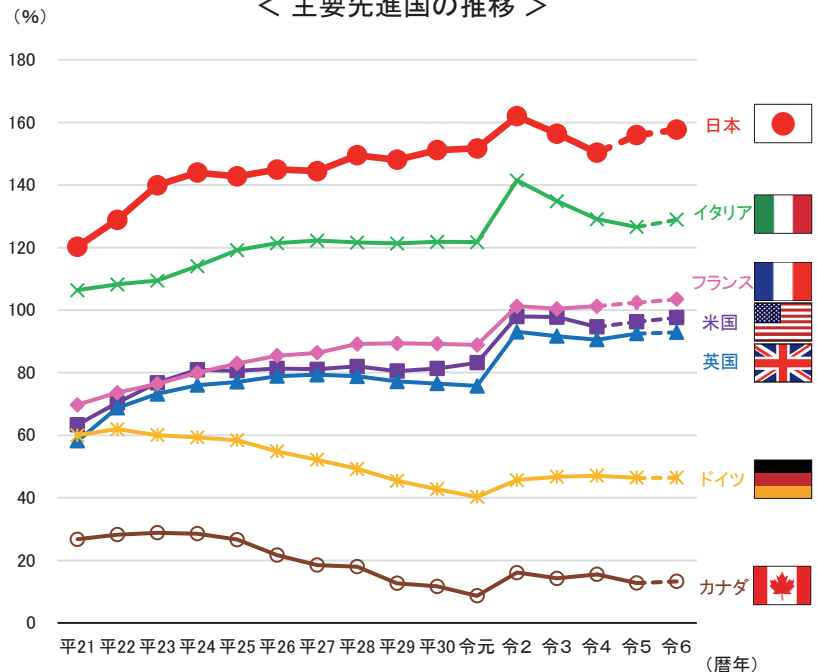
(参考②)純債務残高対GDP比の国際比較

仮に、政府の総債務残高から政府が保有する金融資産(国民の保険料からなる年金積立金等)を差し引いた純債務残高で見ても、我が国は諸外国と比べて高い水準となっています。

< 全世界における順位(89カ国・地域中) >

1	ノルウェー	▲63.9%
2	ルクセンブルク	▲7.8%
3	カザフスタン	▲1.2%
...	...	...
14	カナダ	15.6%
...	...	...
20	韓国	23.4%
...	...	...
49	ドイツ	47.1%
...	...	...
78	英国	90.5%
...	...	...
81	米国	94.7%
...	...	...
84	フランス	101.2%
...	...	...
86	カーボベルデ	114.7%
87	バルバドス	118.6%
88	イタリア	129.1%
89	日本	150.3%

< 主要先進国の推移 >



※ 数値は令和4年(2022年)の値。

2022年が推計値又は数値不明の国は除く。

(出所)IMF「World Economic Outlook」(2024年4月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本、米国及びフランスは、2023年及び2024年が推計値。それ以外の国は、2024年が推計値。

(注3) 純債務残高は、債務残高から金融資産(通貨・預金、負債証券等)を差し引いたもの。

Ⅱ．財政健全化の必要性と取組

15. 公債依存の問題点

我が国では、受益と負担の均衡がとれておらず、現在の世代が自分たちのために財政支出を行えば、将来世代へ負担を先送りすることになります。財政の公債依存には、「受益と負担のアンバランス」、「望ましくない再分配」、「財政の硬直化による政策の自由度の減少」、「国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大」といった問題点があります。

受益と負担のアンバランス

- ✓ 我が国では、社会保障関係費の増大に見合う税収を確保できておらず、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保できていない。
- ✓ また、公債に依存する緩い財政規律のもとでは、財政支出の中身が中長期的な経済成長や将来世代の受益に資するかのチェックが甘くなりやすい。

望ましくない再分配

- ✓ 将来世代のうち国債保有層は償還費等を受け取れる一方、それ以外の国民は社会保障関係費等の抑制や増税による税負担を被ることになりかねない。
- ✓ 将来世代は自ら決定に関与できなかったことに税負担等を求められ、望ましくない再分配が生じる。

財政の硬直化による政策の自由度の減少

- ✓ 経済危機時や大規模な自然災害時の機動的な財政上の対応余地が狭められる。

国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大

16. 金利動向と財政運営

財政の信認を確保するためには、金利の動向にも留意しつつ、財政健全化を進めていくことが重要です。

「金利<成長率がいつまでも続く」との想定は過度に楽観的

- ✓ 過去の状況を見ると、金利が名目経済成長率を上回っている場合が多い。このまま金利が名目経済成長率を下回り続けるとの想定はあまりにも楽観的。
- ✓ そのため、少なくとも金利は名目経済成長率と同程度の前提に立つ必要がある。

債務残高対GDP比の安定的な引下げには、PB黒字化が必要

- ✓ 金利<成長率でも、毎年度のプライマリーバランスの赤字によって新たに追加される債務が大きければ、債務残高対GDP比の低下は望めない。

国債の安定消化は日本の財政への信認が大前提

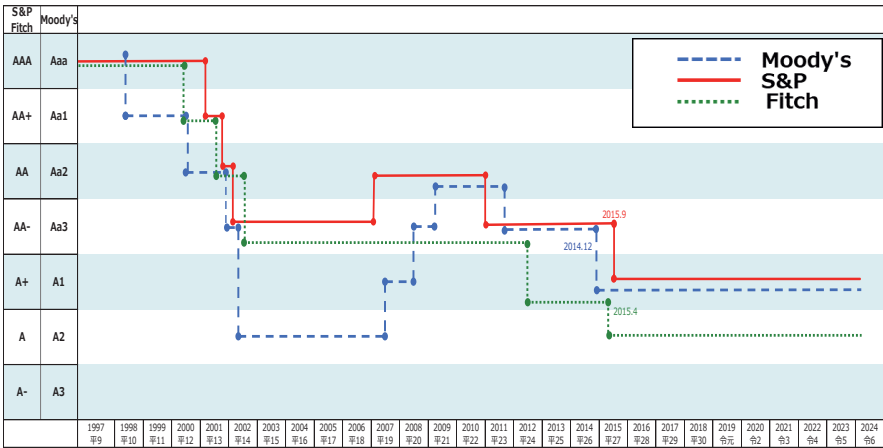
- ✓ 国債の信認と安定消化は財政健全化努力の賜。「信認されているから健全化不要」との主張は本末転倒。
- ✓ 国債の信認が失われれば、通貨の信認や金融機関の財務状況にも悪影響を及ぼす。たとえ、自国通貨建債務でも資本逃避のリスクが存在。

日本の財政赤字は構造的要因

- ✓ 日本の財政赤字は、少子高齢化を背景とする社会保障関係費の増大という構造的なものが原因。
- ✓ 「機動的な財政上の対応」を名目に、社会保障制度の持続可能性の確保という構造的な問題を放置すべきではない。

主要格付け会社による日本国債格付けの推移

各国の格付け
(2024年10月1日時点)



	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	米国		
Aa1/AA+		米国	米国
Aa2/AA	フランス	英国	
Aa3/AA-	英国	フランス	フランス 英国
A1/A+	日本	日本	
A2/A			日本
A3/A-			

17. 我が国の財政健全化目標とその変遷

平成2年度予算では特例公債の発行から脱却できましたが、阪神・淡路大震災への対応等により、平成6年度以降、特例公債の発行が復活し、現在まで続いています。

その後、財政健全化目標(フロー)は、「特例公債脱却」から「国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化」に転換され、目標達成が目指されてきました。

昭和51年 (1976年) 5月14日	昭和50年代前期経済計画 (閣議決定)	特例公債脱却	昭和55年度までのできるだけ早期に特例公債に依存しない財政に復帰する。
昭和54年 (1979年) 9月3日	第88回臨時国会における 大平内閣総理大臣所信表明 演説		昭和59年度までに特例公債依存から脱却することを基本的な目標として、財政の公債依存体質を改善する。
昭和58年 (1983年) 8月12日	1980年代経済社会の展望と 指針(閣議決定)		昭和65年度(平成2年度)までに特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の改善を図る。
平成9年 (1997年) 12月5日	財政構造改革の推進に関する 特別措置法(平成10年6月5 日改正、同年12月18日停止)	国・地方PBの 黒字化	平成15年度(改正後:17年度)までに国及び地方公共団体の財政赤字の対国内総生産比を100分の3以下とする。一般会計の歳出は平成15年度(改正後:17年度)までに特例公債に係る収入以外の歳入をもってその財源とするものとする。
平成13年 (2001年) 6月26日	今後の経済財政運営及び経済 社会の構造改革に関する基 本方針(閣議決定)		プライマリーバランスを黒字にすること(過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと)を目指す。
平成14年 (2002年) 6月25日	経済財政運営と構造改革に 関する基本方針2002 (閣議決定)		2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させることを目指す。
平成18年 (2006年) 7月7日	経済財政運営と構造改革に 関する基本方針2006 (閣議決定)		① 2011年度(平成23年度)には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ② 基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げること確保する。
平成21年 (2009年) 6月23日	経済財政改革の基本方針 2009(閣議決定)		今後10年以内に国・地方のプライマリーバランス黒字化の確実な達成を目指すまずは、5年を待たずに国・地方のプライマリーバランス赤字(景気対策によるものを除く)の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。
平成22年 (2010年) 6月22日	財政運営戦略(閣議決定)		① 国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目指す。 ② 2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。
平成25年 (2013年) 6月14日	経済財政運営と改革の基本 方針(閣議決定)		国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比の半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成27年 (2015年) 6月30日	経済財政運営と改革の基本 方針2015(閣議決定)		国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
平成30年 (2018年) 6月15日	経済財政運営と改革の基本 方針2018(閣議決定)		経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
令和3年 (2021年) 6月18日	経済財政運営と改革の基本 方針2021(閣議決定)		骨太方針2018で掲げた財政健全化目標(2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す)を堅持する。
令和6年 (2024年) 6月21日	経済財政運営と改革の基本 方針2024(閣議決定)		2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。

財政健全化目標

2025年度

国・地方を合わせた
プライマリーバランス(PB)を黒字化

同時に

債務残高対GDP比の安定的な引下げ

18. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係

＜ストックの指標＞ 債務残高対GDP比

国や地方が抱えている借金の残高(国・地方の公債等残高)をGDPと比較して考える指標。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視されます。

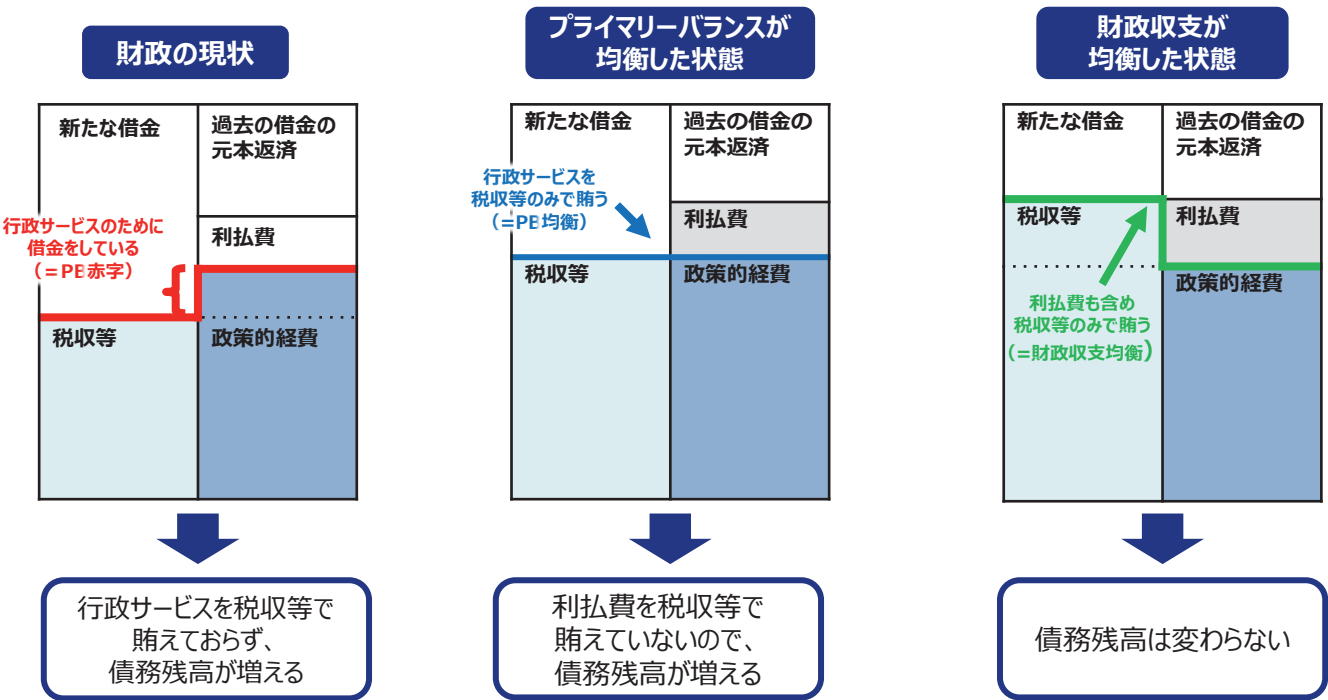
＜フローの指標①＞ 財政収支(利払費を含めた収支)

(借金に頼らず) 税収等で、「政策的経費＋過去の借金の利払費」のどの程度を賄えているかを示す指標。ちょうど賄えている状態(財政収支均衡)では、今年の借金は、過去の借金の元本返済(債務償還費)分にとどまり、債務残高は不変となります。債務残高を減少させるためには、財政収支黒字(税収等で、過去の借金の元本返済(債務償還費)も進める状態)となる必要があります。

＜フローの指標②＞ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス、利払費を除く収支)

税収等で、「政策的経費」のどの程度を賄えているかを示す指標で、利払費を除く分、財政収支よりも財政規律的には緩い概念。プライマリーバランスが均衡している状態では、今年の借金は、過去の借金の元本返済に加え、利払費まで含めた金額となるため、債務残高は利払費分だけ増加していきます。プライマリーバランスが赤字なら、それがさらに債務残高の増加につながります。

ストックの指標(「債務残高対GDP比」の安定的引下げ)との関係を考える場合、分子である債務残高の増加が、分母であるGDPの増加の範囲内に抑えられるか否かがカギとなり、次のページで説明するように、プライマリーバランスの水準、金利、成長率の関係がポイントとなります(P.21参照)。



19. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係

債務残高対GDP比の変動要因は、(1)名目経済成長率と金利の大小関係、(2)プライマリーバランスの水準の2つです。

このうち(1)については、長期金利が名目経済成長率を上回っている場合が多いです。

このため、債務残高対GDP比の安定的な引下げには、少なくとも名目経済成長率と名目金利が同程度であるという前提に立ち、フロー収支の改善(プライマリーバランスの黒字化)を目指すことが必要となります。

- ・ 金利(r) = 名目経済成長率(g) で、PB赤字 = 0 であれば、債務残高対GDP比は一定

⇒ 債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、プライマリーバランスの黒字化が必要

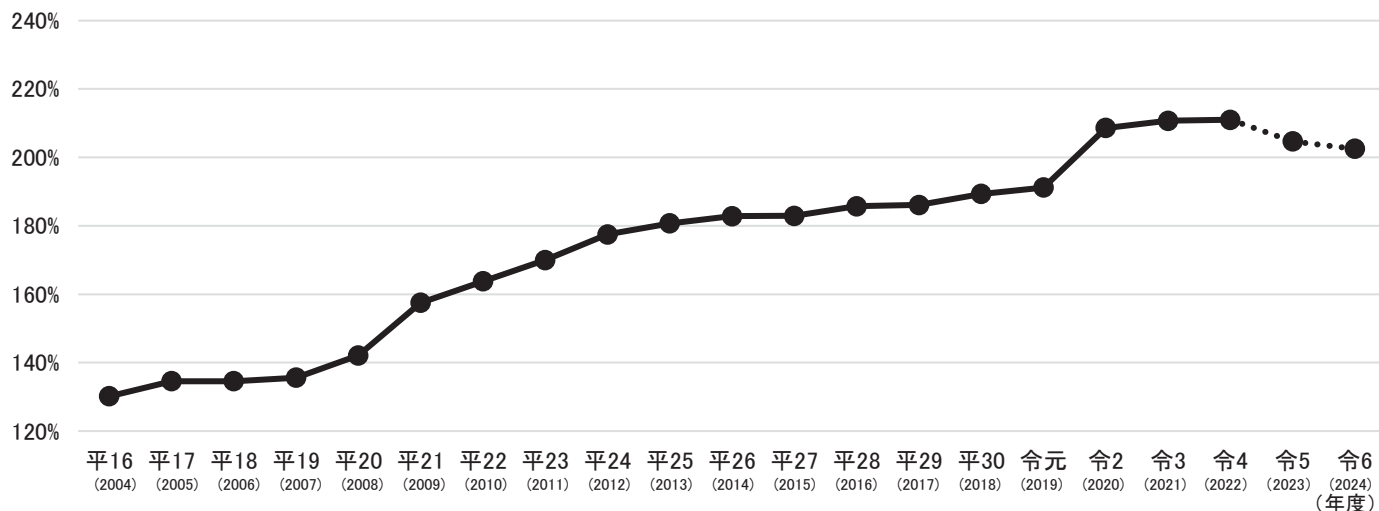
$$\begin{array}{l} \text{(今期の)} \\ \text{債務残高} \\ \text{対GDP比} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{(前期の)} \\ \text{債務残高} \end{array} \times \boxed{(1 + \text{名目金利}(r))} + \boxed{\text{(今期の)} \\ \text{PB赤字}}}{\begin{array}{l} \text{(前期の)} \\ \text{GDP} \end{array} \times \boxed{(1 + \text{名目経済成長率}(g))}}$$

基礎的財政収支(PB)が均衡している状態において、

- | | |
|---------------------------|--------------|
| ○ 名目金利(r) > 名目経済成長率(g)の場合 | 債務残高対GDP比は増加 |
| ○ 名目金利(r) = 名目経済成長率(g)の場合 | 債務残高対GDP比は一定 |
| ○ 名目金利(r) < 名目経済成長率(g)の場合 | 債務残高対GDP比は減少 |

20. 国・地方の公債等残高対GDP比の推移

財政健全化目標に用いられるストックの指標である国・地方の公債等残高対GDP比は累増してきており、極めて高い水準にあります。



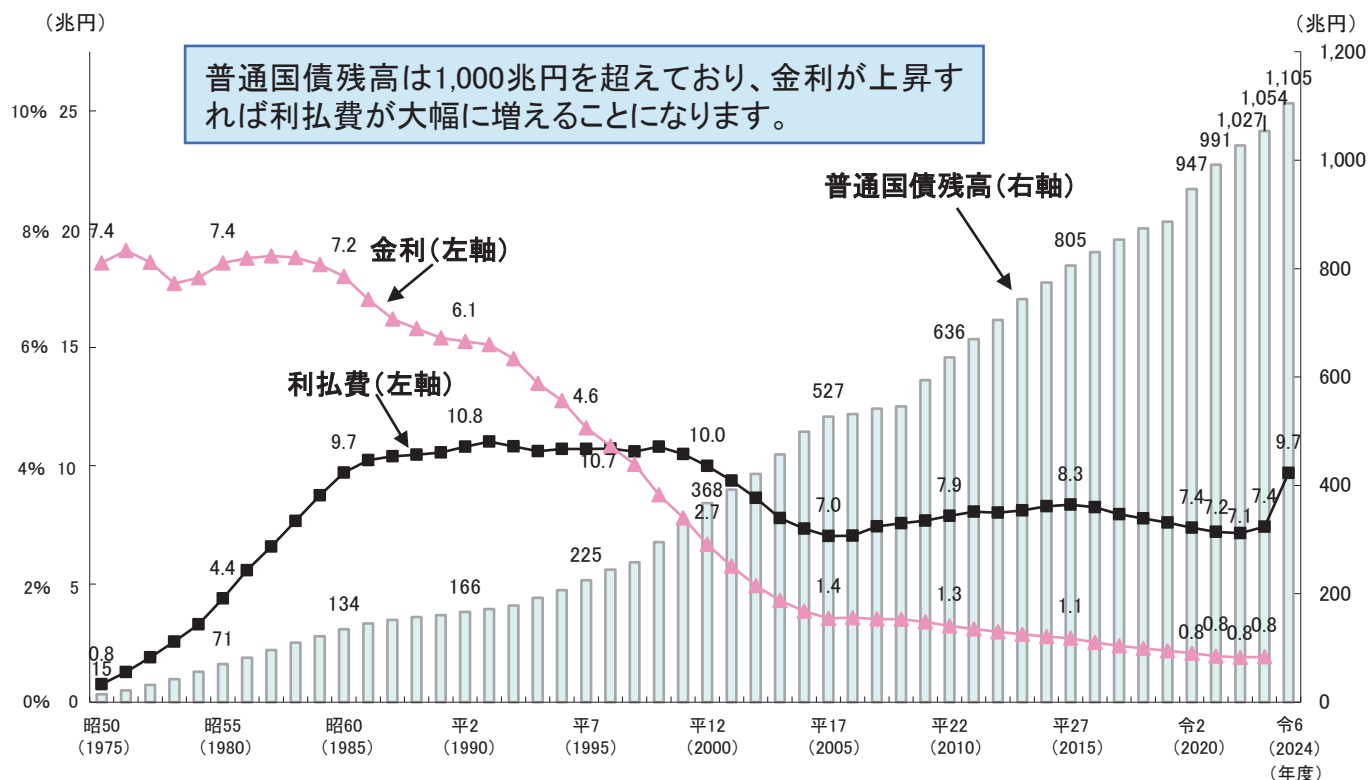
	平成16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	令和元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)
実額(兆円)	689.9	718.7	723.0	730.2	733.3	783.1	827.2	850.3	886.2	926.6	956.7	988.9	1011.7	1034.1	1053.5	1064.6	1124.1	1168.9	1199.9	1221.9	1246.0
対GDP比	130.2%	134.6%	134.6%	135.6%	142.1%	157.5%	163.8%	170.0%	177.5%	180.7%	182.8%	182.9%	185.7%	186.1%	189.3%	191.2%	208.6%	210.7%	211.0%	204.6%	202.5%

名目GDP (兆円)	529.6	534.1	537.3	538.5	516.2	497.4	504.9	500.0	499.4	512.7	523.4	540.7	544.8	555.7	556.6	556.8	538.8	554.8	568.7	597.3	615.4
---------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月29日)

(注)復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

(参考)利払費と金利の推移



(注1) 利払費は、令和5年度までは決算、令和6年度は予算による。

(注2) 金利は、普通国債の利率加重平均の値を使用。

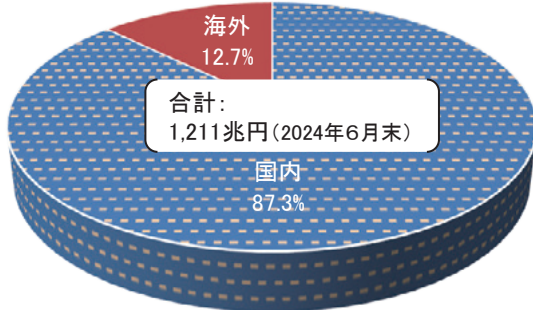
(注3) 普通国債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和6年度は予算に基づく見込み。

(コラム②)我が国の国債の保有及び流通市場の状況について

内国債は、国民が貸し手であるため、将来世代への負担の転嫁は生じないとの指摘もありますが、P.17で述べたとおり、将来世代に負担が先送りされています。

また、グローバル化が進展し、国際的な金融取引が増加する中、海外投資家の国債保有割合・流通市場でのプレゼンスは上昇しており、海外投資家からの財政への信認を確保する必要性が一層増しています。

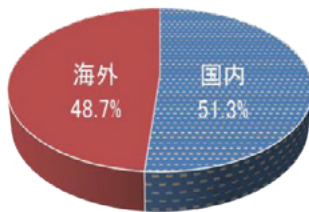
① 海外投資家の国債保有割合



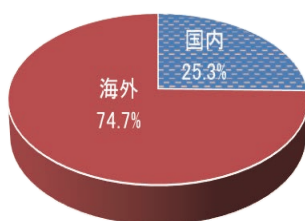
(出所) 日本銀行「資金循環統計」
(注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。
(注2) 2024年6月末時点における割合。

国債流通市場における海外投資家売買シェア

【② 現物】

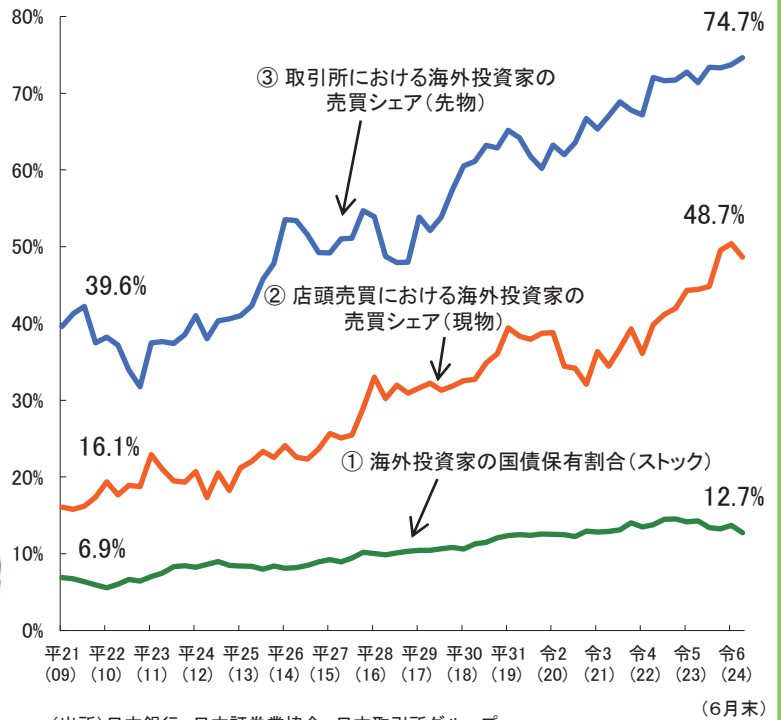


【③ 先物】



(出所) 日本証券業協会、日本取引所グループ
(注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。2024年第2四半期(4-6月)における割合。
(注2) ②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

<海外投資家の国債等保有割合、売買シェアの推移>

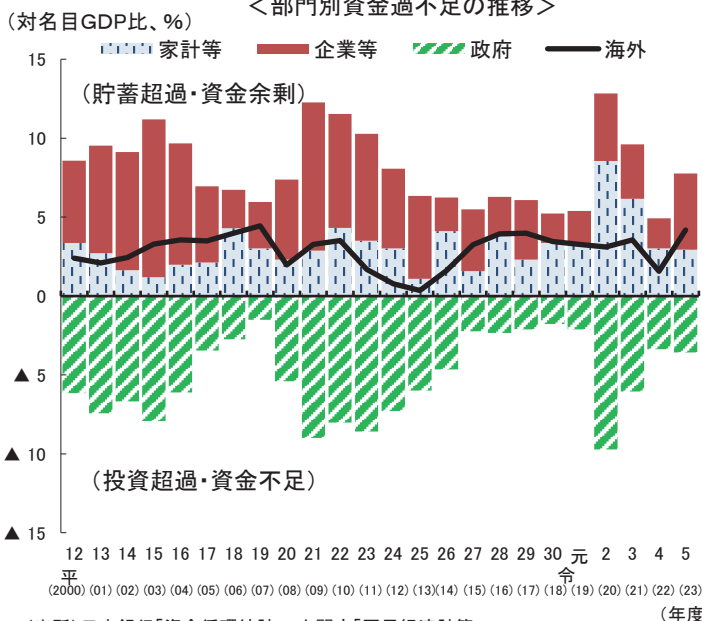


(出所) 日本銀行、日本証券業協会、日本取引所グループ
(注1) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。
(注2) ②現物は債券ディーラー分を除いた計数。

(参考)経常収支の推移

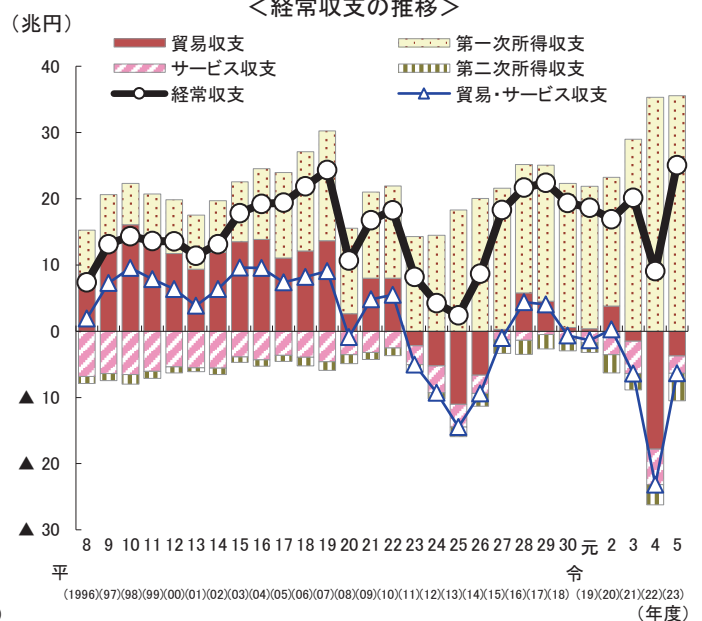
我が国では、これまで政府部門の赤字を民間貯蓄の黒字が上回って経常黒字となっていますが、経常収支が赤字となった場合は海外資金に依存せざるを得なくなります。今後とも財政健全化に向けた取組が必要です。

<部門別資金過不足の推移>



(出所) 日本銀行「資金循環統計」、内閣府「国民経済計算」
(注) 家計等＝家計＋対家計民間非営利団体 企業等＝非金融法人＋金融機関

<経常収支の推移>



(出所) 財務省「国際収支統計」

21. 我が国の財政健全化に向けた取組

「経済財政運営と改革の基本方針2024」(2024年6月策定)のポイント

骨太2024における財政健全化目標

財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの目標に取り組むとともに、今後の金利のある世界において、国際金融市場の動向にも留意しつつ、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性確保へとつながるようその基調を確かなものとしていく。そのため、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。

令和7年度予算編成に向けた考え方

予算編成においては、2025年度から2027年度までの3年間について、上記の基本的考え方の下、これまでの歳出改革努力を継続※する。その具体的な内容については、日本経済が新たなステージに入りつつある中で、経済・物価動向等に配慮しながら、各年度の予算編成過程において検討する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。

※ 2013年度以降歳出改革を継続しており、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)に基づく2022年度から2024年度までの3年間の歳出改革努力を継続。多年度にわたり計画的に拡充する防衛力強化とこども・子育て政策については、それぞれ2027年度まで又は2028年度まで歳出改革を財源に充てることとされている。(略)

中期的な経済財政の枠組み

経済再生と財政健全化の両立を図るため、以下の基本的考え方に沿って、潜在成長率の引き上げと社会課題の解決に重点を置き、中長期的な視点を重視した経済財政運営に取り組む。

・(略)歳出構造を平時に戻すとともに、成長と分配の好循環を拡大させる。 等

(参考)骨太2021

2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続することとし、以下の目安に沿った予算編成を行う※。

- ① 社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。
- ② 一般歳出のうち非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続する。
- ③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

※ 真に必要な財政需要の増加に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって考慮する等の新経済・財政再生計画において定めた取組についても、引き続き推進する。その際、英米などの諸外国において、財政出動を行う中でその財源を賄う措置を講じようとしていることも参考とする。

(参考)我が国の財政に対する国際機関の見方

OECD「2024年 対日経済審査報告書」(令和6年1月11日公表)

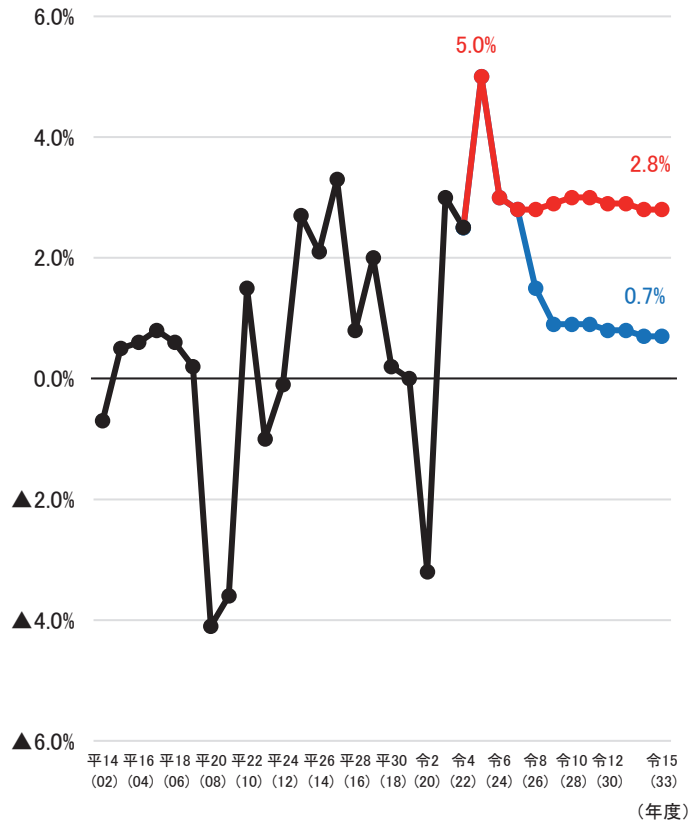
- 財政の持続可能性の確保が鍵。長期金利上昇の可能性に伴う利払費上昇リスクの増大を踏まえ、財政バッファの再構築と債務の持続可能性の確保が優先されるべきである。急速な高齢化は支出を圧迫し、すでに多額である高齢者への移転支出を増加させる。
- パンデミックとエネルギーショックに対処するための財政支援により、公的債務残高は2022年にはGDPの約245%という前例のない水準に増加した。いまだ残るエネルギーショックに対する支援措置は、段階的な廃止を視野に対象を絞るべきである。補正予算と予備費への過度の依存は、財政の見通しや目標に対する透明性を低下させる。中期的に財政健全化を可能にする具体的な歳入・歳出施策を策定すれば、財政政策の信頼性と持続可能性が高まるだろう。
- 支出の増加を抑制するには、医療・介護分野の改革が必要である。入院期間が長いことや受診回数が頻繁であることから、高齢化する日本人に質の高いケアを提供するにあたっては効率を向上させる余地があるものと考えられる。改革の優先事項には、資力調査を通じてより裕福な高齢者への自己負担率を引き上げることや、介護を病院外のケアにシフトすることが含まれる。
- 日本は歳入を増やすために主に消費税(付加価値税)に頼るべきである。現在の10%という税率はOECDの中で最も低い部類に入る。さらに、個人所得税に対するさまざまな控除により課税ベースが侵食されている。税制改革は、低所得世帯に対象を絞った支援策を伴うべきである。

IMF「2024年 対日4条協議審査報告書」(令和6年5月13日公表)

- 現行の政策では、債務残高対GDP比は、高齢化に伴う歳出圧力に伴い、長期的には徐々に増加する。防衛、GX、DX、こども関連政策の追加的な支出も財政収支の重荷となることが予想されるが、持続可能な歳入によって相殺されるはずである。
- 財政バッファを再構築し、歳入と歳出両面の対策によって債務の持続可能性を確保するためには、財政再建が必要。(中略) 詳細な提案は以下の通り。
 - 日本の公的医療費は世界で最も高い水準にあり(WHO Global Health Expenditure Database)、高齢化によって支出圧力が高まっている。医療費の自己負担が比較的少ないため、受診率が他国と比べて高いことも一因となっている可能性がある。医療の質を保ちながら医療費を抑制するための改革を検討すべきである。
 - 中小企業支援。パンデミック前に開始されたパンデミック関連対策や補助金の中には、現在も終了していないものがある。支出を合理化し、生産性を向上させるためには、これらの措置の必要性和有効性を総合的に評価する必要がある。
- 2024年度に予定されている、中期的な財政フレームの強化を継続すべきである。
 - 当初予算で設定された歳出予算のシーリングは、補正予算の採択という確立された慣行を踏まえれば、最終的な政府支出のコントロールがうまく機能していない。この慣行は、年次予算と中期的な財政目標との間のリンクを断ち、中期的な財政フレームの信頼性を損なう。(中略) 拡張的な補正予算の編成は予期せぬ大きな経済ショックに限定されるように、予算プロセスを改革すべきである。

(参考) 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月29日)

<名目経済成長率>



Ⅲ. 各分野の課題

22. 社会保障分野

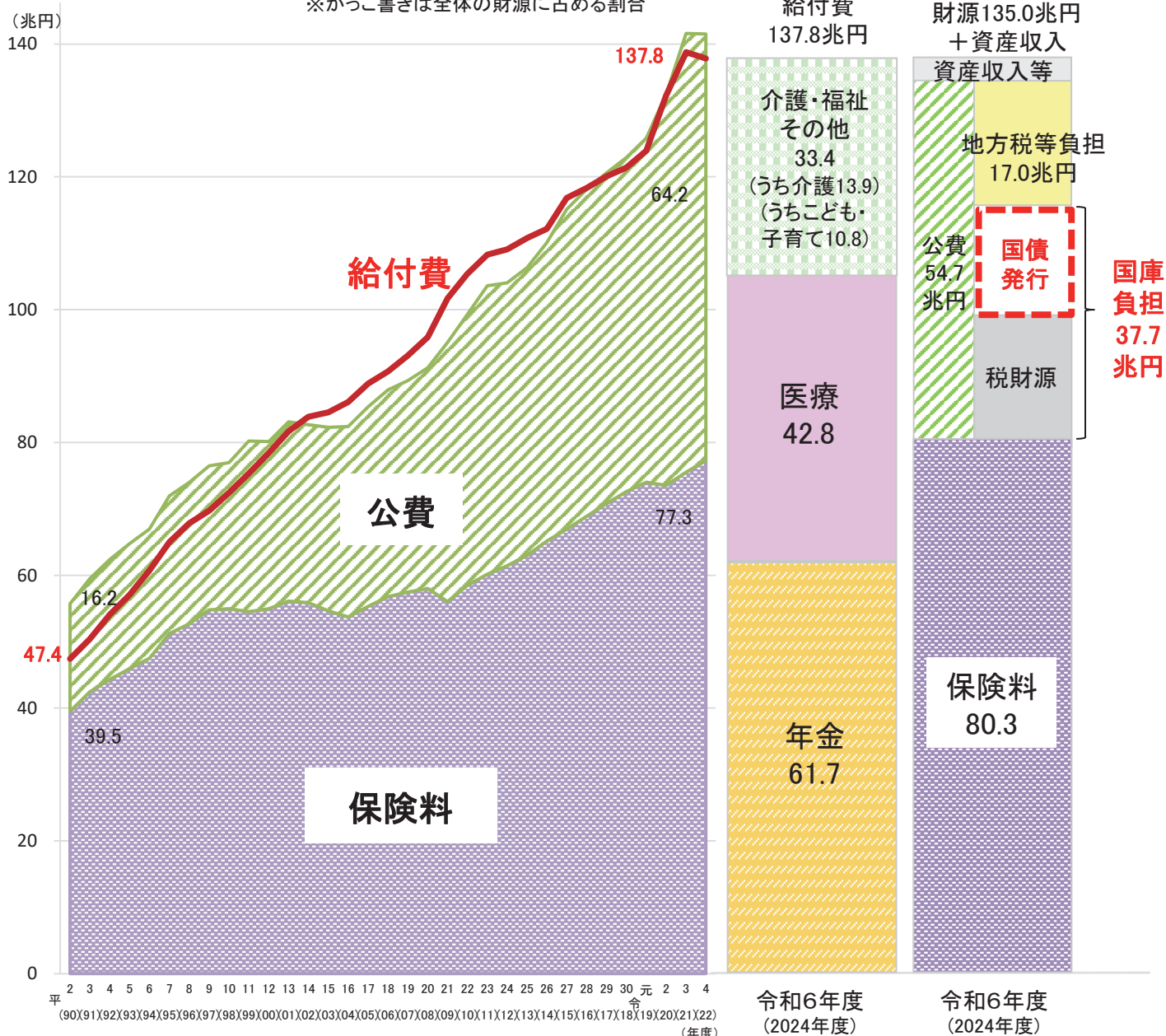
(1) 少子高齢化と社会保障の費用増大

社会保障制度の基本は保険料による支え合いですが、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、公費も充てることとしています。実際には、必要な公費負担を税金で賄いきれておらず、借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。

私たちが受益する社会保障の負担は、あらゆる世代で負担を分かち合いながら私たち自身で賄う必要があります。

	平成2年度	令和4年度
被保険者負担	18.5兆円（28%）	40.7兆円（27%）
事業主負担	21.0兆円（32%）	36.6兆円（24%）
公費	16.2兆円（25%）	64.2兆円（42%）
給付費	47.4兆円	137.8兆円

※カッコ書きは全体の財源に占める割合



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和4年度社会保障費用統計」、令和6年度の値は厚生労働省(予算ベース)

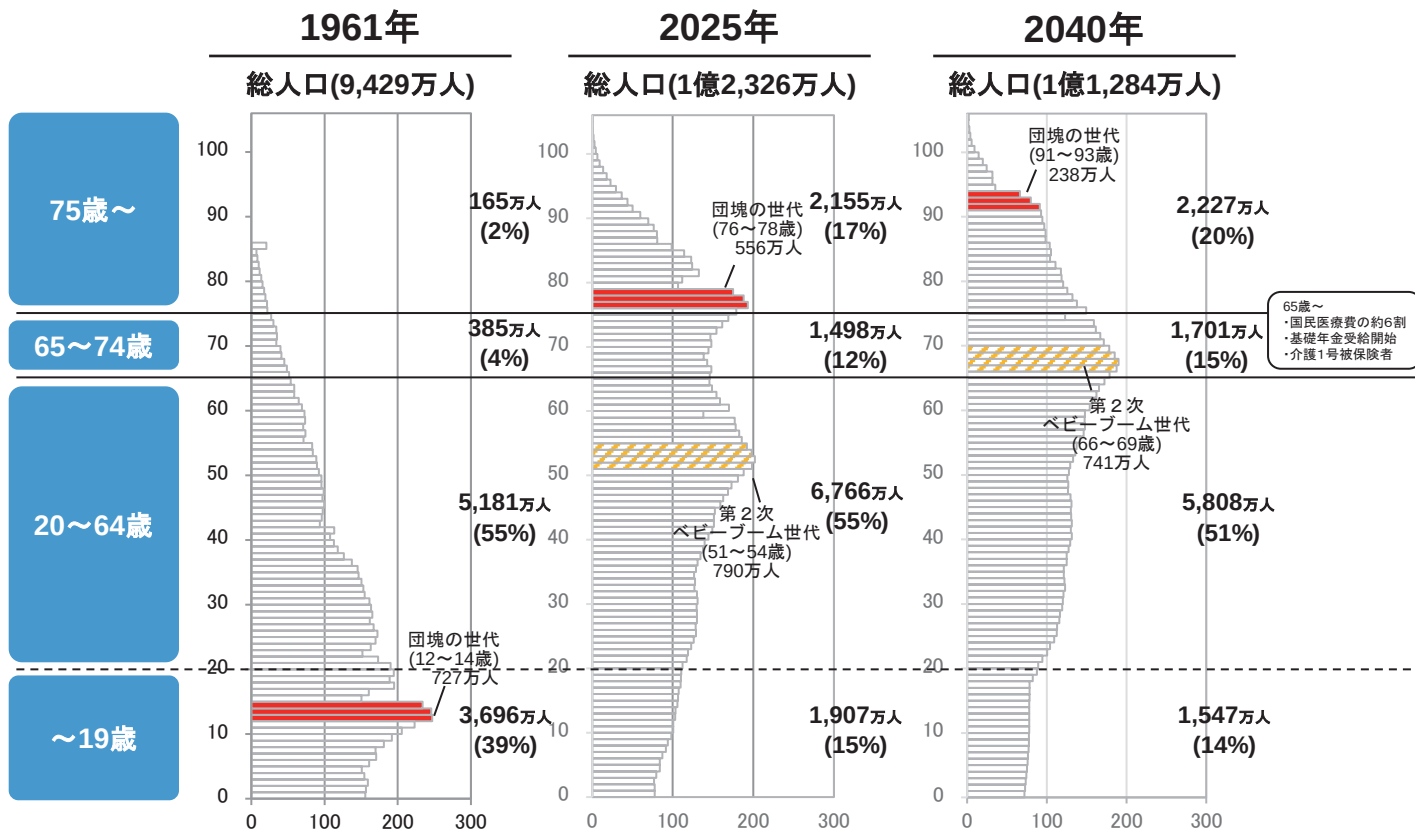
(注1) 令和4年度以前については決算ベース、令和6年度については予算ベースであり、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に伴う支出の扱いが異なる点に留意。

(注2) 令和4年度の給付費については、社会保障給付費(公表値)から新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に係る費用(公表値)を除いた場合、129.3兆円となる。

こうした社会保障の費用の増大の背景に、他国に類を見ないスピードでの高齢化があります。特に、戦後直後に生まれたいわゆる団塊の世代が時代を下るにつれて高齢者となり、2025年までに全員が後期高齢者（75歳～）となります。

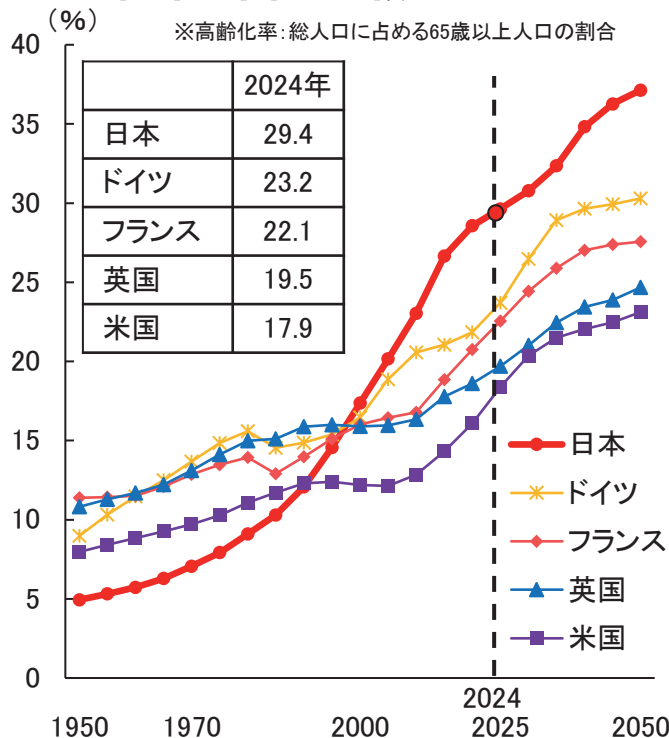
一方で、出生率は他の先進国に比べて低い状態が続いており、主な働き手であり、社会保障の支え手である年代が人口構成の中で少なくなっています。

我が国人口構造の変化

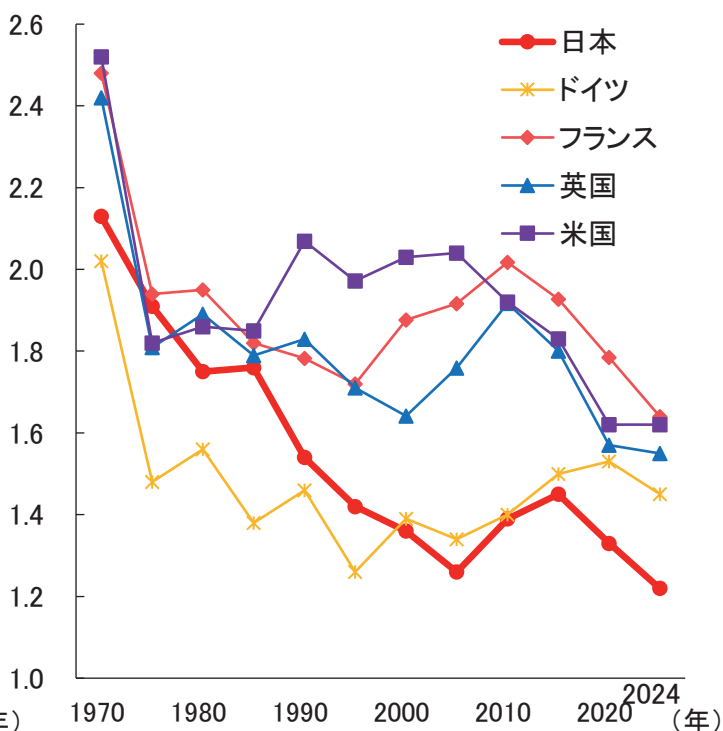


(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
 (注) 団塊の世代は1947～49(昭和22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(昭和46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。
 グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

高齢化率の国際比較



出生率の国際比較



(出所) 日本は～2023: 総務省「人口推計」、2024～2050: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)。諸外国は国連「World Population Prospects 2024」

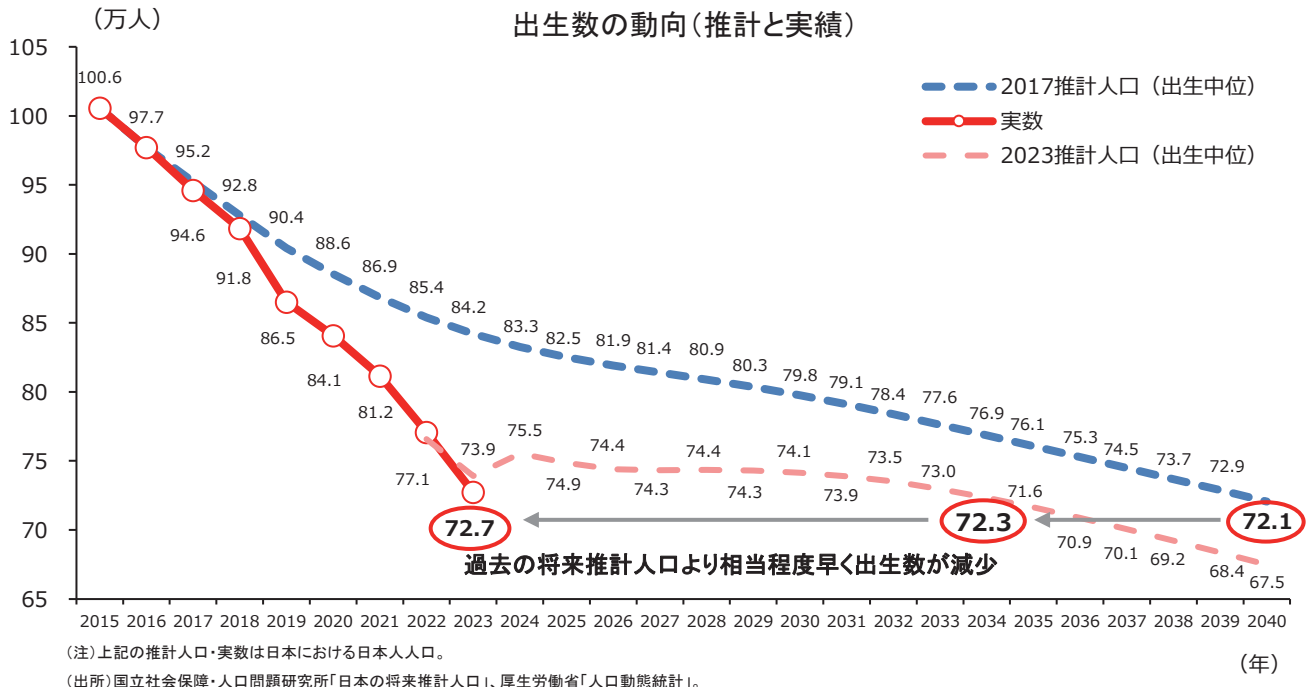
(出所) 日本は～2020: 厚生労働省「人口動態統計」、2024: 国連「World Population Prospects 2024」。諸外国は国連「World Population Prospects 2024」

(2) 社会保障各分野の課題

少子化対策、子育て支援

① 出生数の減少

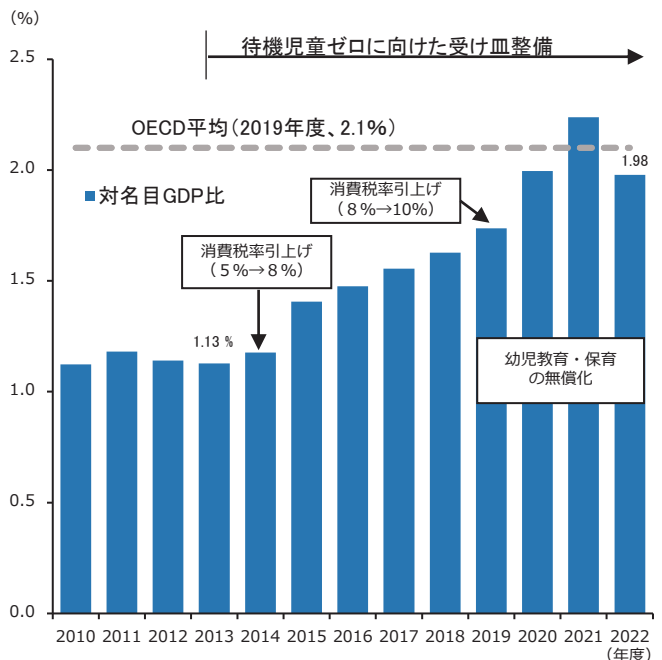
年間出生数は、2015年は100万人を超えていましたが、足元2023年は72.7万人と大幅に減少しており、これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行しています。



② 家族関係支出の推移と国際比較

我が国の「家族関係社会支出」(対GDP比)については、消費税財源等を活用し、保育の受け皿拡大や幼児教育・保育の無償化(3歳～5歳)などを実施してきた結果として、近年、大きく増加しています。また、こども一人当たりで見れば、OECD平均を上回っており、「こども未来戦略」の「加速化プラン」の実施により、スウェーデンに達する水準になる見込みです。

◆ 家族関係社会支出の推移



◆ 家族関係社会支出の国際比較

家族関係社会支出
(対GDP比)

18歳以下人口一人当たり
家族関係社会支出
(対国民一人当たりGDP比)

スウェーデン	3.4 %
フランス	2.7 %
ドイツ	2.4 %
イギリス	2.4 %
OECD平均	2.1 %
日本	1.7 %
アメリカ	0.6 %

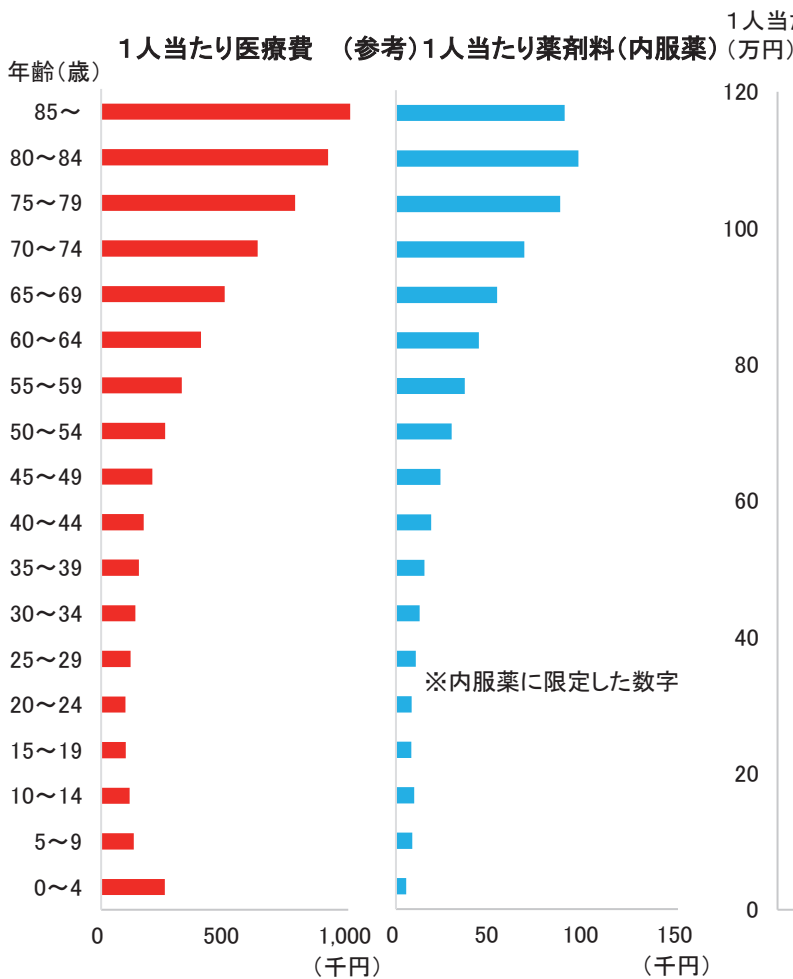
スウェーデン	15.4 %
ドイツ	13.9 %
フランス	11.8 %
日本	11.0 %
イギリス	10.8 %
OECD平均	10.1 %
アメリカ	2.6 %

(出典)OECD “Social Expenditure Database”、OECD “Educational Database”
(注)2019年・年度(2024年8月26日時点)。

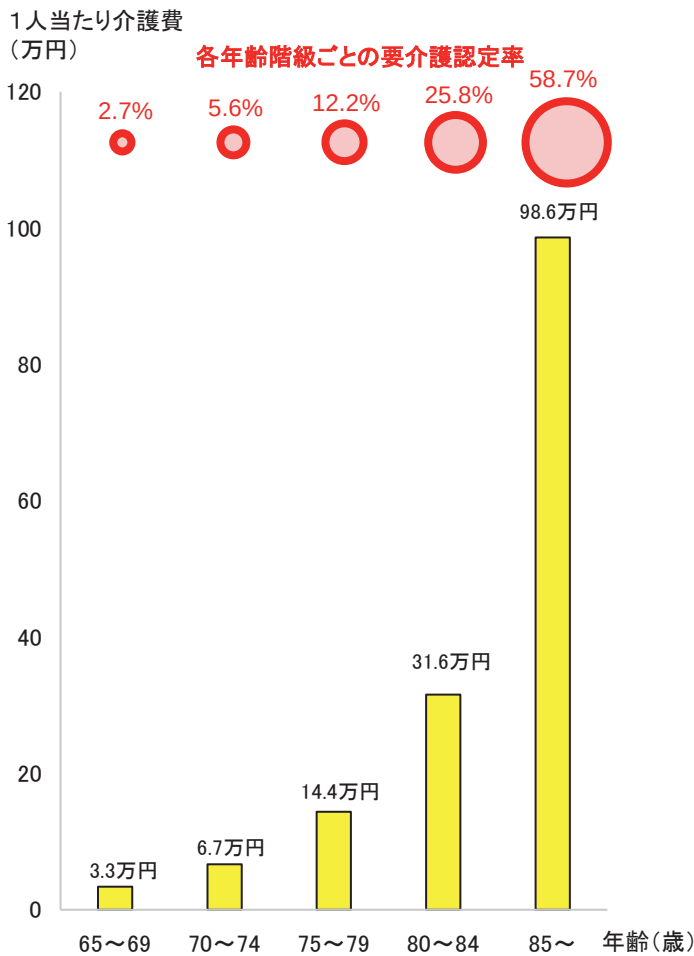
今後の医療・介護の費用の増大

2025年までに団塊の世代の全員が後期高齢者に移行する中で、75歳以上の人口が速いスピードで増加していきます。
75歳以上になると、1人当たりの医療・介護の費用が大幅に増加します。
こうした中で、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要があります。

◆1人当たり医療費・薬剤料(うち内服薬)



◆要介護認定率・1人当たり介護費



※「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した金額をいう。
(出所) 医療費: 厚生労働省「令和3年度国民医療費」
薬剤料: 厚生労働省「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向」
総務省「人口推計」

(出所) 要介護認定率: 厚生労働省「介護保険事業状況報告(令和3年度)」
総務省「人口推計」
介護費: 厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和3年度)」
総務省「人口推計」

1人当たり医療費・介護費の増加

	医療 (2021年)		介護 (2021年)		全人口に占める人口数及び割合	
	1人当たり国民医療費 (64歳以下: 19.9万円)	1人当たり国庫負担 (64歳以下: 2.7万円)	1人当たり介護費 (括弧内は要支援・要介護認定率)	1人当たり国庫負担	2021年	2025年
65~74歳	57.4万円	7.9万円	5.2万円 (4.3%)	1.4万円	1,754万人 (14.0%)	1,498万人 (12.2%)
75歳以上	92.3万円	32.2万円	48.4万円 (32.2%)	12.8万円	1,867万人 (14.9%)	2,155万人 (17.5%)

▲約256万人 (65~74歳)

約4倍 (75歳以上 国庫負担)

約9倍 (75歳以上 国庫負担)

+約287万人 (75歳以上)

(出所) 年齢階級別の人口は、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)

国民医療費は、厚生労働省「令和3年度国民医療費の概況」

介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和3年度)」、「介護保険事業状況報告(令和3年度)」、総務省「人口推計」

(注) 1人当たり国民医療費・介護費は、年齢階級別の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。

1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階級の国庫負担額を2021年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

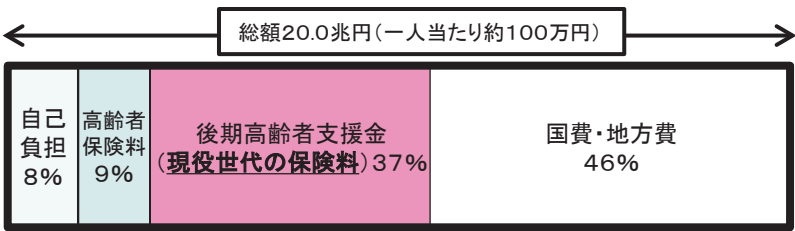
(3) 今後の社会保障の課題

①負担能力に応じた負担

75歳以上の方の1人当たり医療費は約100万円であり、その財源の8割強は公費と現役世代からの支援金です。今後、支え手である現役世代の人口が減少していく中で、支援金としての現役世代の負担は大きくなっていくことが見込まれます。そのため、年齢ではなく負担能力に応じた負担へ転換していく必要があります。

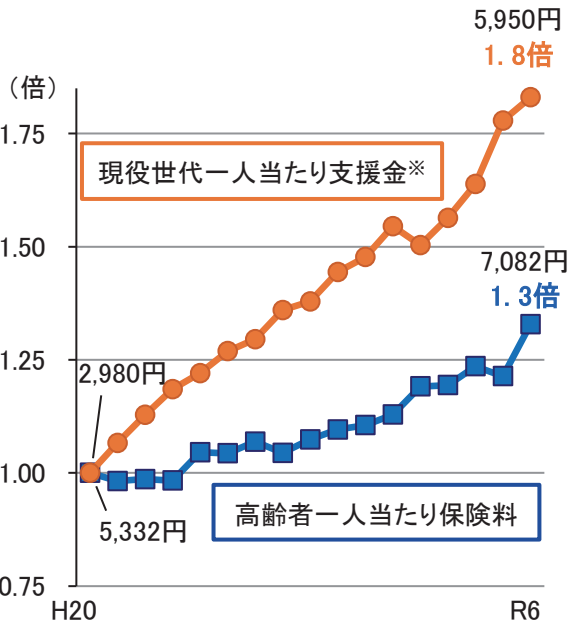
こうした中、令和4年10月からは、一定以上の所得がある後期高齢者について8割給付(2割負担)が導入されています。また、令和6年度からは、現役世代1人当たりの支援金と高齢者1人当たりの保険料の伸び率が同じになるように、後期高齢者の保険料負担の在り方を見直しています。

◆ 後期高齢者の医療費と財源



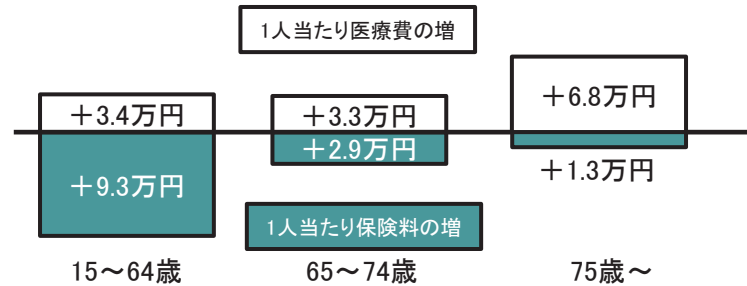
※令和6年度予算を基に作成。

◆ 1人当たり保険料・支援金の推移(月額)



※ H20年度の数値を1とした場合の倍数(満年度化の影響排除のためH20年度の金額に12/11を乗じたものを基準に計算)

◆ 1人当たり医療費と保険料の増加(H21→R3)



②我が国の医療提供体制の問題点

我が国における人口当たりの病床数は、他の先進国と比較して多くなっています。これは病床あたりの医師数が非常に少ない要因にもなっています。人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化を見据え、各地域において、入院、外来を通じた、医療機関間の役割分担や連携の強化が求められています。

◆ 主要先進国における医療提供体制の比較

国 名	平均 在院日数 (急性期)	人口千人 当たり 総病床数	人口千人 当たり 臨床医師数	病床百床 当たり 臨床医師数	1病院 当たり 臨床医師数
日 本	27.3 (16.1)	12.6	2.7	21.0	40.6
ドイツ	8.9 (7.5)	7.7	4.6	59.4	127.9
フランス	9.1 (5.6)	5.5	3.2	58.1	73.1
イギリス	7.7 (7.5)	2.5	3.2	130.2	107.4
アメリカ	6.6 (6.0)	2.8	2.7	98.9	148.1

(出所)「OECD Health Statistics 2024」より作成(2022年データ)。

(4) 社会保障と税の一体改革

「社会保障と税の一体改革」は、社会保障にかかる費用の相当部分を、将来世代へ負担を先送りしているという現状を改善し、財政健全化と同時に社会保障の充実・安定化を実現するものです。

「税制抜本改革」で
安定財源を確保

社会保障の充実・安定化

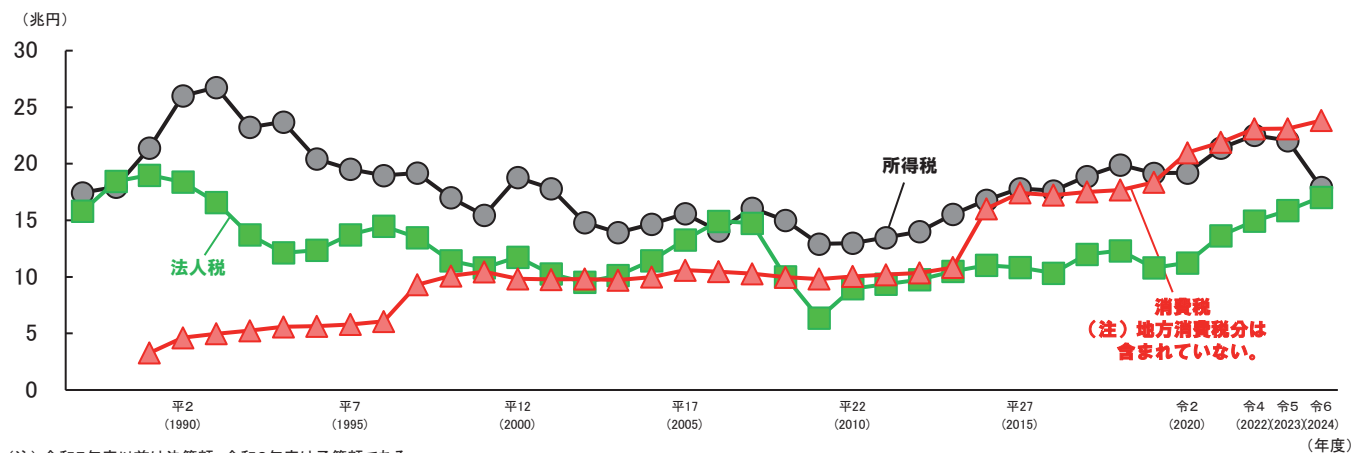
同時に達成

財政健全化目標の達成

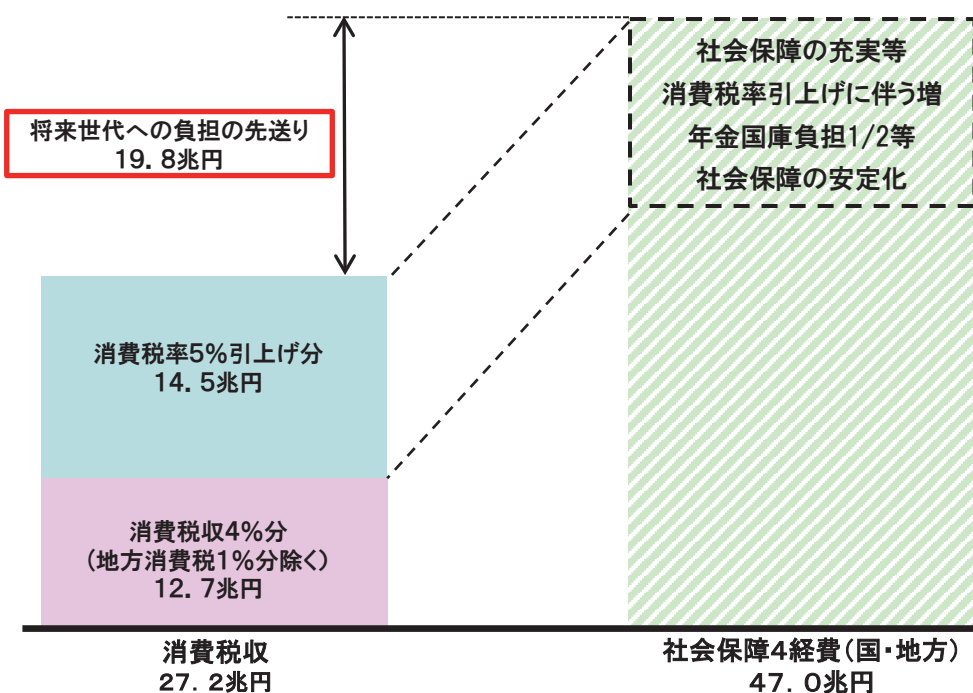
なぜ、消費税なのか？

- 景気の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金



社会保障4経費と消費税収の関係



社会保障の充実の主な施策

こども・子育て

- ✓ 幼児教育の無償化
(3～5歳までの全てのこどもたちを対象に無償化等)
- ✓ 高等教育の無償化
(一定所得以下の家庭のこどもたちに対し、大学等の授業料減免、給付型奨学金の支給拡充)
- ✓ 待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備

医療・介護

- ✓ 国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大
- ✓ 介護サービスの充実(処遇改善・ICT化)

年金

- ✓ 低所得高齢者に対する給付
(一人当たり月5千円等の給付金等)
- ✓ 年金受給に必要な資格期間の短縮
(25年⇒10年)

など

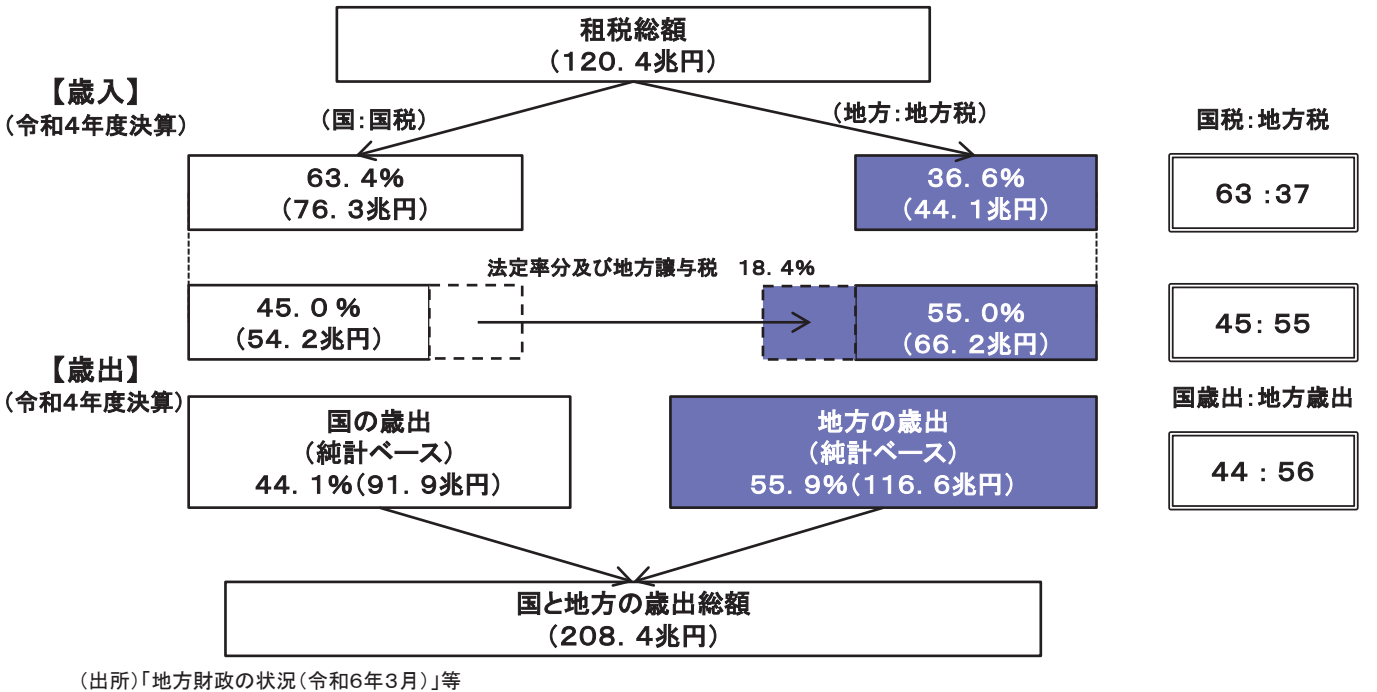
(注1) 社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用した分とあわせ、社会保障の充実(4.45兆円)を実施している。
(注2) 消費税収及び社会保障4経費の各数値は、軽減税率制度の影響を反映した令和6年度当初予算ベースの国・地方の数値である。
(注3) 軽減税率の導入に当たっては、安定的な恒久財源を確保するための法制上の措置等を講じている。

23. 社会保障以外の歳出分野

(1) 国と地方

① 国と地方の税財源配分と歳出割合

地方交付税等の財政移転により、国と地方の税財源の比率は歳出の比率と同程度の水準となっています。しかし、国と地方を合わせた租税総額と歳出総額はアンバランスであり、このアンバランスを解消していくことが重要です。



② 国と地方の財政状況比較

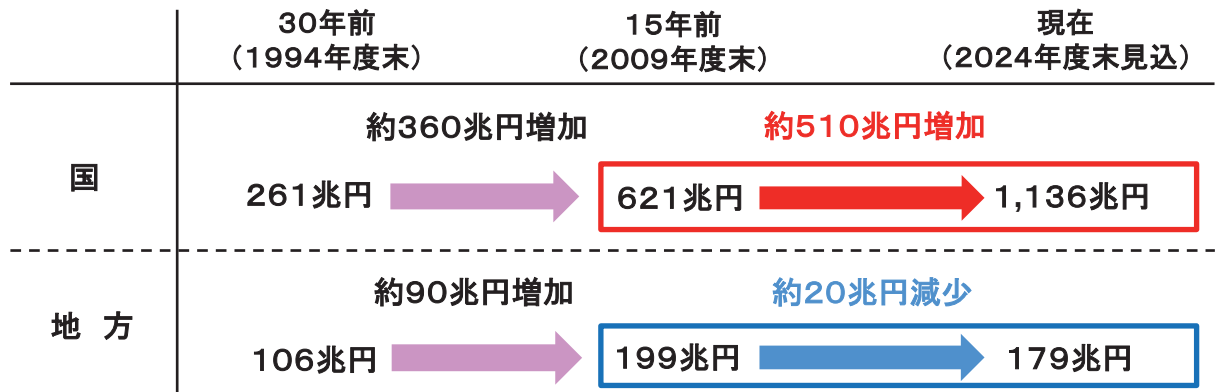
国と地方の財政状況を比較すると、基礎的財政収支・財政収支(フロー)で見ても、長期債務残高(ストック)で見ても、国は地方よりも極めて厳しい状況にあります。

○ 国と地方の基礎的財政収支・財政収支(フロー)(2024年度見込み)

	基礎的財政収支	財政収支
国	▲23.1兆円程度	▲27.9兆円程度
地方	4.5兆円程度	3.5兆円程度

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和6年7月29日)より。

○ 国と地方の長期債務残高(ストック)の推移

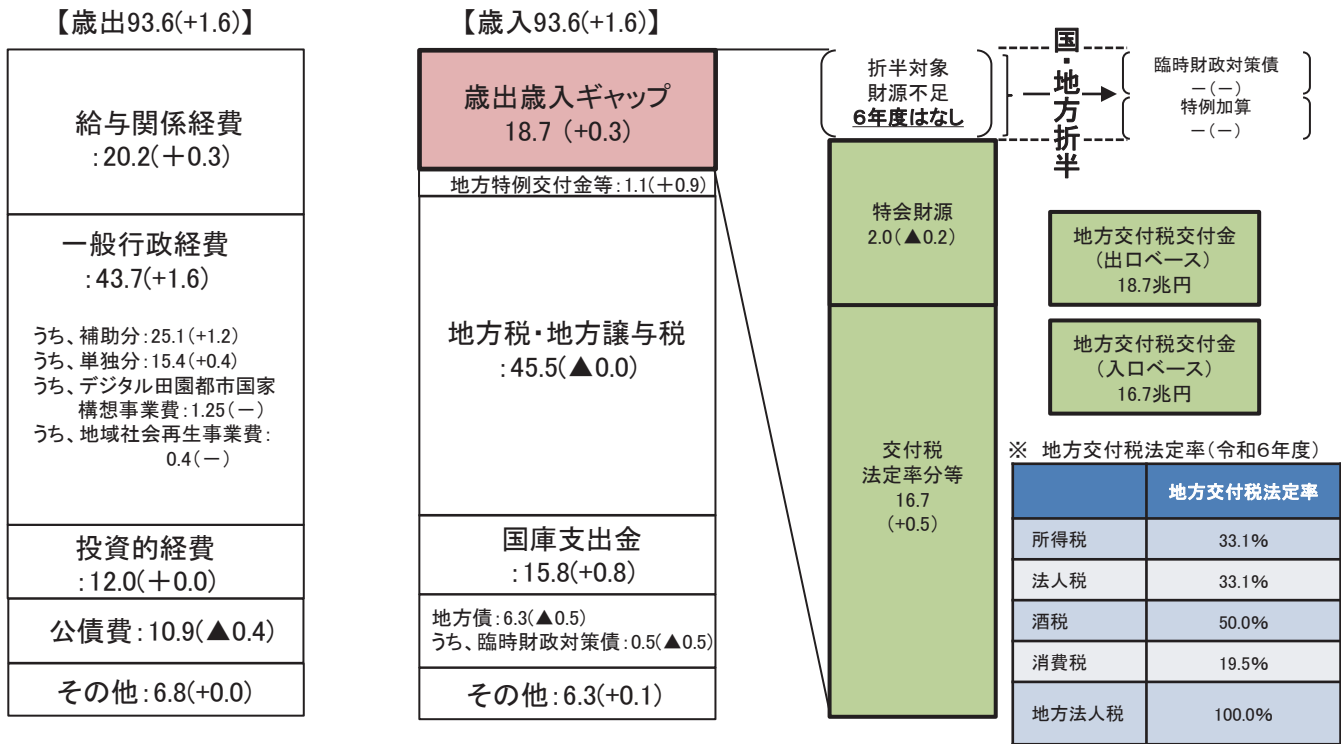


(注) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上しています。なお、2007年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、2007年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(2024年度末見込みで28兆円程度)です。

③地方交付税総額の算定制度

地方交付税の総額については、国税の一定割合（法定率分）等に、地方財政計画上の歳出歳入ギャップ（財源不足）のうち法定率分等を充てても不足する財源（折半対象財源不足）がある場合、その半分を特例加算として加えた額として決定されます。

令和6年度地方財政計画（単位：兆円、（カッコ書）は対前年度増減額）



④地方一般財源総額実質同水準ルール

「地方一般財源総額実質同水準ルール」とは、地方の一般財源の総額について、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものです。

同ルールの下、令和6年度地方財政計画において、地方の一般財源の総額について前年度と実質的に同水準を確保しています。

令和6年度地方財政計画（単位：兆円）

【歳出：93.6】	【歳入：93.6】	
給与関係経費：20.2	地方交付税：18.7	一般財源
一般行政経費：43.7	地方特例交付金等：1.1	
うち、補助分：25.1	地方税・地方譲与税：45.5	
うち、単独分：15.4	臨時財政対策債：0.5	
うち、デジタル田園都市 国家構想事業費：1.25	国庫支出金：15.8	特定財源
うち、地域社会再生 事業費：0.4	地方債：5.9 (臨時財政対策債を除く)	
投資的経費：12.0	その他：6.3	
公債費：10.9		
水準超経費：3.0		
その他：3.9		

「骨太2024」(令和6年6月21日閣議決定)

第3章 2. 中期的な経済財政の枠組み

予算編成においては、2025年度から2027年度までの3年間について、上記の基本的な考え方の下、これまでの歳出改革努力を継続する。その具体的な内容については、日本経済が新たなステージに入りつつある中で、経済・物価動向等に配慮しながら、各年度の予算編成過程において検討する。

第3章 3. (5)地方行財政基盤の強化

交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、(略)。

※ 一般財源

- ・ 地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債が該当します。
- ・ 使途が特定されず、地方団体がどのような経費にも使用できる財源です。

(2)防衛

国家安全保障戦略(2022年12月閣議決定)では、2027年度(令和9年度)において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が戦略策定時の国内総生産(GDP)の2%に達するよう、所要の措置を講ずることとしています。

その上で、防衛関係費については、防衛力整備計画(2022年12月閣議決定)において、これまでの中期防衛力整備計画と異なり、名目値として、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年間の防衛力整備の水準を43兆円程度、各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は40.5兆円程度(2027年度は、8.9兆円程度)としています。

防衛力整備計画のポイント

	防衛力整備計画 (2023年度～2027年度)	中期防衛力整備計画 (2019年度～2023年度) (平成30年度 価格)
防衛力整備の水準	43兆円程度	27兆4,700億円程度
各年度の予算編成に伴う 防衛関係費 ^(注)	40兆5,000億円程度 (2027年度は8兆9,000億円程度)	25兆5,000億円程度
新たに必要となる事業に係る 契約額(物件費)	43兆5,000億円程度	17兆1,700億円程度

(注)各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、以下の措置を別途とることを前提としている。

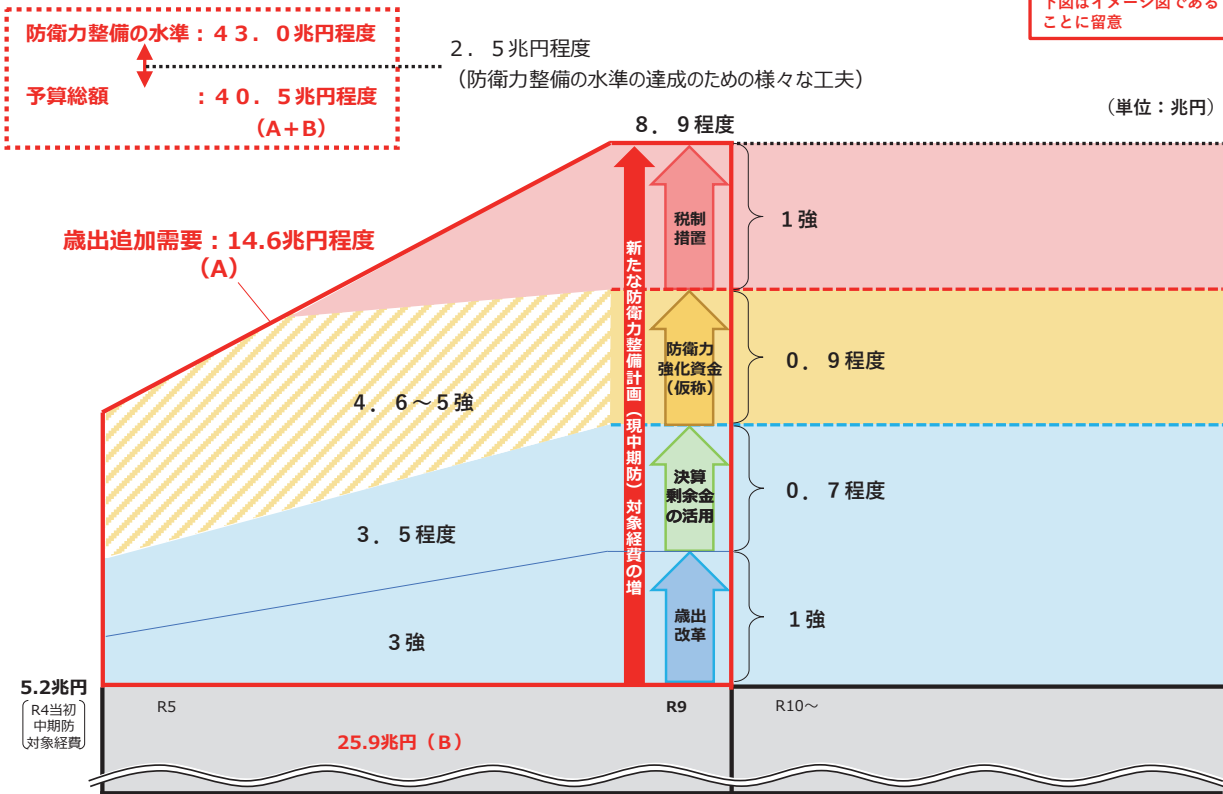
- ・ 自衛隊施設等の整備の更なる加速化を事業の進捗状況等を踏まえつつ機動的・弾力的に行うこと(1兆6,000億円程度)。
- ・ 一般会計の決算剰余金が想定よりも増加した場合にこれを活用すること(9,000億円程度)。なお、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底等を行い、決算剰余金が増加しない場合においては、当該徹底等の取組を通じて実質的な財源確保を図る。

防衛力整備計画では、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源、及び、2023年度から2027年度までの計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置等、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとしています。

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和4年12月16日 政府与党政策懇談会資料

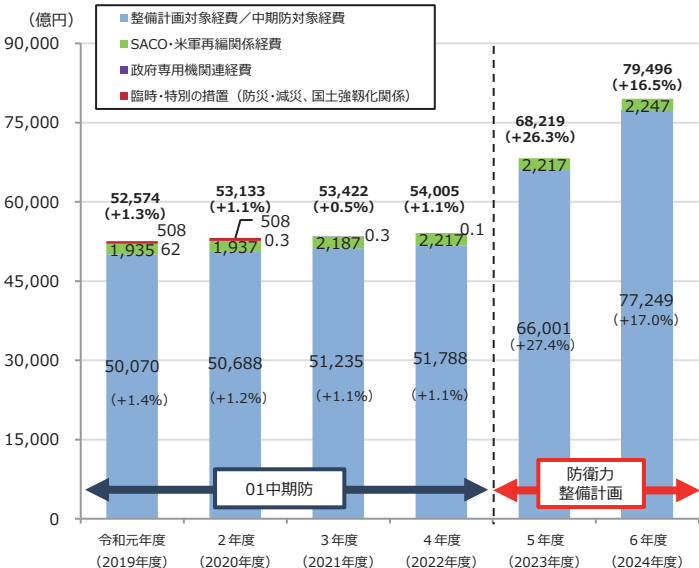
下図はイメージ図であることに留意



令和6年度の防衛力整備計画対象経費は、防衛力整備計画の2年目の予算として、防衛力強化を着実に実施するため、歳出ベースで7.7兆円(対前年度+1.1兆円)、契約ベースで9.4兆円(対前年度+0.4兆円)を確保しています。

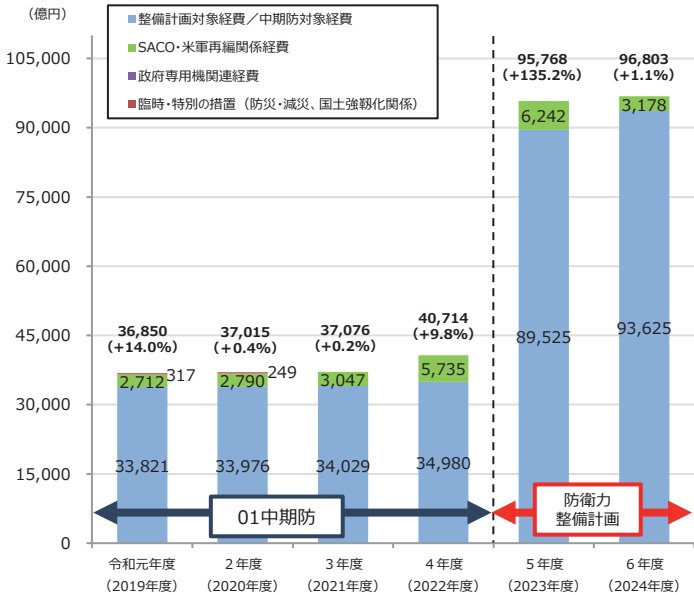
また、SACO・米軍再編関係経費を含めた防衛関係予算は、歳出ベースで7.9兆円(対前年度+1.1兆円)、契約ベースで9.7兆円(対前年度+0.1兆円)となります。

《防衛関係予算の推移》



(注 1) 当初予算ベース、() 内は対前年度比。
(注 2) 《防衛関係予算の推移》のうち令和元年度及び2年度は、消費税影響分を含む。
(注 3) 令和3年度は歳出187億円・契約266億円、令和4年度は歳出318億円・契約308億円、令和5年度は歳出339億円・契約491億円、令和6年度は歳出324億円・契約365億円のデジタル庁計上分を含む。

《新規契約額の推移》



内外の物価上昇や為替の減価によって装備品等の単価が上昇する中、防衛力整備計画で定められた「43兆円程度」「43.5兆円程度」を効果的・効率的に活用して必要な防衛力を確保していくことが必要です。そのため、令和6年度予算編成においても価格低減等の取組を行っています。

取組の例	低減額
輸送ヘリCH-47(チヌーク)の官給品の活用や部品のリユース等による価格低減	▲213億円
イージス・システム搭載艦の搭載システム及び装備品の建造費用合理化等による価格低減	▲66億円
PAC-3の再保証に必要となる輸入部材の価格低減	▲32億円
Xバンド通信衛星(きらめき3号機)の試験・管理役務における役務内容の合理化による低減	▲30億円
V-22(オスプレイ)維持整備費における機体改修費等の価格低減	▲45億円

(注) 上記計数は、新規契約額ベース。

公共事業関係費はピーク時に比して減少しています。しかしながら、我が国の公的固定資本ストック（対GDP比）は主要先進国と比べて高い水準にあります。こうした中、近年の激甚化する水災害対応等への対応のため、防災・減災、国土強靱化に予算を重点化しています。

経常経費の推移(兆円)

年度	当初	臨時・特別の措置	補正	合計
平成 2 (1989)	7.3	0.0	1.2	8.5
3 (90)	7.3	0.0	0.8	8.1
4 (91)	7.7	0.0	0.8	8.5
5 (92)	8.1	0.0	1.8	9.9
6 (93)	8.5	0.0	4.0	12.5
7 (94)	8.9	0.0	1.6	10.5
8 (95)	9.2	0.0	5.0	14.2
9 (96)	9.6	0.0	1.6	11.2
10 (97)	9.7	0.0	0.8	10.5
11 (98)	9.0	0.0	5.9	14.9
12 (99)	9.4	0.0	2.8	12.2
13 (00)	9.4	0.0	2.1	11.5
14 (01)	9.4	0.0	1.9	11.3
15 (02)	8.4	0.0	1.6	10.0
16 (03)	8.1	0.0	0.2	8.3
17 (04)	7.8	0.0	1.1	8.9
18 (05)	7.5	0.0	0.5	8.0
19 (06)	7.2	0.0	0.6	7.8
20 (07)	6.9	0.0	0.5	7.4
21 (08)	6.7	0.0	0.6	7.3
22 (09)	7.1	0.0	1.7	8.8
23 (10)	5.8	0.0	0.6	6.4
24 (11)	5.0	0.0	2.8	7.8
25 (12)	4.6	0.0	2.4	7.0
26 (13)	5.3	0.0	0.7	6.0
27 (14)	6.0	0.0	0.4	6.4
28 (15)	6.0	0.0	0.5	6.5
29 (16)	6.0	0.0	1.5	7.5
30 (17)	6.0	0.0	1.0	7.0
31 (18)	6.0	0.0	1.6	7.6
32 (19)	6.1	0.0	2.4	8.5
33 (20)	6.1	0.0	3.2	9.3
34 (21)	6.1	0.0	1.9	8.1
35 (22)	6.1	0.0	2.0	8.1
36 (23)	6.1	0.0	2.2	8.3
37 (24)	6.1	0.0	0.0	6.1

(注) NTT-Aを除く

(%)

国名	割合 (%)
日本	117.8
ギリシャ	74.8
ニュージールランド	73.2
ノルウェー	70.5
フランス	69.6
メキシコ	69.1
スウェーデン	69.1
デンマーク	65.9
韓国	63.8
オランダ	63.5
米国	59.3
チエコ	58.6
カナダ	58.0
スロベニア	57.4
イタリア	56.3
エストニア	55.9
ポルトガル	55.6
オーストラリア	53.7
アイスランド	52.7
ハンガリー	51.5
スペイン	51.1
スイス	49.7
スロバキア	47.5
ラトビア	46.7
ドイツ	45.1
ルクセンブルグ	44.7
ドバイ	44.7
トルコ	44.7
英国	43.6
ポーランド	40.9
オーストラリア	39.2
ベルギー	39.1
コロンビア	37.8
コスタリカ	37.8
イスラエル	31.8
フィリピン	30.3
チリ	30.0
フルランド	26.0

(注) 1. 公的固定資本形成について、日本は年度ベース。諸外国は暦年ベース。総固定資本形成から研究開発投資分(R&D)や防衛関連分を控除。
2. 一般政府(中央政府 地方政府 社会保障基金を合わせたもの)ベース。

防災・減災、国土強靱化関連予算として、4兆330億円(対前年度比+632億円)を確保し、重点化を実施。

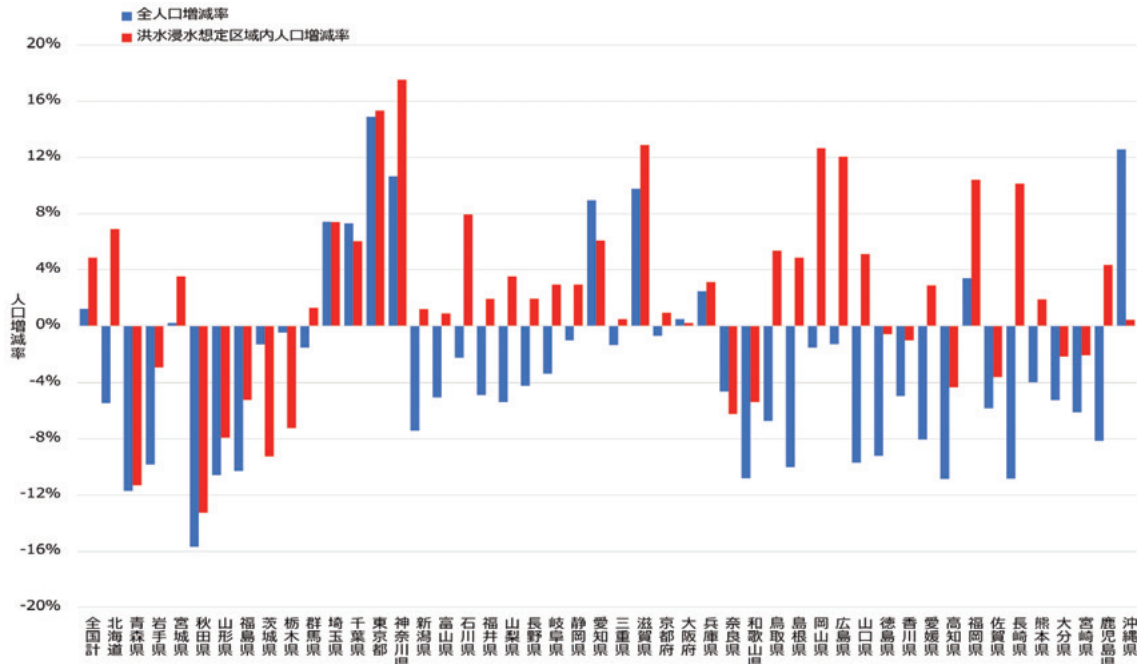
過半の都道府県において、人口減少に関わらず洪水浸水想定区域の人口が増加してしまっています。このため、防災・減災対策については、「より多くの方がより災害リスクの低い土地に居住し生活すること」を政策目的とする全体的な視点に基づき、災害リスクの高い土地の人口等により防災・減災対策の各取組を評価し、改善していくプロセスを確立してしていく必要があります。

④ 洪水浸水想定区域内人口の変化(H7年とH27年の比較)

32の都道府県で、洪水浸水想定区域内人口が増加

うち 21の道府県で、人口が減少し、洪水浸水想定区域内人口が増加

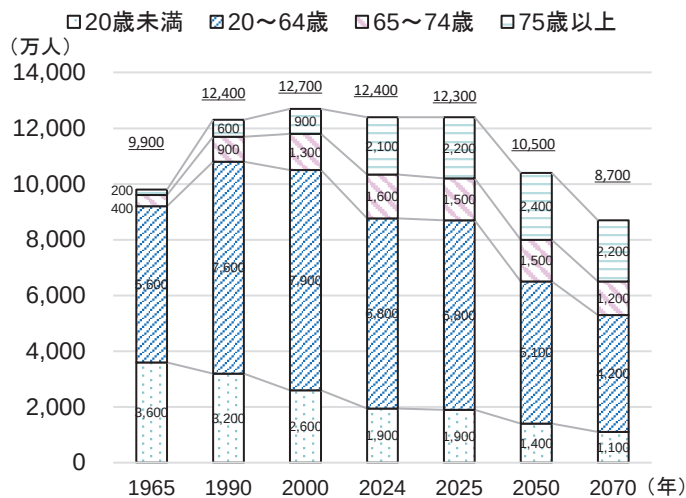
6の都県で、人口増加率を上回って、洪水浸水想定区域内人口が増加



(注) 洪水浸水想定区域内人口増減率は、H24時点の洪水浸水想定区域におけるH7とH27の人口を比較して算出。

人口減少が進む中で、社会資本ストックの人口一人あたり維持管理コストはより一層の増加が見込まれるとともにストックの利用者や維持・整備の担い手の減少も見込まれています。このため、社会資本ストックの集約・長寿命化や新規整備の重点化を徹底していく必要があります。

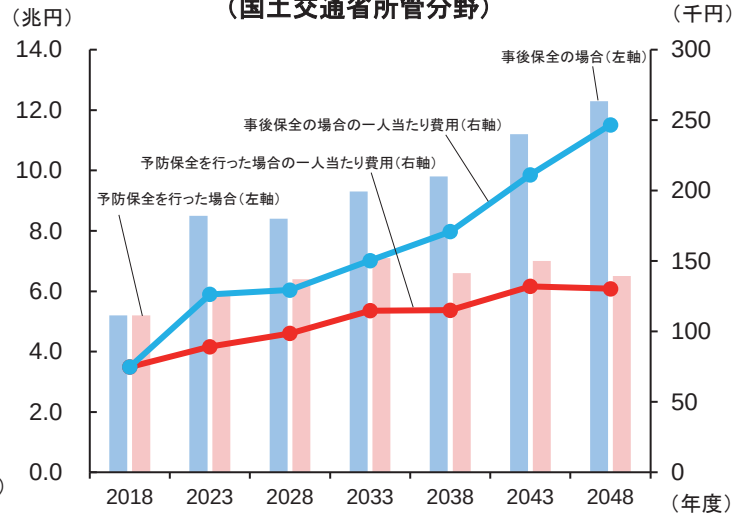
⑤ 総人口の見通し



(出所) 2000年以前の人口は、総務省統計局「国勢調査」、2024年人口は、総務省統計局「人口推計(令和6年7月報)」、2025年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)より作成。

⑥ 維持更新コストの見通し

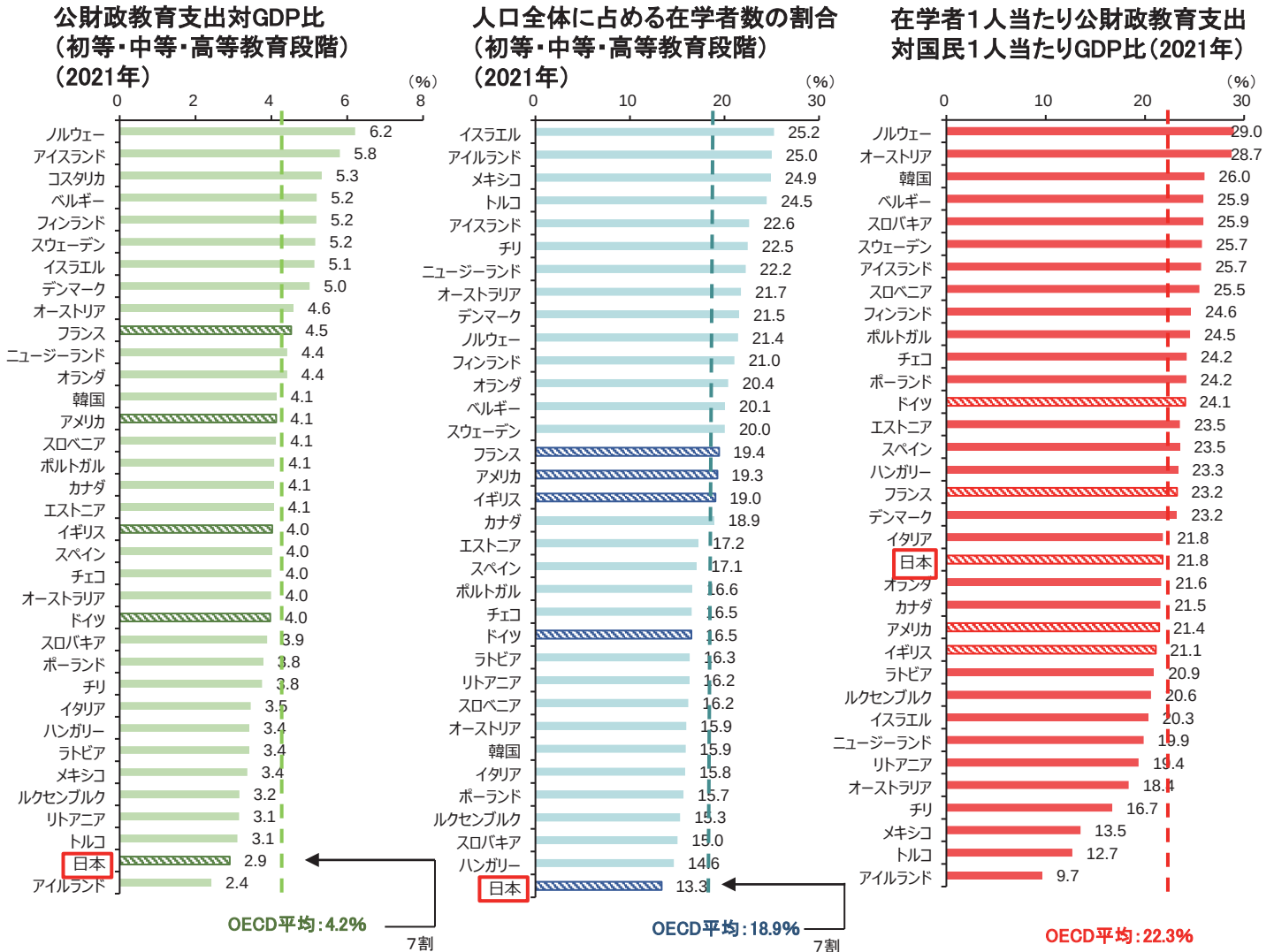
(国土交通省所管分野)



※予防保全:施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。
事後保全:施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
※推計値は幅を持った値としているため、グラフは最大値を用いて作成している。
(出所) 総務省統計局「人口推計(平成31年4月報)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)、国土交通省資料を基に作成。

(4) 文教・科学技術

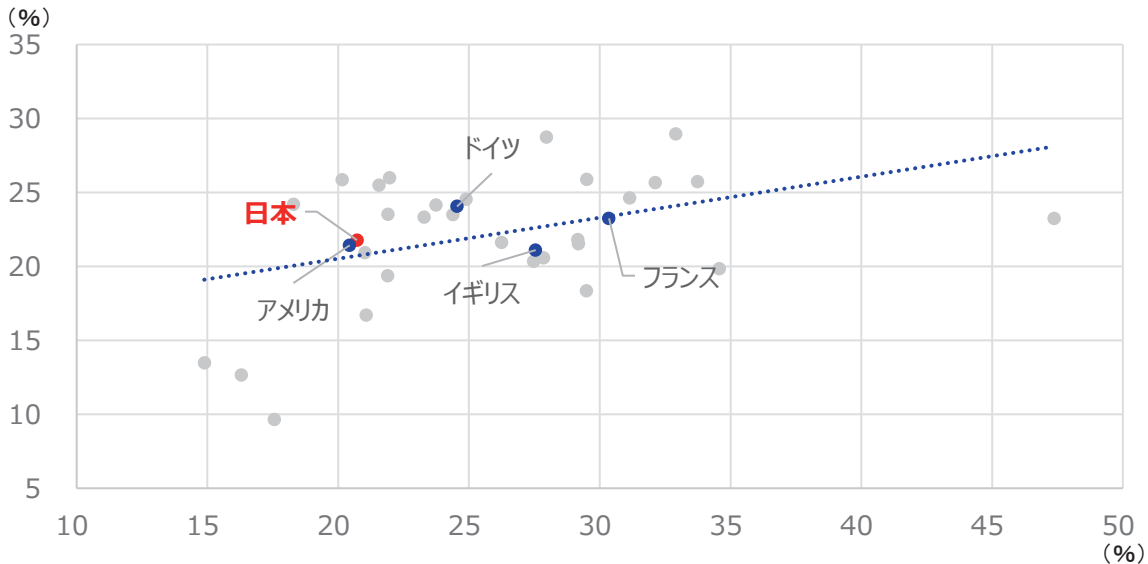
我が国は、公財政教育支出(GDP比)は、OECD平均の約7割ですが、子どもの数も、OECD平均の約7割となっています。したがって、在学者1人当たりで見れば、我が国は、OECD平均と遜色ない水準となっています。



(出所) OECD「Education at a Glance 2024」、「OECD stat」

OECD加盟国の租税負担率と公財政教育支出【2021年】

在学者1人当たり公財政教育支出(対国民1人当たりGDP比)



(出所) OECD「Education at a Glance 2024」、「Revenue Statistics 2023」
(注) OECD加盟38か国のうち、コロンビア、コスタリカ、ギリシャ、スイスを除く。

国民1人当たり租税負担(対国民1人当たりGDP比)

①文教

<初等中等教育>

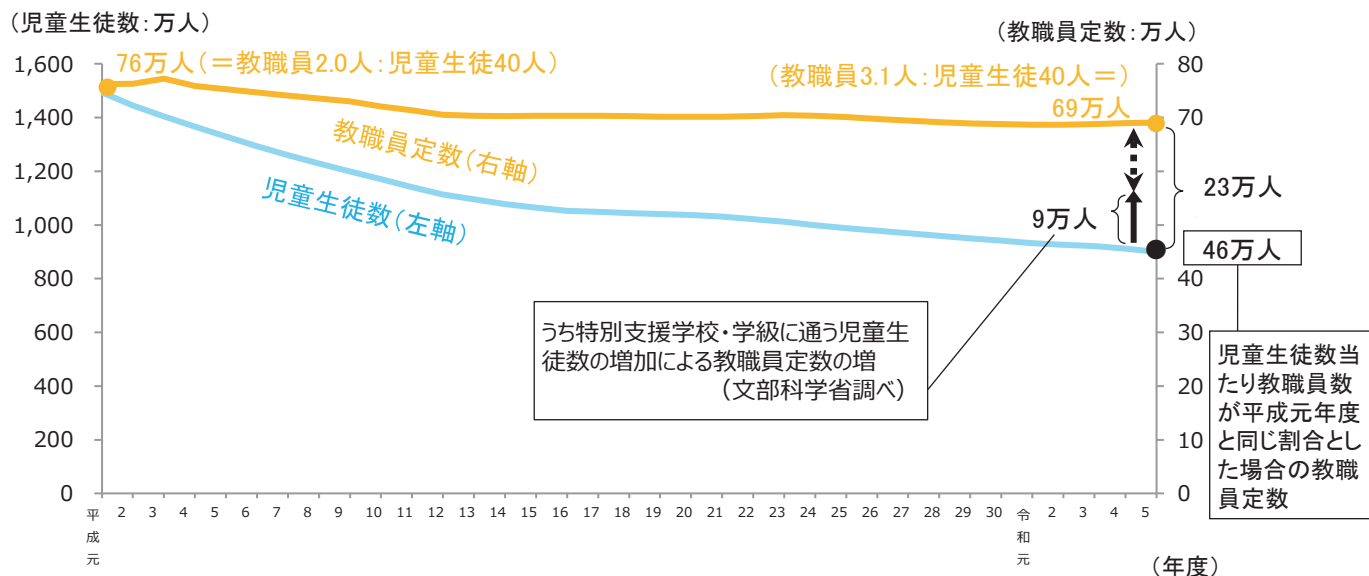
令和6年度予算

義務教育費国庫負担金: 15,627億円

公立文教施設費: 732億円 等

平成の期間を通じて、子どもの数は3分の2になったが、教職員は1～2割減にとどまっています。

教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数の推移



教員の勤務時間は、授業以外の時間が多くを占めており、事務作業や外部対応に負担感を感じています。児童生徒の心のケア・相談、行事の支援などに関し外部人材を活用することにより、教員が授業に注力できる環境等を整備するとともに、学校行事の精選や校務のデジタル化に取り組む必要があります。

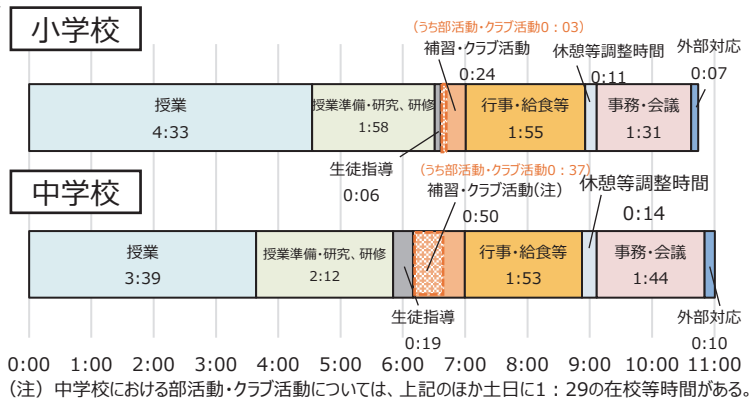
業務別の負担、やりがい、重要度

下記のスコアは教諭（指導教諭及び主幹教諭を含む）のうち、以下の4件法に基づく回答の集計結果の平均値を基に財務省において機械的に算出したもの【3以上は赤、3以下は青】
 (1: 全くそうでない、2: どちらかといえばそうでない、3: どちらかといえばそうである、4: そうである)

分類	小学校			中学校		
	負担である	やりがいがある	重要である	負担である	やりがいがある	重要である
授業	2.43	3.29	3.61	2.36	3.16	3.47
授業準備・研究・研修	3.23	2.87	3.29	3.19	2.77	3.25
生徒指導	3.12	2.83	3.24	3.06	2.96	3.35
補習・クラブ活動	3.28	2.57	2.70	3.18	2.86	2.93
行事・給食等	2.97	2.77	3.30	2.91	2.80	3.34
事務・会議	3.35	2.18	2.67	3.29	2.20	2.67
外部対応	3.42	2.16	2.67	3.39	2.09	2.58

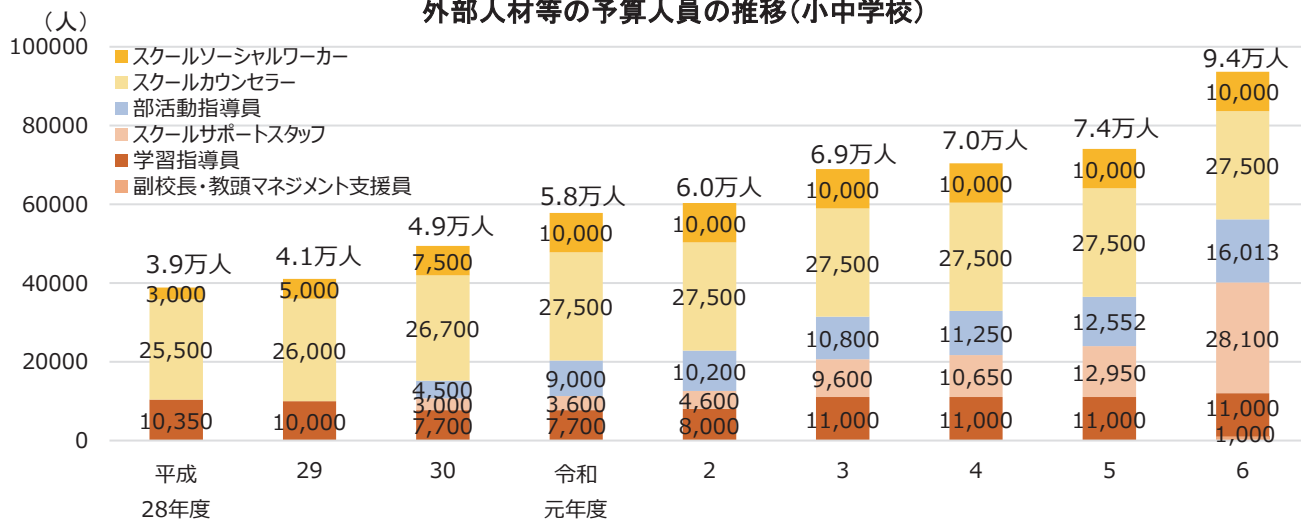
(出所) 令和4年度教員勤務実態調査を基に財務省作成

小中学校教員の在校等時間(平日)の内訳



(出所) 令和4年度教員勤務実態調査を基に財務省作成

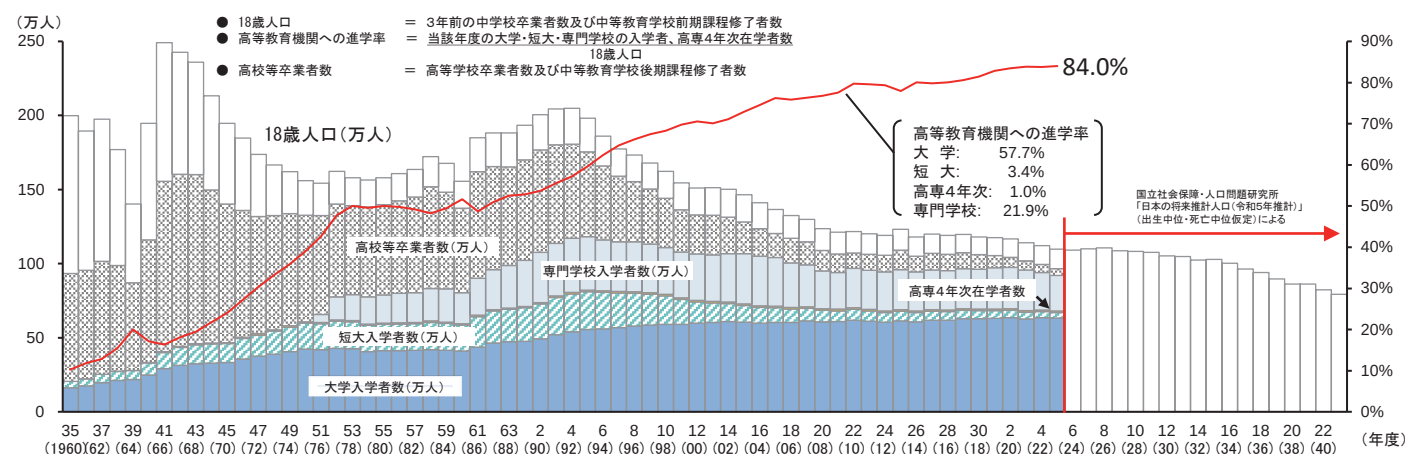
外部人材等の予算人員の推移(小中学校)



<高等教育>

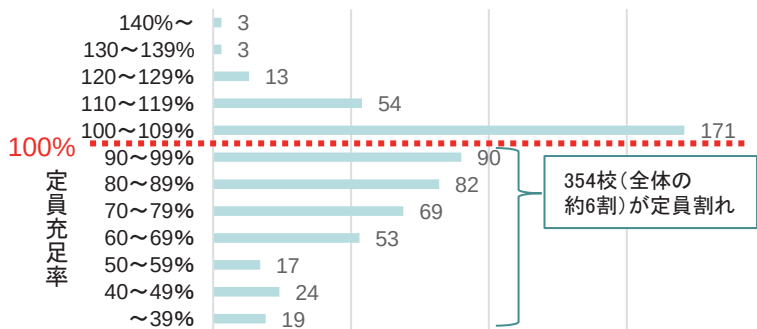
我が国の高等教育機関への進学率は8割に達し、国際的にもトップクラスの高さにあります。今後、18歳人口の大幅減により、進学者数は減少する見込みである中で、社会のニーズに応え、研究開発予算を将来の成長につなげるためにも、大学・学部の再編や教育・研究力向上といった大学改革が急務になっています。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



(出所) 文部科学省「学校基本統計」、令和6年度以降については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)を基に作成

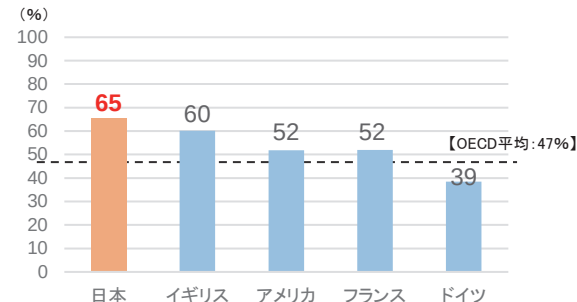
私立大学・入学定員充足率別校数



(出所) 令和6(2024)年度私立大学・短期大学等入学志願動向

大学数(校)

25～34歳人口における高等教育修了割合(2023年)



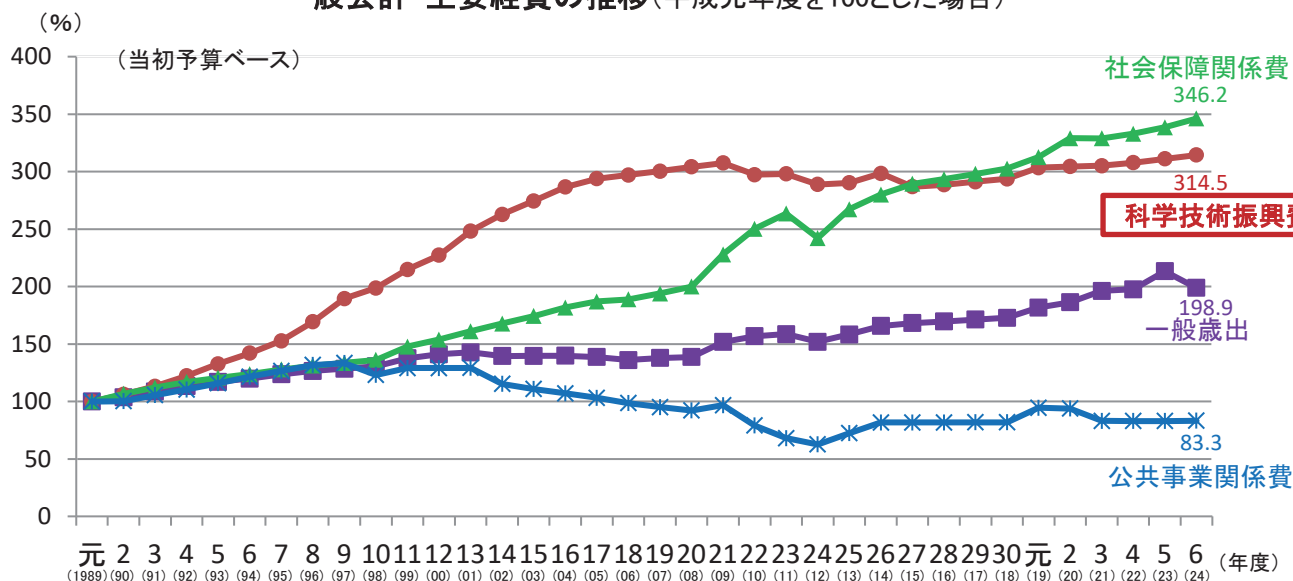
(出所) Education at a Glance 2024(OECD)

(注) 日本の高等教育データには、後期中等教育または高等教育以外の中等後教育プログラムが含まれる(成人の5%未満がこのグループに該当する)。

②科学技術

科学技術予算は、厳しい財政事情の中にあっても、社会保障関係費と並び大きく伸びており、科学技術の振興を図るために必要な予算を確保してきています。

一般会計・主要経費の推移(平成元年度を100とした場合)



(注1) 令和元年度及び2年度の各経費には「臨時・特別の措置」を含み、科学技術振興費については、令和元年度(13,597億円)において219億円、2年度(13,639億円)において74億円をそれぞれ計上。

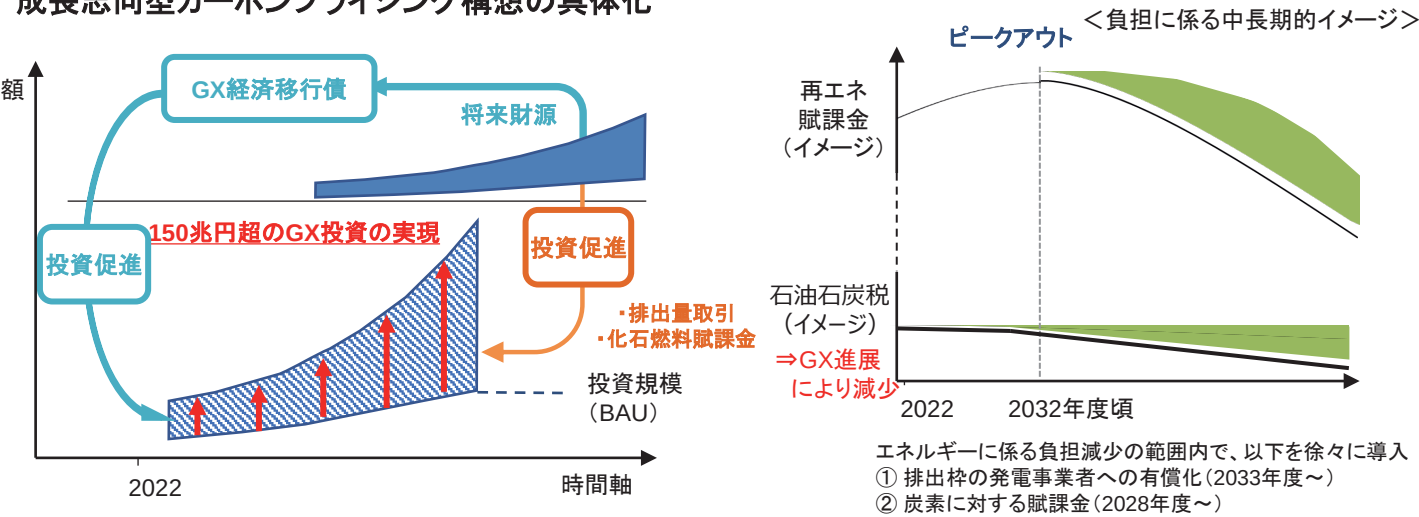
(注2) 公共事業関係費は、NTT-Aを除く。

(5) グリーン・トランスフォーメーション(GX)

世界規模の異常気象を背景に2050年のカーボンニュートラル実現が国際公約となり、また、ウクライナ侵略をきっかけとしたエネルギー価格高騰が問題となる中、化石燃料への依存からの脱却はもとより、このような脱炭素化の動き(GX)を経済成長につなげていくことが求められています。

このため、民間のGX投資を促進する観点から、今後、カーボンプライシングを導入するとともに、これによって得られる将来の財源を裏付けとして「GX経済移行債」を発行し、民間投資を促進します。

成長志向型カーボンプライシング構想の具体化



※ BAU: Business As Usual (通常の場合)

「GX経済移行債」の発行により調達する資金により、今後10年間で20兆円規模の先行投資支援を実施していきます。こうした支援は、民間のみでは投資判断が真に困難で、産業競争力強化・経済成長と、CO2排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象にすることとしています。

今後10年間の政府支援額 イメージ
約20兆円規模

非化石エネルギーの推進	約6～8兆円	イメージ 水素・アンモニアの需要拡大支援 再エネなど新技術の研究開発 など
需給一体での産業構造転換・抜本的な省エネの推進	約9～12兆円	イメージ 製造業の構造改革・収益性向上を実現する省エネ・原/燃料転換 抜本的な省エネを実現する全国規模の国内需要対策 新技術の研究開発 など
資源循環・炭素固定技術など	約2～4兆円	イメージ 新技術の研究開発・社会実装 など

今後10年間の官民投資額全体
150兆円超

約60兆円～	再生可能エネルギーの大量導入 原子力（革新炉等の研究開発） 水素・アンモニア 等
約80兆円～	製造業の省エネ・燃料転換 （例、鉄鋼・化学・セメント・紙・自動車） 脱炭素目的のデジタル投資 蓄電池産業の確立 船舶・航空機産業の構造転換 次世代自動車 住宅・建築物 等
約10兆円～	資源循環産業 バイオものづくり CCS 等



(6) 公務員人件費

我が国には、約59万人の国家公務員と約233万人の地方公務員がおり、公務員人件費は、国・地方で総計約26兆円となっていますが、その水準は、主要諸外国の中でも最も低い水準となっています。

公務員の人件費と人員

国家公務員

人 員 58.6万人
人件費 5.4兆円

行政機関

人 員 30.7万人

自衛官、特別機関等

人 員 27.9万人
※大臣等の特別職を含む

地方公務員

人 員 233.2万人
人件費 20.2兆円

一般行政

人 員 100.0万人

教 育 (公立学校の先生等)

人 員 91.4万人

警察、消防

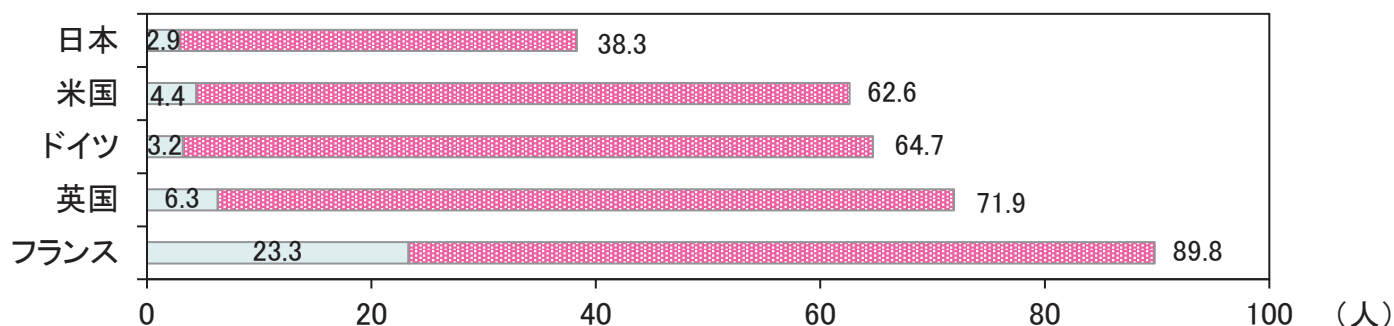
人 員 41.8万人

(注1) 国の行政機関及び特別機関の人員については、一般会計及び特別会計の令和6年度末予算定員の合計、地方の人員は、令和6年度地方財政計画による職員数(通常収支分)。

(注2) 国の特別機関とは、国会、裁判所、会計検査院及び人事院を指す。

(注3) 人件費について、国は一般会計及び特別会計の純計(令和6年度予算)、地方は令和6年度地方財政計画による人件費(通常収支分)。

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



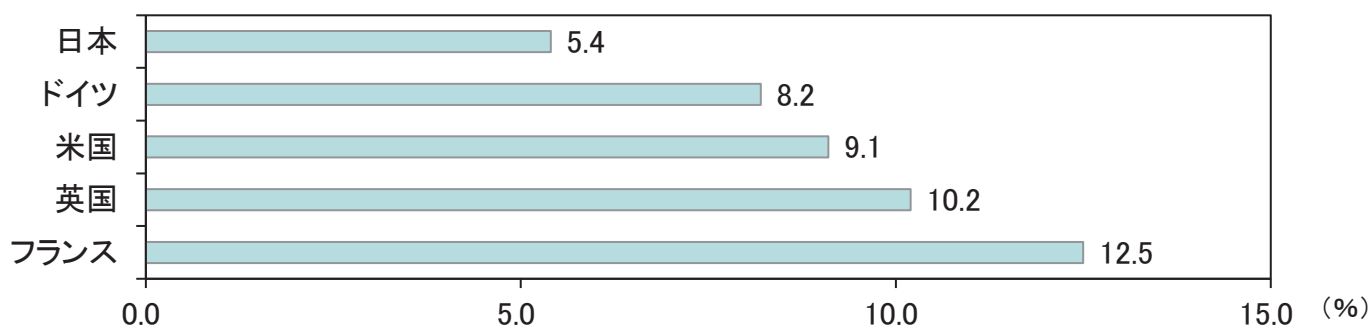
(注1) 内閣官房内閣人事局公表資料より作成。

(注2) 日本、米国、ドイツ及び英国は2022年度、フランスは2021年度。

(注3) は中央政府(軍人・国防職員を除く)の職員数。

は中央政府(軍人・国防職員を除く)以外の公的部門の職員数(政府企業等職員、地方政府職員、軍人・国防職員)。

一般政府雇用者給与対GDP比の国際比較



(注) OECD “National Accounts of OECD countries, General Government Accounts 2022” より財務省作成。

第2部 令和6年度予算等について

1. 令和6年度予算のポイント

歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算

経済（経済の好循環の起点となる賃上げの実現）

- 30年ぶりの経済の明るい兆しを経済の好循環につなげるには「物価に負けない賃上げ」の実現が必要。医療・福祉分野において率先した賃上げ姿勢を示す観点から、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定において、現場で働く幅広い方々の処遇改善として、令和6年度にベア2.5%（医療従事者の場合定昇分を入れれば4.0%）、令和7年度にベア2.0%（同3.5%）を実現するために必要な水準を措置。賃上げ促進税制の強化とあわせ、公的価格のあり方を見直し、処遇改善加算の仕組みを拡充することで、現場で働く方々の処遇改善に構造的につながる仕組みを構築（その他の関連施策は次頁）。

社会（構造的な変化と社会課題への対応）

【こども政策等】

- 少子化は我が国が直面する最大の危機であるとの認識の下、「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」をスピード感を持って実施。児童手当の抜本的拡充、高等教育費の負担軽減など経済的支援の強化とともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組むほか、貧困・虐待防止、障害児支援など多様な支援ニーズへの対応を拡充。今後増加が見込まれる育休給付の財政基盤強化も実現（「加速化プラン」の計3.6兆円の拡充のうち3/4程度を令和7年度までに実施予定、その前提で令和6年度は約3割強を計上）。財源確保の取組として、改革工程に基づき、メリハリのある診療報酬改定や薬価制度の見直し、介護保険制度改革を実現。

【デジタル・GX】

- デジタルを活用し、地方の活性化や公的サービスの効率化等を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金(1,000億円+令和5年度補正735億円)により、デジタル行財政改革の先行モデル的取組や、観光・農林水産業の振興等を支援。
- 2050カーボンニュートラルに向け、官民のGX投資を促進（エネルギー特会・令和5年度補正とあわせ1.7兆円規模）。

外交・安全保障

- 我が国周辺の厳しい安全保障環境はもとより、ウクライナ侵略・中東情勢等の激動する外交環境に対応するため、外交分野において、安全保障対応や邦人保護・危機管理の基盤を大幅強化（3,073億円（対前年度+298億円））し、同時に、統合防空ミサイル防衛や機動展開能力の向上等、防衛力を着実に強化（対前年度+1.1兆円）。

令和6年能登半島地震への対応

- 令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々の命を守り、生活・生業の再建をはじめ被災地の復旧・復興に至るまで切れ目なく対応できるよう、令和6年度の一般予備費について5,000億円を増額（一般予備費として計1兆円を計上）。

歳出の効率化

- 骨太方針に基づき、歳出改革の取組を継続し、歳出構造の更なる平時化を進める中で、新規国債発行を減額。
（令和5年度(当初)：35.6兆円 ⇒ 令和6年度：35.4兆円）
（※ 歳出改革の対象となる経費のうち、社会保障関係費の伸びは+3,700億円、社会保障関係費以外の伸びは+1,600億円）

2. 「物価に負けない賃上げ」の実現に向けた予算面での対応

公的部門等

【医療・介護・障害福祉サービス】

- 医療・福祉分野において率先した賃上げ姿勢を示す観点から、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定において、現場で働く幅広い方々の処遇改善として、令和6年度にベア2.5%（医療従事者の場合定昇分を入れれば4.0%）、令和7年度にベア2.0%（同3.5%）を実現するために必要な水準を措置。賃上げ促進税制の強化とあわせ、公的価格のあり方を見直し、処遇改善加算の仕組みを拡充することで、現場で働く方々の処遇改善に構造的につながる仕組みを構築。（再掲）

【保育士等】

- 「加速化プラン」に基づく民間給与動向等を踏まえた更なる保育士等の処遇改善として、人事院勧告を踏まえた公定価格の引上げを実施（人件費の改定率は+5.2%）。

【教職員】

- 義務教育費国庫負担金を大幅に増額（1兆5,627億円（対前年度+412億円））し、人事院勧告を踏まえた公立小中学校等の教職員給与の改善（初任給+5.9%等）を実現。

【公共工事】

- 公共工事の設計労務単価は、11年連続で引上げ、5年度+5.2%。6年度も賃金上昇の実勢等を反映して令和6年2月に改定予定。また、民間工事を含め、下請業者に対して適切な労務費が支払われるよう、法改正案を次期通常国会に提出予定。

【物流】

- トラックドライバーの賃上げに向け、法律に基づく「標準的な運賃」を8%引上げ予定であるとともに、その浸透・徹底のためトラックGメンにより荷主・元請事業者への監視を強化。また、賃上げ原資の確保や物流の生産性向上を図るための法改正案を次期通常国会に提出予定。

中小企業等

- 適切な価格転嫁のため、下請Gメンを330名に増強して取引実態を把握し指導等を徹底（令和6年度28億円）。また、中小企業等が人手不足の中でも利益を確保し賃上げを実現できるよう、5,000億円規模（令和5年度補正・既存基金活用）の省力化投資支援を実施。
- 中小企業・小規模事業者の最低賃金の引上げに向けた、生産性向上に資する設備投資などを実施し事業場内最低賃金を引き上げる事業者に対し、その業務改善経費を支援（令和6年度8億円、令和5年度補正180億円）。

その他

- 賃上げと相乗効果を発揮し、物価を上回る可処分所得の伸びを実現するために行われる定額減税の実施にあわせ、定額減税の恩恵を十分に受けられない方々に対し、0.7兆円の給付を実施（その他の関連する給付も含めれば1.1兆円。令和5年度予備費）。
- 令和5年度補正において、「物価と賃金の好循環」の実現に向け使途を明確化・重点化した「物価・賃上げ促進予備費」を令和6年度においても1兆円措置。

3. 令和6年度予算フレーム(概要)

(単位：億円)

歳 出	5 年度予算（当初）	6 年度予算	増減
一般歳出	727,317	677,764	▲49,554
社会保障関係費	368,687	377,193	+8,506
社会保障関係費以外（注 3・4）	308,630	290,571	▲18,060
物価・賃上げ促進予備費（注 5）	50,000	10,000	▲40,000
地方交付税交付金等	163,992	177,863	+13,871
国債費	252,503	270,090	+17,587
計	1,143,812	1,125,717	▲18,095

歳 入	5 年度予算（当初）	6 年度予算	増減
税収	694,400	696,080	+1,680
その他収入	93,182	75,147	▲18,035
公債金	356,230	354,490	▲1,740
4 条公債（建設公債）	65, 580	65, 790	+210
特例公債（赤字公債）	290, 650	288, 700	▲1, 950
計	1,143,812	1,125,717	▲18,095

(注 1) 5 年度予算は、6 年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。
(注 2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注 3) 5 年度予算（当初）の計数には、防衛力強化資金繰入33,806億円を含む。
(注 4) 6 年度予算の一般予備費は、令和 6 年能登半島地震の復旧・復興のフェーズ等に応じ切れ目なく機動的な対応が可能となるよう 5 年度予算から5,000億円増額して 1 兆円を計上。
(注 5) 「物価・賃上げ促進予備費」は「原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費」の略称。なお 5 年度予算（当初）の計数は、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」及び「ウクライナ情勢経済緊急対応予備費」の合計額。
(注 6) 税収には印紙収入を含む。
(注 7) 6 年度予算の公債依存度は、31.5%。

4. 主要経費別内訳

(単位：億円)

	5年度予算 （当初）	6年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	727,317	677,764	▲49,554	▲6.8%	
社会保障関係費	368,687	377,193	+8,506	+2.3%	
文教及び科学振興費	54,158	54,716	+558	+1.0%	人事院勧告の反映等による義務教育費国庫負担金の増等
うち科学技術振興費	13,942	14,092	+150	+1.1%	
恩給関係費	970	771	▲198	▲20.5%	
防衛関係費	101,686	79,172	▲22,514	▲22.1%	
下記繰入除く	67,880	79,172	+11,292	+16.6%	
防衛力強化資金繰入	33,806	-	▲33,806	-	
公共事業関係費	60,801	60,828	+26	+0.0%	
経済協力費	5,114	5,041	▲73	▲1.4%	民間資金等を活用した効果的事業や緊急人道支援等に重点化。
（参考）ODA	5,709	5,650	▲60	▲1.0%	R5 補正の政府ODA3,284 億円とあわせて事業量を十分に確保
中小企業対策費	1,704	1,693	▲11	▲0.6%	貸出動向等を踏まえた信用保証制度関連予算の減等
エネルギー対策費	8,540	8,329	▲210	▲2.5%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減
食料安定供給関係費	12,654	12,618	▲36	▲0.3%	米政策の見直しを踏まえた減
その他の事項経費	58,004	57,402	▲602	▲1.0%	
予備費	5,000	10,000	+5,000	+100.0%	令和6年能登半島地震の復旧・復興のフェーズ等に応じ切れ目なく機動的な対応が可能となるよう増額
原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費	40,000	10,000	▲30,000	▲75.0%	
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	10,000	-	▲10,000	-	
地方交付税交付金等	163,992	177,863	+13,871	+8.5%	
国債費	252,503	270,090	+17,587	+7.0%	
合計	1,143,812	1,125,717	▲18,095	▲1.6%	

(注 1) 5 年度予算は、6 年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。
(注 2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注 3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

5. 令和6年度予算における各歳出分野の特徴

社会保障

- **こども未来戦略**に基づく政策をスピード感を持って実行。こども家庭庁予算は0.5兆円増加し**5.3兆円**（令和5年度：4.8兆円、令和4年度：4.7兆円）。**児童手当の抜本的拡充**（令和6年12月に初回支給）、**高等教育費の負担軽減**や**幼児教育・保育の質の向上**（配置基準改善と更なる処遇改善等）に取り組むほか、**貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児など多様な支援ニーズ**にも対応。男性育休の取得増等に伴う**育休給付の増**（+931億円）を見込むとともに、その財政基盤の強化のため**国庫負担を本則1/8に引き上げ**（現行1/80）。
- **診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定**において、**公的価格のあり方を見直し、現場で働く方々の処遇改善に構造的につながる仕組みを構築**。診療所を中心に、管理料や処方箋料等の再編による効率化・適正化により**メリハリのある改定**を実現。また**薬価**について、長期収載品の保険給付の見直しを行うほか、イノベーションの適切な評価措置を実施。不採算品再算定により**後発医薬品等の安定供給確保**にも対応。

外交・安全保障

- 厳しい国際情勢を踏まえ、**安全保障対応と邦人保護、警備体制等を強化**（対前年度+298億円）するとともに、ODAは民間資金を活用した効果的な事業等に厚く配分するなど、令和5年度補正（2,701億円）とあわせ**1兆円台**の予算措置。
- 安全保障環境が厳しさを増す中、**防衛力の抜本強化**を推進（対前年度+1.1兆円）。**スタンド・オフ防衛能力**や**統合防空ミサイル防衛能力、機動展開能力の向上**を図るとともに、装備品の維持整備や弾薬取得、施設整備を促進。

警察・海保

- 過去最多となるサイバー犯罪など深刻な**サイバー空間の脅威**のほか、**テロや大規模災害**等への対処能力を強化。
- **尖閣領海警備能力強化の大型巡視船**をはじめ海上保安庁の予算・定員を大幅拡充（2,611億円（対前年度+180億円））。

教育・科学技術

- **教員業務支援員**の全小中学校配置や小学校高学年の**教科担任制前倒し**により、教育の質の向上や働き方改革を加速。
- 科学技術・イノベーションへの投資として、**AI・量子分野**等の重要分野の研究開発を推進するとともに、**基礎研究・若手研究者**向け支援を充実（科学技術振興費 14,092億円（対前年度+150億円））。

GX、エネルギー・環境

- エネルギー特会で「GX経済移行債」を発行し、**蓄電池**の国内製造基盤強化（2,300億円）、**次世代型太陽電池**等のサプライチェーン構築（548億円）、**鉄・化学等製造業**の製造プロセス転換（327億円）など、官民のGX投資を支援。

DX・地方創生

- デジタル田園都市国家構想交付金（1,000億円+令和5年度補正735億円）により、観光や農林水産業の振興等の**地方創生**に資する取組を支援。また、光ファイバ、5G基地局など**地方のデジタル基盤**を整備（68億円）。

復興

- **ALPS処理水**の処分に伴う**風評対策**・科学的根拠に基づく情報発信や、原子力災害被災地域における**帰還・移住等**に向けた取組など、復興のステージの進行に応じた被災地のニーズにきめ細やかに対応。

観光

- 訪日旅行消費5兆円の目標達成に向け、国際観光旅客税（440億円（対前年度+240億円））を活用し、**国立公園**における**体験型アクティビティ**の造成や、**文化的建造物**の利活用による**集客・宿泊の高付加価値化**などを推進。

公共事業

- **公共事業関係費**は6兆828億円（対前年度+26億円）を**安定的に確保**（令和5年度補正では2兆2,009億円（対前年度+1,996億円））。ハードに加え、新技術による線状降水帯の予測など**ソフト対策**との**一体的取組**で**国土強靱化**を推進。
- 水道事業の国交省移管を契機に、**上下水道一体**による**効率的な事業実施**などを支援する新たな補助を創設。

農林水産

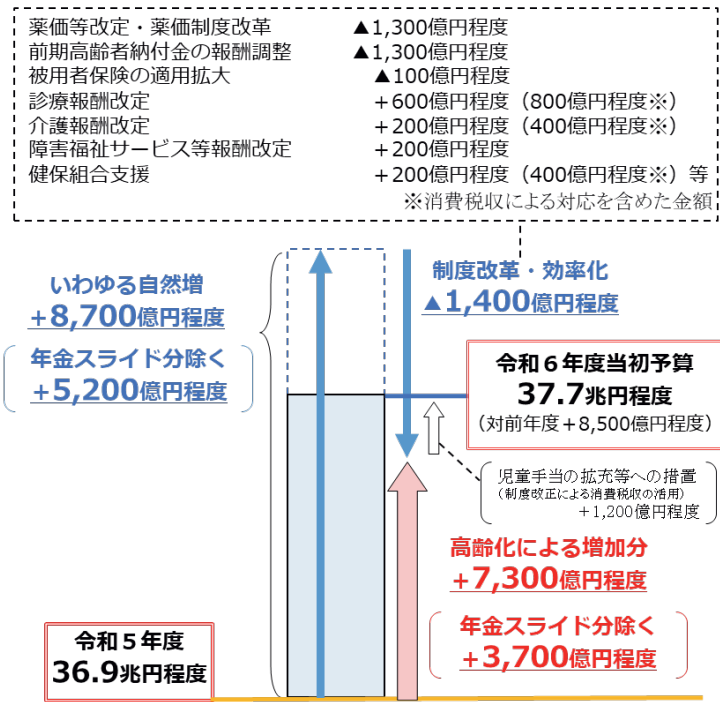
- 水田の**畑地化支援**により野菜や麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、輸入に依存する**化学肥料の使用低減、飼料の国内生産**の拡大を推進（287億円）。
- **輸出先国の多角化**のための**販路開拓**や現地の**商流構築**、品目団体による**包材等の規格化**等を推進（102億円）。

地方財政

- 地方団体に交付される地方交付税交付金は、**18.7兆円（+0.3兆円）**。一般財源総額を増額（+0.6兆円）しつつ、**臨時財政対策債**発行を**過去最少**となる0.5兆円（▲0.5兆円）に半減させ、**地方財政の健全化**を推進。

6. 社会保障

○ 令和6年度の社会保障関係費は、前年度（36.9兆円）から+8,500億円程度の37.7兆円。経済・物価動向等を踏まえつつ、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる方針を達成（年金スライド分を除く高齢化による増は+3,700億円程度、年金スライド分の増は+3,500億円程度）。



(令和6年度薬価等改定・薬価制度改革)

薬価・材料価格改定率 ▲1.00%

○市場実勢価格の反映等のほか、イノベーションの更なる評価や、後発医薬品等の安定供給確保にも対応。また、長期収載品の保険給付の在り方の見直しを行う。

薬価（今年度） → 実際の取引での値下げ（乖離率） → 市場価格 → 薬価改定 → 薬価（来年度）

(令和6年度診療報酬改定)

改定率 +0.88%

うち 看護職員、リハビリ専門職等の医療関係職種の賃上げ +0.61%

※上記以外の者の賃上げ分（+0.28%程度）は別途措置

うち 効率化・適正化（管理料、処方箋料等の再編等） ▲0.25%

(令和6年度介護報酬改定)

改定率 +1.59%

うち 介護職員の処遇改善 +0.98%

※上記以外の者の処遇改善を実現できる水準を別途措置

(令和6年度障害福祉サービス等報酬改定) 改定率+1.12%

7. こども・子育て政策の強化(加速化プラン)の財源の基本骨格(イメージ)

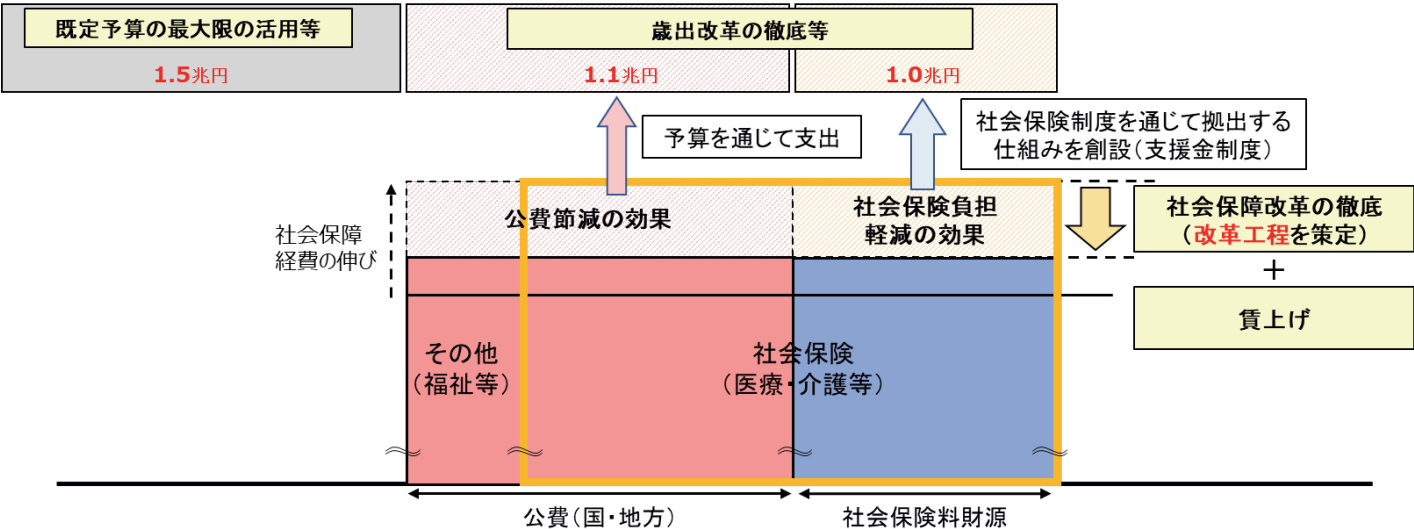
令和5年12月22日 第9回こども未来戦略会議参考資料
（全世代型社会保障構築本部事務局提出）

- 既定予算の最大限の活用等を行うほか、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それによって得られる公費節減の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用する。
- 歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないこととする。

【歳出面】 加速化プラン完了時点 3.6兆円

経済的支援の強化 1.7兆円	全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充 1.3兆円	共働き・子育ての推進 0.6兆円
-------------------	----------------------------------	---------------------

【歳入面】 加速化プランの財源 = 歳出改革の徹底等



8. こども・子育て政策の強化

- 「こども未来戦略」において、令和10年度までの「3.6兆円（国・地方合計）」の施策充実と安定財源確保の枠組みを決定。
 - ✓ 令和6年度は「3.6兆円」のうち約3割強を実現。（令和7年度には、各種施策の施行・満年度化により3/4程度まで実施予定。）
 - ✓ 歳出改革や既定予算の最大限の活用により財源を確保。（令和6年度の不足分（0.2兆円程度）は、特別会計で子ども・子育て支援特別公債を発行。）
- 国のこども・子育て関係予算（一般会計と特別会計の合計）も着実に増加。
 - ✓ こども家庭庁予算 令和4年度：4.7兆円→令和5年度：4.8兆円→令和6年度：5.3兆円。 ※令和6年度こども家庭庁予算：5兆2,832億円
 - ✓ 育休給付の増加分を合わせ、令和4年度→令和6年度で+0.7兆円（+15%増）。 （+4,728億円、うち一般会計分+1,766億円）

児童手当の拡充

拡充後の初回の支給を令和6年12月とする

- ✓ 所得制限を撤廃 1兆5,246億円（うち拡充分+3,558億円）
- ✓ 高校生年代まで延長
- ✓ 第3子以降は3万円

支給金額	0～3歳	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	

* 多子加算のカウント方法を見直し

高等教育（大学等）

- ✓ 高等教育の負担軽減を拡大 5,438億円（+127億円）
 - ・ 多子世帯や理工農系の学生等の中間層（世帯収入約600万円）を対象拡大
 - ※ 令和7年度から、多子世帯の学生等については授業料・入学金を無償化（多子世帯：扶養される子どもが3人以上、支援上限：現行制度と同様）

切れ目なくすべての子育て世帯を支援

- ✓ 保育所：量の拡大から質の向上へ 1,187億円*（+882億円）
 - ・ 76年ぶりの配置改善：[4・5歳児]30対1→25対1
 - ・ 令和5年人事院勧告を踏まえた保育士等の処遇改善
- ✓ 多様な支援ニーズへの対応 867億円*（+526億円）
 - ・ 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化
 - ・ 児童扶養手当の拡充、補装具費支援の所得制限の撤廃

【一部、厚生労働省予算】
* 令和4年度
→令和6年度の増額分

妊娠・出産時からの支援強化

実施中

- ✓ 出産・子育て応援交付金 569億円（+274億円）
 - ・ こども1人につき10万円相当の経済的支援
 - ✓ 伴走型相談支援 56億円（+5億円）
 - ・ 様々な困難・悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる
- * 金額は令和6年度の国の予算（一般会計と特別会計の合計）

育休を取りやすい職場に

- ✓ 男性の育休取得増に伴う育休給付の増 8,555億円（+931億円）
 - ・ 育休給付の財政基盤の強化のため、国庫負担を本則1/8に引き上げ
 - ※ 保険料率は、当面0.4%に据置きつつ、本則を令和7年度から0.5%に引き上げるとともに、保険財政の状況に応じて弾力的に調整する仕組みを導入
 - ※ 育休給付は労働保険特会雇用勘定（厚生労働省予算）に計上。令和7年度から子ども・子育て支援特別会計に一元化。

9. 予算の質の向上

行政事業レビューや予算執行調査等の反映

- 各財務局等を活用した機動的調査により、全国の2万2千の医療法人の事業報告書等を入手して集計。事業報告書等の分析により診療所の経営状況が極めて良好であることが判明（令和4年度の経常利益率8.8%）。診療報酬改定においては、診療所を中心に、改定率▲0.25%（医療費▲1,200億円程度（満年度））の効率化・適正化を実施。
- 行政事業レビューの指摘を踏まえ、介護について、ICT機器の利活用によりケアの質の確保や職員の負担軽減等が行われている介護付き有料老人ホームの人員配置基準の柔軟化（利用者：介護職員＝3：1→3：0.9）を報酬改定の中で実現。
- 私立大学に対する予算執行調査を活用し、経営改革や連携に取り組むモデル校に予算を重点化（20億円）。令和8年度以降、定員充足率や経営状況等が基準に満たない大学に「経営改革計画」の策定を求め、私学助成を適正化。

デジタル化の推進等による効率化

- 情報システムについて、ガバメントクラウド（政府共通のクラウドサービス）やガバメントソリューションサービス（政府共通の府省間ネットワーク）等の共通基盤への移行により、重複投資を排除（国のガバメントクラウドへの移行については、令和6年度までに移行予定のシステムの基盤にかかる経費について約20億円の削減効果）。

防衛力整備の効率化・合理化

- 防衛装備品の全般にわたり、長期契約を活用した航空機などの装備品の効率的取得や陳腐化した一部装備品の運用停止等により、▲2,764億円の効率化・合理化効果を実現。

政策目的に応じたインセンティブ機能の導入

- 防災・減災効果を効率的に高めるため、災害の危険性の高い地域における住宅支援の引下げ（※）や、立地適正化計画が未策定の地域への支援措置を見直しつつ、土地利用規制の導入と組み合わせた治水対策および津波・高潮対策を推進。

※「子育てエコホーム支援事業」（6年度：400億円）などが対象。

地方財政の健全化

- 地方交付税などの財源を適切に確保し、臨時財政対策債（赤字地方債）の発行を過去最少となる0.5兆円（▲0.5兆円）まで縮減するなど、地方の財政状況を着実に改善。

10. 令和5年度補正予算(第1号)の概要(令和5年11月29日成立)

I. 物価高から国民生活を守る	27,363億円
1. 物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援	24,807億円
○ 重点支援地方交付金〔低所得世帯向け支援：10,592億円、推奨事業メニュー分：5,000億円〕	
○ 電気・ガス・燃料油価格激変緩和措置〔7,948億円〕（既定経費の活用とあわせ3.9兆円規模）	等
2. エネルギーコスト上昇に対する経済社会の耐性の強化	2,556億円
○ 家庭・住宅の省エネ・再エネの推進〔2,399億円*〕（特別会計分とあわせ4,329億円*）	等
II. 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する	13,303億円
1. 中堅・中小企業の賃上げの環境整備、人手不足対応、生産性向上を通じた賃上げ継続の支援	5,991億円
○ 中小企業省力化投資補助制度〔1,000億円〕 （中小企業等事業再構築促進事業を再編。既存基金の活用等とあわせ5,000億円規模）	
○ 中堅・中小大規模投資補助金〔1,000億円〕 ○ 介護職員等処遇改善〔581億円〕	等
2. 構造的賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進	131億円
○ リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業〔97億円〕	等
3. 経済の回復基調の地方への波及及び経済交流の拡大	7,181億円
○ 水田の畑地化による畑作物の本作化〔750億円〕 ○ 農林水産物・食品の輸出拡大〔360億円*〕	
○ 地方誘客促進によるインバウンド拡大、観光地・観光産業の再生・高付加価値化等〔689億円〕	等
III. 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する	34,375億円
1. 生産性向上・供給力強化を通じて潜在成長率を引き上げるための国内投資の更なる拡大	29,308億円
○ ムーンショット型研究開発制度〔2,144億円〕 ○ 特定半導体基金（先端半導体）〔6,322億円〕	
○ ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発基金（次世代半導体）〔6,175億円〕（特別会計分とあわせ6,456億円）	
○ 安定供給確保支援基金（従来型半導体等）〔2,948億円〕（特別会計分とあわせ5,754億円）	
※半導体関連支援策としては、特別会計分及び既存基金の活用とあわせ2兆円規模	
○ 工場・事業所・建築物等の省エネ・再エネの推進〔488億円*〕（特別会計分とあわせ1,509億円*）	
○ 生成AI用計算資源の整備等〔690億円〕（安定供給確保支援基金（クラウドプログラム）分とあわせ1,856億円）	
○ 「GIGAスクール構想」の推進（端末更新等）〔2,761億円〕	等
2. イノベーションを牽引するスタートアップ等の支援	5,068億円
○ 宇宙戦略基金〔3,000億円〕 ○ グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進〔581億円〕	等
IV. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する	13,403億円
○ デジタル田園都市国家構想推進交付金〔735億円*〕 ○ 地域公共交通の維持・活性化の推進〔279億円〕	
○ 自治体情報システムの標準化・共通化〔5,163億円〕 ○ マイナ保険証の利用促進・環境整備〔887億円〕	
○ マイナンバーカードの取得環境の整備等〔899億円〕 ○ 電子処方箋の普及促進・環境整備〔251億円〕	
○ 物流の革新の実現に向けた取組〔159億円〕 ○ 認知症関連施策〔409億円*〕	
○ 「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を見据えた試行的事業〔91億円〕	等
V. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する	42,827億円
○ 災害復旧〔4,259億円〕 ○ 自衛隊等の安全保障環境の変化への適切な対応等〔8,080億円〕	
○ 防災・減災、国土強靱化対策（公共事業関係費）〔13,022億円*〕（公共事業関係費全体では2.2兆円*）	
○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（病床の確保等）〔6,143億円〕 ○ 花粉症対策〔60億円〕	
○ アジア（ASEAN等）、島嶼国、中東、アフリカ等グローバルサウスにかかる支援・連携強化〔3,182億円〕	
○ ウクライナ及び周辺国への支援〔1,481億円〕 ○ 性犯罪・性暴力被害者支援の強化〔29億円〕	等
■ 一般会計補正予算の追加歳出	131,272億円
■ 定額減税による「還元策」及びその関連経費との合計	17兆円台前半程度

* 他の柱に整理されている事業も含んだ金額

（参考1）上記追加歳出の財源の一部として、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費並びにウクライナ情勢経済緊急対応予備費を合計2.5兆円減額して活用する。

（参考2）令和5年度補正予算（第1号）においては、上記経済対策関係経費に加え、燃料購入費等の追加財政需要〔4,460億円〕等を計上。

（参考3）上記のほか、エネルギー対策特別会計において11,652億円の歳出追加等を計上。

11. 令和5年度補正予算(第1号)フレーム

歳 出		歳 入	
1. 物価高から国民生活を守る	27,363	1. 税収	1,710
2. 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する	13,303		
3. 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する	34,375		
4. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する	13,403	2. 税外収入	7,621
5. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する	42,827	(1) 防衛力強化のための対応	2,222
		(2) その他	5,399
小 計 (経済対策関係経費) (注2)	131,272	3. 前年度剰余金受入	33,911
6. その他の経費	14,851		
(1) 防衛力強化資金へ繰入	10,390	4. 公債金	88,750
(2) その他	4,460	(1) 建設公債	25,100
7. 国債整理基金特別会計へ繰入	13,147	(2) 特例公債	63,650
8. 地方交付税交付金	7,820		
9. 既定経費の減額	▲ 35,098		
(1) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費(注3)	▲ 20,000		
(2) ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	▲ 5,000		
(3) その他	▲ 10,098		
合 計	131,992	合 計	131,992

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注2) 経済対策関係経費と、定額減税による「還元策」及びその関連経費とを合わせると17兆円台前半程度と見込まれる。
(注3) 「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」は、その使途を変更し、「原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費」へと見直す。

12. 令和5年度補正後予算フレーム

【歳出・歳入の状況】 (単位：億円)

	5年度予算 (当初)	5年度予算 (補正後)	5年度予算 当初→補正後	備 考
(歳 出)				
一 般 歳 出	727,317	847,245	119,928	
地 方 交 付 税 交 付 金 等	163,992	171,812	7,820	
国 債 費	252,503	256,748	4,244	
うち債務償還費(交付国債分を除く)	163,895	177,042	13,147	
うち利払費	84,723	75,820	△ 8,903	
計	1,143,812	1,275,804	131,992	
(歳 入)				○ 公債依存度：34.9%
税 収	694,400	696,110	1,710	○ 建設公債
そ の 他 収 入	93,182	134,714	41,532	令5当初：6.6兆円 → 令5補正後：9.1兆円
公債金(歳出と税収等との差額)	356,230	444,980	88,750	特例公債 令5当初：29.1兆円 → 令5補正後：35.4兆円
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	163,895	177,042	13,147	○ 補正後の財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計)は26.8兆円。
利払費相当分	84,723	75,820	△ 8,903	
政策的支出による赤字相当分(基礎的財政収支赤字)	107,613	192,118	84,506	
計	1,143,812	1,275,804	131,992	

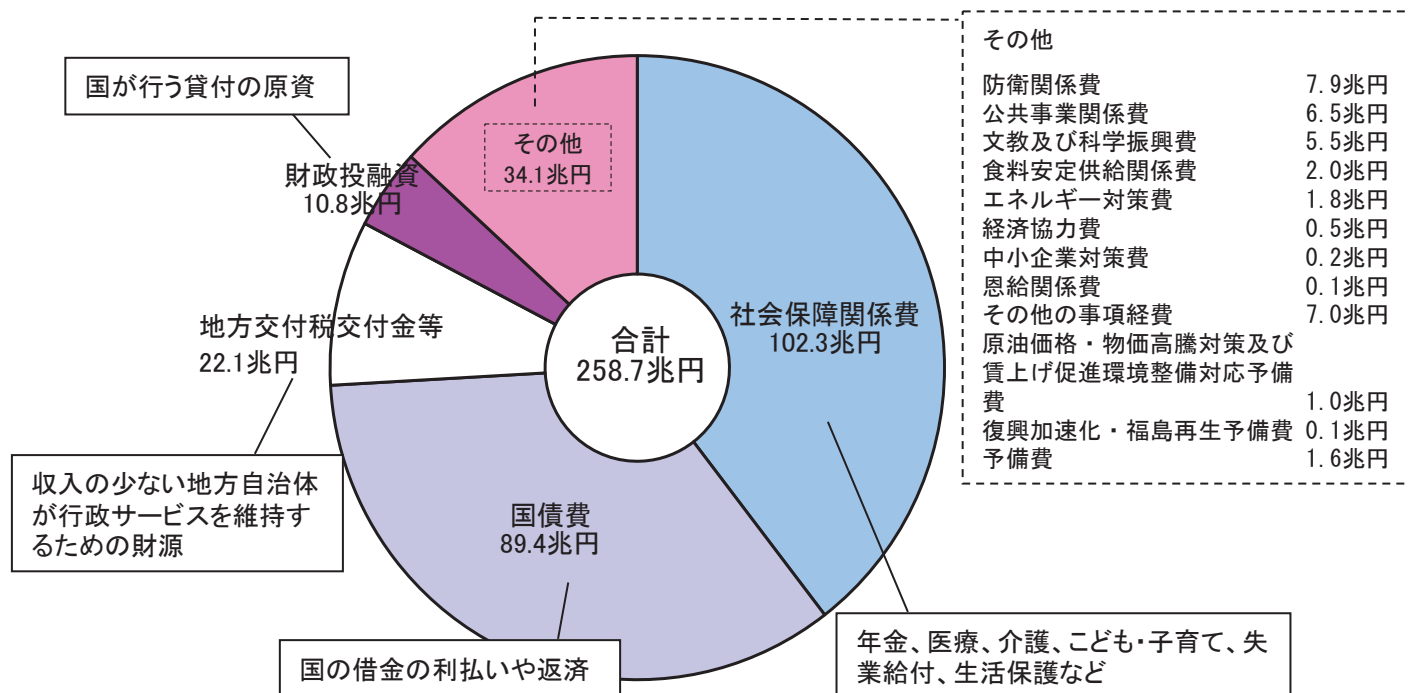
(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注2) 税収には印紙収入を含む。
(注3) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

(参考) 会計情報とPDCAサイクル

I. 一般会計と特別会計

○一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(令和6年度112.6兆円)と特別会計歳出総額(同436.0兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。



(注) 令和6年度予算ベース。

○一般会計・特別会計の歳出純計の推移

事 項	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算見込額)	令和6年度 (予算額)
一般会計歳出総額 (A)	132.4兆円	144.3兆円	112.6兆円
特別会計歳出総額 (B)	432.4兆円	432.7兆円	436.0兆円
合計 (C=A+B)	564.7兆円	576.9兆円	548.6兆円
うち重複額 (D)	147.2兆円	144.6兆円	154.4兆円
差引額 (E=C-D)	417.5兆円	432.4兆円	394.2兆円
うち控除額 (F)	147.7兆円	155.1兆円	135.5兆円
純計額 (=E-F)	269.8兆円	277.3兆円	258.7兆円

○特別会計一覧(令和6年度)

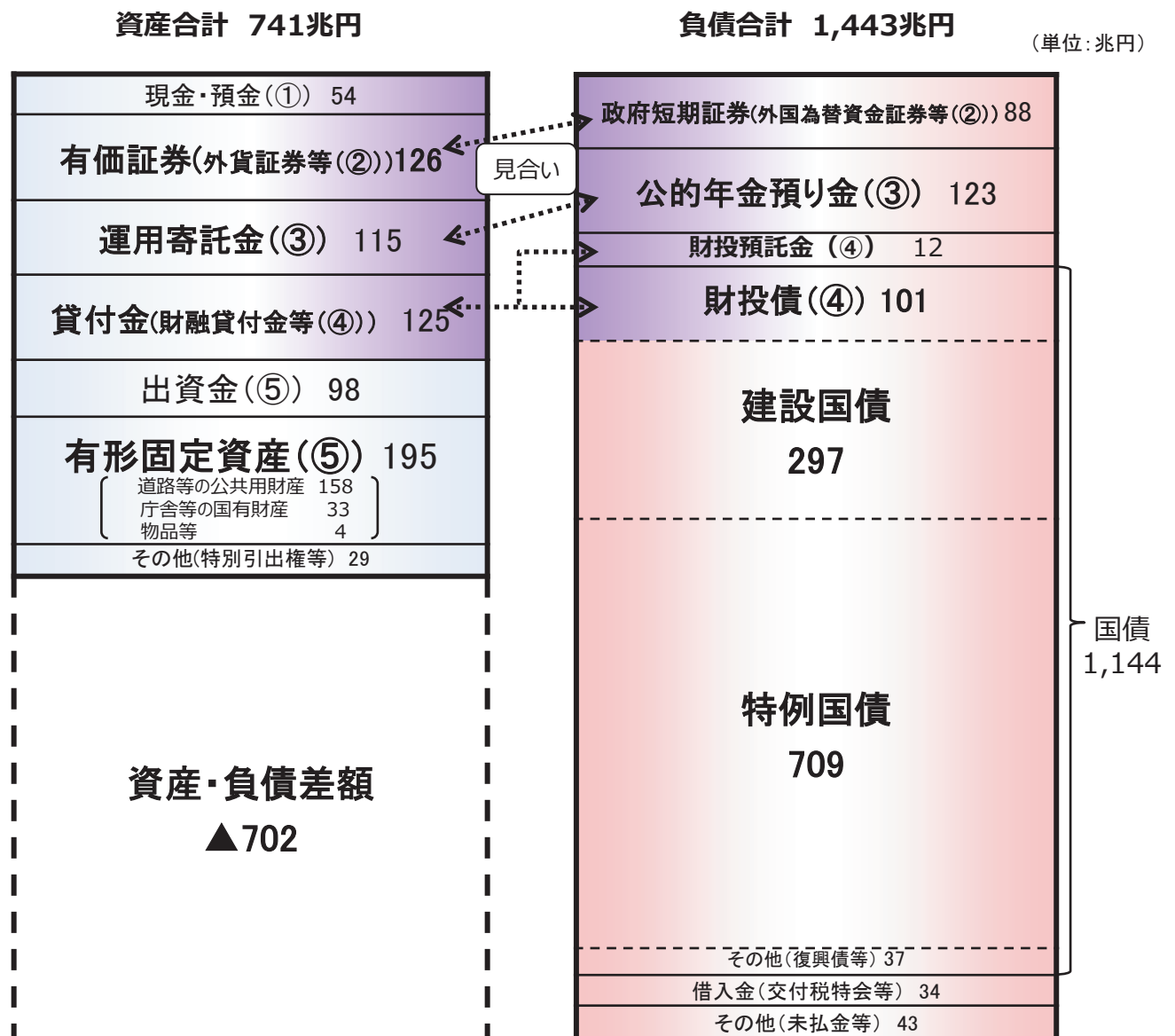
(注) 控除額とは、国債整理基金特別会計における借換償還額を指す。

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計(内閣府、総務省及び財務省)
- ・地震再保険特別会計(財務省)
- ・国債整理基金特別会計(財務省)
- ・外国為替資金特別会計(財務省)
- ・財政投融资特別会計(財務省及び国土交通省)
- ・エネルギー対策特別会計(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)
- ・労働保険特別会計(厚生労働省)
- ・年金特別会計(内閣府及び厚生労働省)
- ・食料安定供給特別会計(農林水産省)
- ・国有林野事業債務管理特別会計(農林水産省) ※経過特会
- ・特許特別会計(経済産業省)
- ・自動車安全特別会計(国土交通省)
- ・東日本大震災復興特別会計
(国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)

II. 国の貸借対照表

財務省は、毎年度、国全体の資産や負債などのストックの状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、貸借対照表を作成・公表しています。

- ◇ 令和4年度末において資産は740.7兆円計上されていますが、その大半は売却処分して他の財源に充てることができないものとなっています（下図及び次頁をご参照ください。）。
- ◇ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。
 - ・ 外貨証券(124.6兆円(有価証券の内数)):購入のための財源は、外国為替資金証券(86.3兆円(政府短期証券の内数))の発行により調達しています。
 - ・ 財政融資資金貸付金(115.1兆円(貸付金の内数)):貸付けのための財源は、財投債(100.9兆円)の発行により調達された資金や預託金(11.6兆円)で構成されています。
 - ・ 運用寄託金(114.7兆円):将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(123.0兆円)として計上しています。
- ◇ また、売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。
 - ・ 有形固定資産(194.6兆円):道路や河川といった公共用財産等
 - ・ 出資金(97.6兆円):独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



令和4年度「国の財務書類」のポイント(令和6年3月)より
 (注) ①～⑤は、次頁の説明の番号に対応しています。

各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが想定できない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 令和4年度末の現金・預金(53.8兆円)は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。

国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間(出納整理期間)があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受け払いを反映したものとなっています。令和4年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は15.6兆円(外貨預け金を除く)ですが、出納整理期間は税收等の受け入れが多いため、現金・預金残高は53.8兆円(外貨預け金を除いた現金・預金は38.9兆円)となりました。

② 外貨証券(124.6兆円)と外国為替資金証券(86.3兆円)について

有価証券の大部分を占める外貨証券(124.6兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入(外貨売り・円買い)によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。なお、令和4年度については、外貨証券と外国為替資金証券の間で差額が38.3兆円となりましたが、このうち22.6兆円は、国庫余裕金の繰替使用により外国為替資金証券の発行残高を減少させたことによるものであり、差額部分が見合いの負債の無い資産となっているわけではありません。

③ 運用寄託金(114.7兆円)と公的年金預り金(123.0兆円)について

運用寄託金については、将来の年金給付(厚生年金及び国民年金)財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

④ 財政融資資金貸付金(115.1兆円)と財投債(100.9兆円)等について

貸付金の大部分を占める財政融資資金貸付金(115.1兆円)については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還等に充てられるものです。

⑤ 有形固定資産(194.6兆円)、出資金(97.6兆円)などの計上額について

有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産(公共用財産)や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが想定できないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※資産・負債差額(▲702.0兆円)について

資産と負債の差額である資産・負債差額(▲702.0兆円)については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

III. PDCAサイクル

予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、予算への反映等を行う、予算編成におけるPDCAサイクルの取組を実施しており、令和6年度予算編成においても以下の反映等を行っています。

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
〈例〉ウクライナ避難民の受入れについて、補完的保護対象者認定制度の定住支援プログラムにおいて、身元保証人の有無を問わない生活費支援などの支援を拡充して実施することとした。
【法務省】【反映額：12億円】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
〈例〉水田活用の直接支払交付金に係る対象水田について、実質的に水稻の作付けが困難な農地を交付対象から除外することで、削減見込み額を予算に適切に反映した。
【農林水産省】【反映額：▲3億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
〈例〉地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産・地域計画等）の執行状況を踏まえ、事業件数の見込みを精査すること等により、所要額の見直しを行った。
【文部科学省】【反映額：▲2億円】

◆ 予算執行調査の反映等

- 令和5年度予算執行調査については、30件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。
〈例〉生活困窮者自立相談支援事業等について、人口規模に対する標準的な支援件数に基づき基本基準額を再設定するとともに、標準的な支援件数を超える支援実績がある場合に実績に応じた加算を措置するなどの補助体系の見直しを行った。
【厚生労働省】【反映額：▲7億円】
- このほか、各財務局等を活用した機動的調査の結果、診療報酬改定においては、診療所を中心に効率化・適正化を実施。

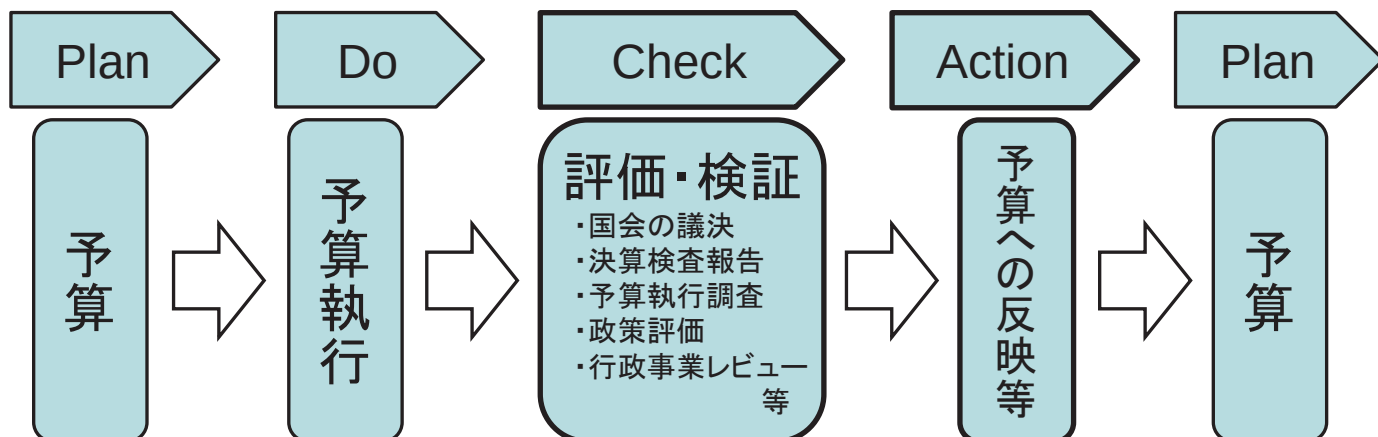
◆ 政策評価の結果の反映

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。
〈例〉資源管理協定高度化推進事業について、資源管理の体制の高度化を実現するための経費として支援することとして、資源管理協定への移行に必要な経費に対する定額補助は終了し、今後新規に資源管理協定を策定するために必要となる経費については補助率を1/2に設定すること等により、予算額を縮減した。
【農林水産省】【反映額：▲1億円】

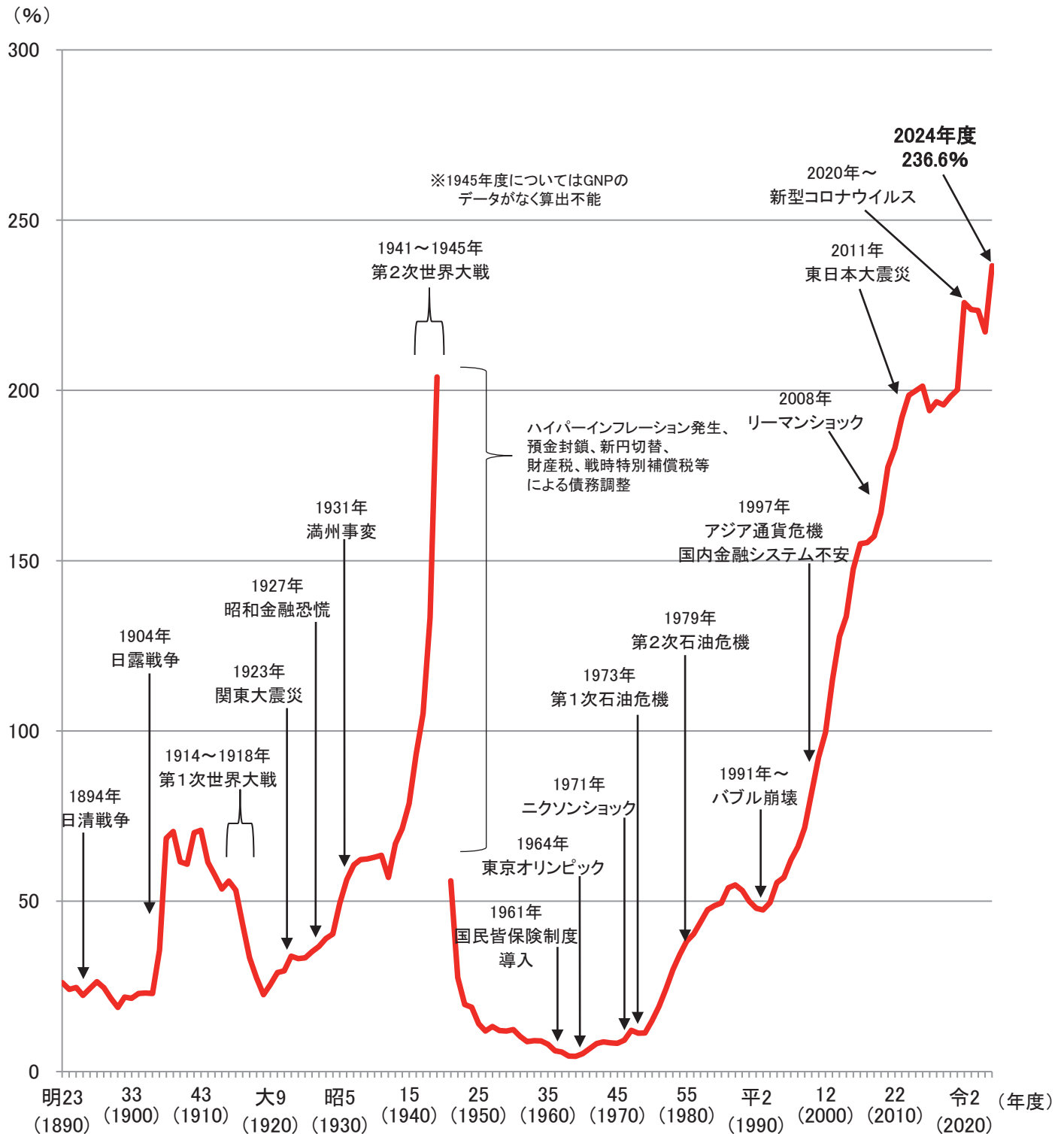
◆ 行政事業レビューの活用

- 行政事業レビューシートのシステムを予算編成過程において活用し、全ての予算事業におけるEBPMを推進。
- 行政改革推進会議の下で進める秋の年次公開検証（秋のレビュー）等の指摘を予算編成において適切に反映し、予算の質を向上。
〈例〉「教育におけるデジタル技術の活用の加速化」について、端末の広域調達によるコストダウンを図っていくため都道府県及び域内の市区町村において共同調達に関する会議体を設置するとともに、補助要綱において、原則、共同調達で端末を調達することを記載することとした。また、政策効果の発現状況を示すエビデンスの解像度を高めるためにハード面（端末の整備等）、ソフト面（デジタル教科書の活用等）に区分したうえで、詳細なKPIの設定を検討。【文部科学省】

（注）計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。



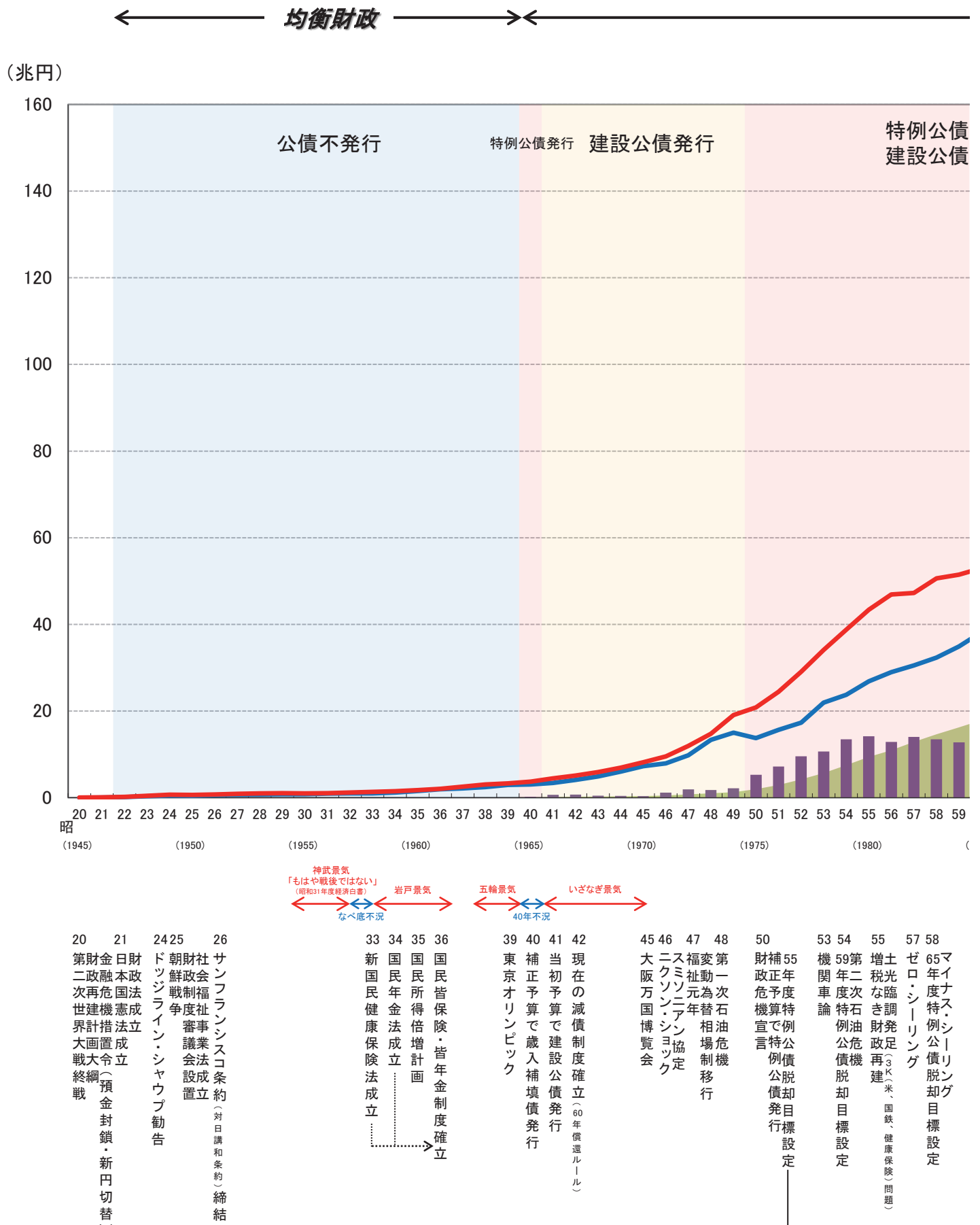
参考 戦前からの債務残高対GDP比の推移



(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。令和5年度までは実績、令和6年度は予算に基づく計数であり、政府短期証券のうち財政融資資金証券、外国為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額(計210兆円)となっていることに留意。なお、昭和20年度は第2次世界大戦終結時によりGNPのデータがなく算出不能。

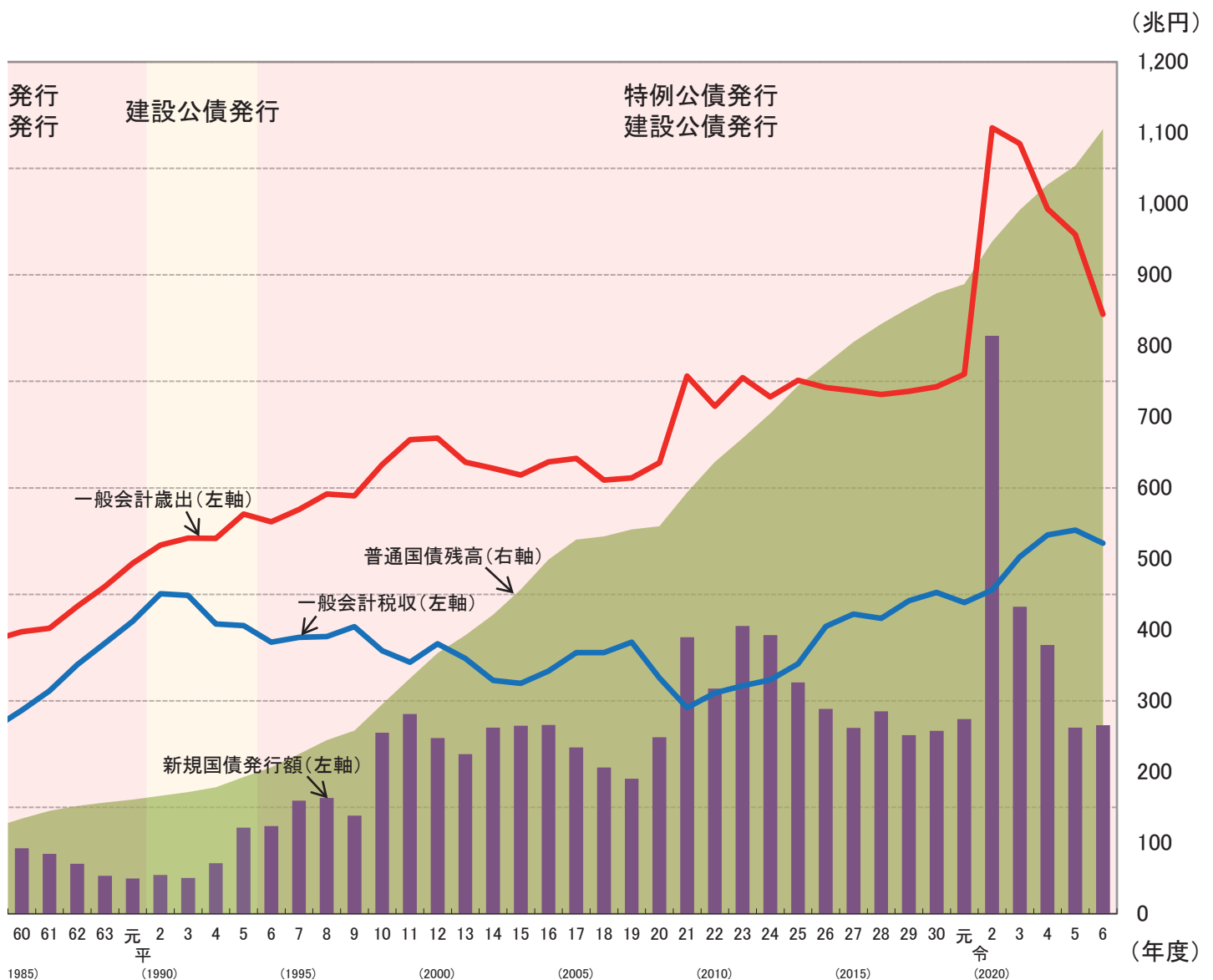
(注2) GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GNP、昭和30年度以降は名目GDPの値(昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度以降は国民経済計算による(昭和30年度から昭和54年度までは68SNAベース、昭和55年度から平成5年度までは93SNAベース、平成6年度以降は08SNAベース)。)。ただし、令和6年度は、「中長期の経済財政に関する試算(令和6年7月29日経済財政諮問会議提出)」による。

参考 戦後における我が国財政の変遷



(注1) 一般会計税収、一般会計歳出及び新規国債発行額は、令和5年度までは決算、令和6年度は予算による。

(注2) 普通国債残高は、令和5年度末までは実績、令和6年度末は予算に基づく見込み。



The diagram illustrates the timeline of Japanese economic policy from 2010 to 2025, categorized into three main periods: **バブル経済** (Bubble Economy), **バブル経済崩壊** (Collapse of Bubble Economy), and **いざなぎ景気** (Izanagi Boom).

バブル経済 (Bubble Economy): This period is marked by the **1989年 消費税導入 (3%)** (Introduction of Consumption Tax at 3%) and the **1997年 特例公債発行 (海軍戦争への対応)** (Special Issuance of Government Bonds for the Navy War Response). It also includes the **2000年 基礎年金制度導入** (Introduction of Basic Pension System) and the **2001年 日本電気公社・日本専売公社民営化** (Privatization of Nippon Telegraph and Telephone Public Corporation and Japan Tobacco and Salt Public Corporation).

バブル経済崩壊 (Collapse of Bubble Economy): This period is marked by the **2002年 臨時特別公債発行 (補正予算)** (Special Issuance of Government Bonds for the Supplementary Budget) and the **2003年 阪神・淡路大震災** (Great Hanshin Earthquake). It also includes the **2004年 減税特例公債発行 (8年度)** (Special Issuance of Government Bonds for Tax Reduction (8th Year)).

いざなぎ景気 (Izanagi Boom): This period is marked by the **2005年 所得税から住民税への税源移譲** (Transfer of Tax Source from Income Tax to Resident Tax) and the **2006年 2010年代初頭のPB黒字化目標設定** (Setting of PB Blackout Target for the Early 2010s). It also includes the **2007年 14年度国債発行額 兆円以下目標** (Setting of Target for 14th Year Government Bond Issuance Amount to be below 100 billion yen) and the **2008年 10年度国債発行額 兆円以下目標** (Setting of Target for 10th Year Government Bond Issuance Amount to be below 100 billion yen).

2011年 東日本大震災 (Great East Japan Earthquake) is a major event that triggers a series of policy changes: **2011年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2012年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2013年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2014年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2015年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2016年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2017年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2018年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2019年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2020年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2021年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2022年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2023年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2024年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2025年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake).

2025年 東日本大震災 (Great East Japan Earthquake) is a major event that triggers a series of policy changes: **2025年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2026年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2027年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2028年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2029年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2030年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2031年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2032年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2033年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2034年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2035年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2036年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2037年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2038年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2039年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2040年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2041年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2042年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2043年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2044年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2045年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2046年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2047年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2048年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2049年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake), **2050年 東日本大震災** (Great East Japan Earthquake).

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



財務省ホームページ

<https://www.mof.go.jp/>

財務省

検 索



〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1